

群馬県前橋市

前橋城三ノ丸遺跡

—発掘調査報告書—

1996

前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会





3. 濑戸・美濃系の陶磁器類



4. 関西系の陶磁器類



5. 产地不明・その他の陶磁器類

群馬県前橋市

前橋城三ノ丸遺跡

—発掘調査報告書—

1996

前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会

序

群馬県の県都前橋には、かつて徳川家康より「関東の華」とうたわれたという名城前橋（腰橋）城がその偉容を誇っていました。城は、江戸を守る北関東の押さえとして、宇都宮、川越、忍と並び、関東の四名城の一つにも数えられたと言われます。

その後、藩主の移城に伴い、一時取り壊されるなどのこともありましたが、幕末にいたり再建されることになります。その範囲は15万坪以上に及び、現在の大手町と、本町の一部に広がっていました。当時の本丸跡に建てられた群馬県庁の周辺には、現在でも当時の様子を偲ぶ土塁等が残されています。また当時の三ノ丸跡は、現在前橋地方・家庭裁判所となっております。

この度、その前橋地方・家庭裁判所の機能拡充を図り、庁舎の増築を行うこととなつたため、増築工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査を実施いたしました。

その結果、前橋城の歴史を示すように、中世から近世にかけての井戸や溝、土坑などの遺構や、当時の生活を偲ばせる多数の陶磁器などの遺物が検出されています。ここに、その調査報告書を刊行する運びとなりましたが、この成果が広く活用され、地域の歴史を解明する一助となれば幸いです。

最後に、発掘調査から整理作業を経て報告書の刊行に至るまで、ご指導・ご協力をいただきました建設省関東地方建設局、前橋地方・家庭裁判所、群馬県教育委員会、前橋市教育委員会、山武考古学研究所、そして、発掘・整理の作業にあたられた多くのみなさまに厚くお礼を申し上げ、序といたします。

平成8年3月

前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会

会長 林 弘二

例　　言

1. 本書は、群馬県前橋市大手町3丁目1番地34号に所在する前橋城三ノ丸造跡の発掘調査報告書である。

2. 著者目的は、前橋地方・家庭裁判所増築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査である。

3. 調査は、群馬県教育委員会の指導のもと、前橋地方・家庭裁判所造跡調査会の委託を受けた山武考古学研究所が実施した。

4. 调査番号・面積・発掘期間・整理期間は下記の通りである。

調査番号	市道跡番号1、県道跡番号3770
面　　積	約700m ²
発掘期間	平成6年9月23日～同年11月30日
整理期間	1回：平成7年6月1日～同年7月15日 2回：平成7年10月23日～平成8年3月8日

5. 調査の構成は以下の通りである。(敬称略・五十音順)

調査担当	荒井英樹(山武考古学研究所調査研究員)
調査参考書	大河原初枝、大山浩子、黒沢とき、齊藤吉江、 桜井教一、鶴間達作、宮田政江、高橋トク子、 田中米一、田村きみ、田村さよ子、田村よし、 上屋さやみ、鶴間河原西造、長岡善治、野川つる、 小野利一、久島博文、山崎悟、山田隆、 吉田新一郎、吉田みよ子、吉田吉江、渡辺武江

6. 本書の編集は、山武考古学研究所にて荒井が行った。執筆分担は以下の通りである。

第1章、第2章第2節～第3章第3節第6項	荒井英樹
第2章第1節	群馬県教育委員会
第3章第3節第7項	西本豊弘(独立歴史民俗博物館助教授)
第4章	荒井英樹

7. 本書の作成にあたり、出土遺物・図面の整理には、松田政美、柳谷優、藤原勝美、藤井陽子、本田利子、移山君代、坂本秀美、黒田宣子、磯原綾子の協力を得た。

8. 調査に係る図面・写真・遺物などの資料は、一括して前橋市教育委員会が保管している。

9. 本書出土の動物遺存体については、佐賀県立九州陶磁文化館の西本豊弘助教授に鑑定して頂いた。

10. 本書出土の陶磁器については、佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康一氏に鑑定して頂いた。

11. 本書出土の石製品の石材は、パリノ・サーヴェイ株式会社の五十嵐俊、成田英吉両氏に鑑定して頂いた。

12. 整理調査にあたり、石川県加賀市教育委員会の田嶋正和氏に御指導・御鞭撻を賜った。ここに特に記して感謝の意を表します。

13. 発掘調査から本書の刊行に至るまでの下記の諸氏・諸機関に御指導・御協力を頂いた。同じく記して謝意を表します。(敬称略・順不同)
飯島義達、桜井正信、津金沢吉茂、佐藤明人、大貫一健、
武部吉光、折原洋一、長井正欣、肥原順一。

前橋地方・家庭裁判所会計課、加賀市教育委員会、加賀市美術館、東日本電機、富士建設、㈲古河京、新成田總合社、青高館

凡　　例

1. 第1図は国土地理院発行50,000分の1『前橋』を、第2図は国土地理院発行20,000分の1『前橋』(明治18年作成)を、第3図は前橋市役所発行2,500分の1『前橋市現況図34』『前橋市現況図43』をそれぞれ使用した。

2. 写真6は国土地理院発行の航空写真『前橋』(昭和44年撮影)を使用した。

3. 第4図は前橋市教育委員会文化財保護課が編集し、前橋市観光協会が発行した『関東の城・前橋城』の絵図と山崎一著『群馬古城址地図の研究 上巻』(昭和53年)及び足玉幸多・坪井清足監修『日本城大系4 次城・郡城・群馬』(昭和54年)より抜粋した城の構図を合成したものである。

4. 第5図は著者『群馬県古城址地図の研究 上巻』より抜粋した城の構図の複数である。

5. 写真7・8は同編集・発行の『関東の城・前橋城』から抜粋した。

6. 第39-12図は同編集・発行の『関東の城・前橋城』の絵図と前橋地方・家庭裁判所提供の明治時代の裁判所概略図を合成したものである。なお、第39-12図1は前橋市立図書館所蔵の絵図であり、2は寒河江まき子氏所蔵、3は田代よし子所蔵、4は群馬県立文書館所蔵の絵図である。

7. 遺構の挿図について

①遺構実測図中の方位は東北北を表し、セクション図及び断面図に記した数値は標高を示している。

②遺構実測図中ににおいて、破線で表示したものは推定部分を示している。

③伴件の縮尺は下記の通りである。

遺構配置図・ピット	1:80	井戸	1:60
溝・建物跡・ピット別	1:120	壁	1:30

8. 遺物の挿図について

①遺物の縮尺は下記の通りである。

瓦類・土器・漆器・木製品	1:4	上製品	1:2
	1:3		1:1
周縁器類	1:4	金属製品・錢貨	1:2
	1:6		1:4
石製品	1:8	動物遺存体	1:2

②遺物番号は、本文・辨附・写真団版共に一致している。

9. 調査で使用した記号・略号は下記の通りである。

前橋城三ノ丸遺跡	マニヨウハシノミツ	埋積	S K
建物跡	S B	ピット列	S A
溝	S D	ピット	S P
井戸	S E	B-74グリッド	B74G

③前橋城三ノ丸遺跡1号層上2階グリッドマニヨウハシノミツ SD1 C76G
最底層・1号遺跡1号井戸土堆。(1号井戸マニヨウハシノミツ SE2-1
前橋城三ノ丸遺跡B-74グリッド遺構確認用出土遺物マニヨウハシノミツ BTIG

10. 本書の遺構番号は、基本的には現地において使用した名称をそのまま使用しているが、整理調査の段階で若干変更したものもある。変更した遺構番号は以下の通りである。

11号遺跡(2号井戸) 11号遺跡(欠番) 1号井戸 1号遺跡(1号井戸は欠番)
15号ピット→2号遺跡(15号ピットは欠番) 2号ピット・3号埋積(28号ピットは欠番)

目 次

序

例言

凡例

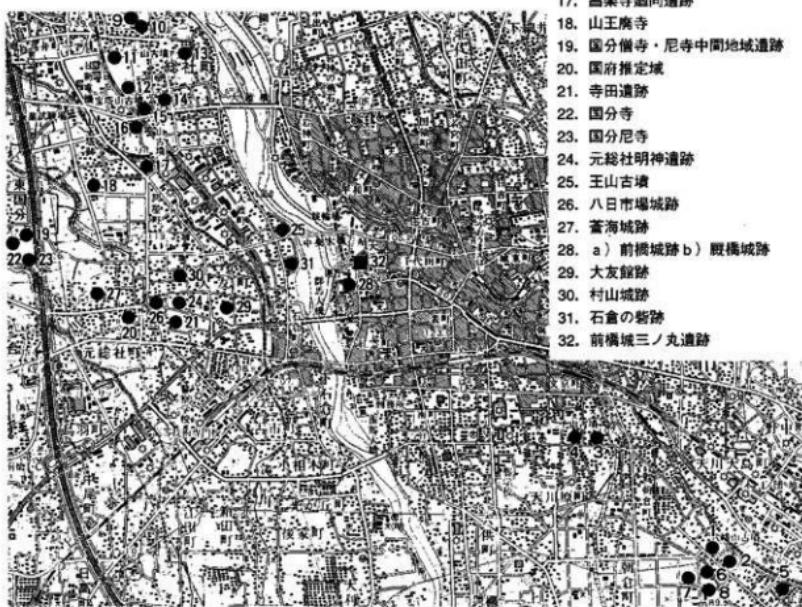
目次

第1章 位置と環境	1
第1節 地理的・歴史的環境	1
第2節 前橋城の概要	3
第2章 調査の概要	7
第1節 調査に至る経緯	7
第2節 発掘調査の方法と経過	8
第3節 整理調査の方法と経過	9
第3章 造構と遺物	9
第1節 基本層序	9
第2節 掘出された造構	9
第1項 自然流路・穴	10
第2項 渚	11
第3項 井戸	19
第4項 墓桶	25
第5項 建物跡・ピット列・ピット	27
第3節 出土遺物	31
第1項 瓦類	32
第2項 土器・土製品	37
第3項 陶磁器類	41
第4項 漆器・木製品	59
第5項 石製品	63
第6項 金属製品・錢貨	67
第7項 動物遺存体	67
第4章 まとめ	69
第1節 各造構の時期と遺跡の変遷について	69
第2節 本遺跡出土の陶磁器類について	74
引用・参考文献	
抄録	



第1図 前橋市周辺の地形

1. 八幡山古墳
2. 天神山古墳
3. 前橋二子山古墳
4. 県立文書館遺跡
5. 飯玉神社古墳
6. 後閑団地遺跡
7. 後閑II遺跡
8. 若宮遺跡
9. 福荷山遺跡
10. 級社二子山古墳
11. 愛宕山古墳
12. 遠見山古墳
13. 蛇穴山古墳
14. 宝塔山古墳
15. 村東遺跡
16. 星楽寺廻向遺跡
17. 山王庵寺
18. 國分僧寺・尼寺中間地域遺跡
19. 國府推定域
20. 寺田遺跡
21. 國分寺
22. 國分尼寺
23. 元總社明神遺跡
24. 王山古墳
25. 八日市場城跡
26. 蒼海城跡
28. a) 前橋城跡 b) 既橋城跡
29. 大友館跡
30. 村山城跡
31. 石倉の跡
32. 前橋城三ノ丸遺跡



第2図 前橋城三ノ丸遺跡と周辺の遺跡

第1章 位置と環境

第1節 地理的・歴史的環境

本遺跡は利根川の左岸に立地し、前橋市の中心街に占地する前橋地方・家庭裁判所の敷地内に位置する。遺跡周辺は幕末に再建されたいわゆる「再築前橋城」の三の丸跡として知られており、道路を隔てて本丸跡に建てられた群馬県庁と向かい合っている。標高は約108m、利根川との比高は約12mを測る。

前橋市の市街地は、赤城山と榛名山を背に、関東平野に望む前橋台地の先端部に立地する。同台地は、浅間山の山体崩壊が原因とされる前橋泥流により形成された洪積台地で、上部を水成ロームが被覆し、中央を利根川が貫流する。台地面は榛名山に源を発する中小河川に開析されて南北に細長い微高地や浅い谷を形成し、湧水点を残して湿潤な地形を呈している。

気候は中央高原型に属し、年平均気温は約12°C、年降水量は1,200mm前後で、原植生は照葉樹林である。台地は桑園を主とする畠地として利用されているが、市東部及び南部の沖積低地には水田地帯が広がっている。

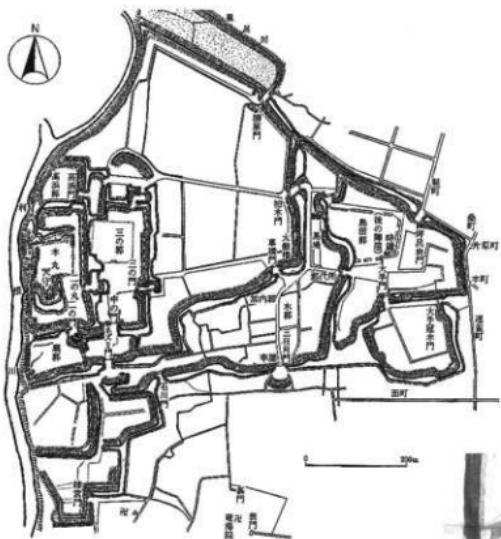
周辺には遺跡も多く見られるが、市街地は江戸時代の城下町から明治以降現在に至る県庁所在地として利用されてきた為に分布図ではむしろ空白が目立っている。今後再開発に伴い、遺跡の検出例は増していくだろう。概して繩文時代から弥生時代にかけての遺跡分布は希薄であり、古墳時代に急激に遺跡数を増し、奈良・平安時代にピークに達して、中・近世に至る。

繩文・弥生時代では、熊野谷遺跡で押型文・沈線文土器が確認され、国分寺・尼寺中間地域遺跡で繩文前・中期及び弥生後期の堅穴住居が検出、清里・庚申塚遺跡で弥生中期の環濠集落が検出されている。

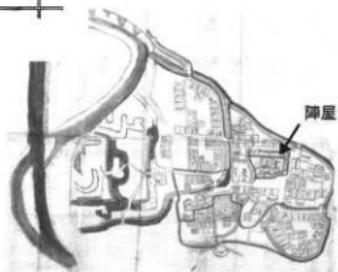
古墳時代に入るとこの地域の入植・開拓が進行し、続く奈良・平安時代には利根川右岸に国府・国分寺・国分尼寺が置かれて上野国の中心となった。古墳には著名なものが多く、広瀬川流域では全国最大規模の前方後円墳である八幡山古墳、東日本最古とされる天神山古墳、前橋二子山古墳が知られ、利根川右岸では川原石を用いた積石塚の王山古墳、前方部と後円部に石室を有する總社二子山古墳、巨石使用の横穴石室を持つ愛宕山古墳、仏教文化の影響を受けた県内最終末期の古墳である蛇穴山古墳・宝塔山古墳が知られる。仏教関係では白鳳期に建立したとされる山王庵寺が知られ、奈良・平安時代の遺跡では元總社明神遺跡に該期



第3図 明治18年頃の前橋の町



江戸時代最初の城主酒井重忠と
酒井15万石末期の前橋城



陣屋が置かれた頃の前橋の町



江戸時代最後の城主松平直克と
再築前橋城

第4図 前橋城の変遷

の大集落が検出されている。

中世の上野国は代々関東管領上杉氏が守護職を兼任し、その重鎮長尾氏が守護代を勤めた。古代より交通の要衝であった当地には、国府跡に蒼海城が築城され、利根川を挟んだ対岸に厩橋城が築城されてそれぞれ上杉氏の戦略拠点となっていた。近世ではこの厩橋城が改築されて前橋城となり、徳川幕府の重臣酒井氏が城主となって城下町の発展に寄与し、今日の前橋市の礎を築いている。

第2節 前橋城の概要

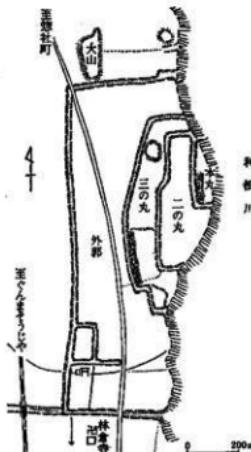
前橋城は、その西側の利根川が前橋台地を深く浸食している地形を利用して、周囲に土塁・水濠等を巡らせた平城である。

築城については諸説があるが、蒼海城主長尾忠房（総社長尾氏）が石倉に砦を築き、当時桃木川の線を伊勢崎西側に流れていた旧利根川から運河を造って久留馬川に水を引き入れ、石倉の磐西側の要害とした。ところが数次の洪水の為に利根川の主流が久留馬川に移り、磐を押し崩してしまった。その後15世紀末、箕輪城主長野景政の叔父長野方業（固山宗賢）が、崩れ残った残片を頼りに東上州進出の拠点として新城を築いたのが厩橋城であるという。

同城は戦国時代、上杉・武田・織田・後北条の関東進出の戦略拠点として注目されている。天文二十年（1557）、上杉憲政を追って上野に進出してきた北条氏康は一時同城を攻略して福島頼季、次いで朝倉能登守政成・師岡山城守を入れて守らせ、永禄三年（1560）には長尾景虎（上杉謙信）が小田原攻略の際にここを攻め落して従弟の長尾謙忠と長野藤九郎・同彦七郎を進駐させた。同五年、武藏松山城（埼玉県吉見町）が北条・武田の連合軍によって陥落すると、謙信はその救援に長野氏が出陣しなかったことから謙忠を誅し、北条（毛利）高広父子を厩橋城代としている。同九年、箕輪城落城を受けて武田信玄の西上州の進攻と東から後北条氏の進出があり、翌十年、高広は上杉方から離反して北条方となる。しかし同十二年に越相同盟が成立すると、この同盟成立に活躍した高広は上杉方に帰参を許され、大胡に隠居して安芸守を名乗った。その後天正六年（1578）、謙信の急死に伴い御館の乱が勃発すると、高広・景広父子は上杉景虎（北条氏康の子で上杉謙信の養子）に味方して敗れ、その後高広は一族の右衛門入道らの仲介により武田勝頼に従った。同十年三月、武田氏を滅ぼした織田信長は、滝川一益を関東管領として厩橋城に送り込み、上州諸将はこれに恭順の意を表した。ところが同年六月、本能寺の変で信長が明智光秀に打たれると、苦境に立たされた一益は後北条氏に戦い（神流川金座原の合戦）を挑んで敗れ、上州は北条氏政に従った。厩橋城が後北条氏の軍門に降ったのは同十二年のことである。

戦国期の厩橋城は利根川分流による三角形の天然の要害地形を利用した崖端城である。『石川忠房留書』によれば、武田信玄が同城を攻撃した際竹梯子を繋いで攻めさせたとあり、当時の西側の利根川左岸は数十mの断崖を為していた。また同書によれば一の曲輪には一段高い所があり、この本城と呼ばれる一の曲輪を中心にして川に添て曲輪が並べられていた（列郭式構造）と推定される。

天正十八年、小田原の役に同城は豊臣勢に降り、戦後徳川家康が関東に入ると平岩親吉が3万3000石で同城に封ぜられた。関ヶ原の戦の後の慶長六年（1601）には江戸幕府の重臣酒井重忠が川越から15万石で同城



第5図 石倉の砦要図



6. 昭和44年頃の横市中心街





6. 昭和44年頃の前橋市中心街

に入封し、酒井氏は以後9代約150年に亘りここを城主を勤めることになる。特に2代忠世は城を近世城郭として大いに整備し、城下町もそれに引き続いで漸次整備していく。3代忠清は寛文六年(1666)、4代将軍家綱のもと大老職に就き、権勢を振った。同城が正式に「前橋城」と改名されたのは忠清の慶安年間である。

酒井氏時代の前橋城は、利根川崖上に南北に並んだ高浜郭・本丸・二の丸・厩郭と二の丸の東に隣接する三の郭を中心とし、三の郭の東側には外郭一酒井氏以前の城城はここまでであったと推定されるが、その外側には内郭・水・島田の三郭と大手馬出

しがあり、南側には侍官の三郭が構えられていた。各郭の堀は風呂川から水を引き、その内側には土塁があり、中核部分の上屋の上にはさらに櫓が築かれていた。本丸は南部に東西南北を堀で囲んだ天守台を有し、その上には三重の天守閣(江戸城の天守は五層六階で日本最大)が聳えていた。二の丸はコの字形に本丸を囲み、本丸との間は塗籠塚だけで土塁・堀はなかった。東門の外郭形は異形で、正面土塁の中央に櫓(太鼓櫓)があり、内門土塁には土門櫓があった。西北の水門からは利根川に下ることができ、厩郭からは川の対岸に通じる橋が架けられていた。三の郭は南北に門があり、それぞれ門郭形が構えられ、東の三の門の橋には忠世が2代将軍秀忠から拝領した擬宝珠が付いていた。高浜郭の高浜門には郭馬出ししが、その外側には辻馬出しが構えてあり、大手門の郭馬出しが六角形で、東北角に冠木門があった。一方城下町は、城の出丸としての意図を含んで北東南に大蓮寺・橋林寺・長昌寺などの寺院を配置し、商人頭木崎氏の居住する連雀町を中心に江戸道・沼田街道に沿って町が形成された。

さて、17世紀後半になると利根川の洪水による城の崩壊が進み、寛延二年(1749)、酒井忠恭は姫路に転封、代わって結城秀康五世の孫姫路城主松平朝矩が入城した。松平氏は何度も城の修復工事を行ったが、川欠けはなおも続き、18年後の明和四年(1767)、朝矩は川越に移城、城主不在となった城は取り壇されて旧島田郭に陣屋が置かれ、その後約100年を経過した。幕末になると国情は江戸東北の固めである前橋城再築の必要を生じ、新城は文久三年(1863)に着工、慶応三年(1867)には完成し、同年、松平直克が入城している。

前橋新城は古城の三の丸を本丸として築かれ、二の丸は本丸の東から南、三の丸は本丸の西から東北を囲み、北郭は三の丸の東北に付いて、内戦作戦の効果を最も効果的に発揮できる渦巻構造を呈している。細部構造においてはヨーロッパ式の稜堡様式を各所に採り



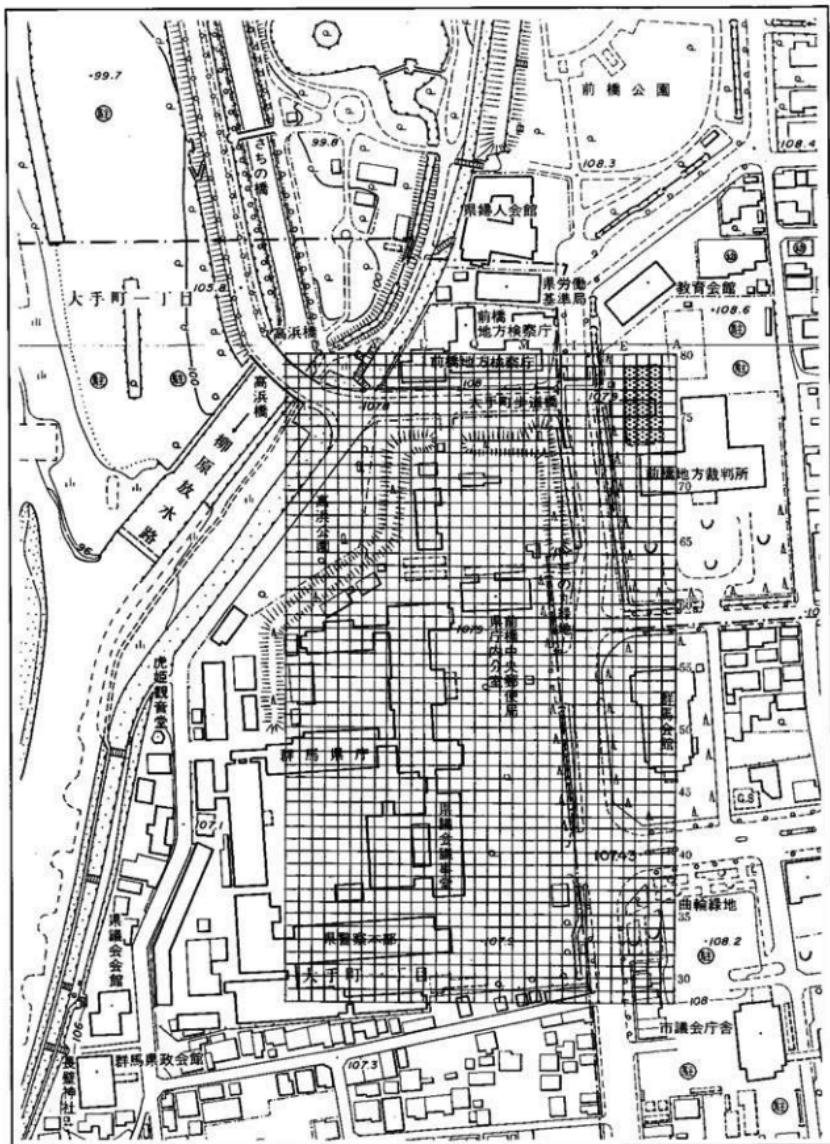
7. 再築前橋城本丸御殿玄関

(旧群馬県庁車寄せ)



8. 再築前橋城本丸土塁跡

(現群馬県庁土塁)



第6図 調査区の範囲とグリッド網図

入れ、突角部にはすべて砲台を構え、大手門外の角馬出しが五稜郭に近似させて、城門以外の建物はすべて敵眼から遮蔽した。

しかし翌年、明治維新が起こり、明治四年（1871）には廢藩置県が行われて再び廢城となり、本丸は県庁となった。

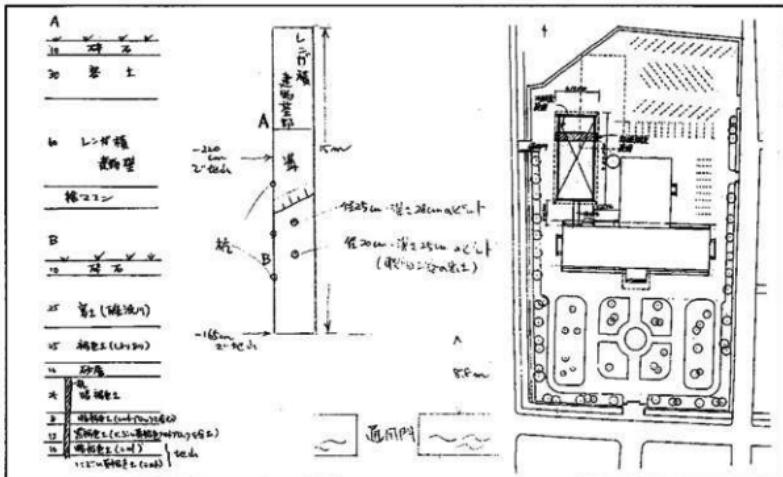
第2章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

群馬県教育委員会文化財保護課では、群馬県関係機関が実施する開発事業について平素より各課・各機関へ、文書・パンフレットを送付したり定期的な打ち合わせを行い、また土地利用調整などの合議を通じてその把握に努め、必要な対応をとろうとしている。

平成5年6月2日、建設省関東地方建設局及び東京高等裁判所、前橋地方・家庭裁判所係官が、群馬県教育委員会文化財保護課に来課し、前橋地方・家庭裁判所の機能拡充のため、現在の敷地内において庁舎の増築を行う計画がある旨、説明がなされた。文化財保護課では、現在の前橋地方・家庭裁判所敷地は、幕末の再建前橋城の三の丸跡にあたっており、周知の遺跡として登録されていること、そのため工事に先立って埋蔵文化財調査が必要であるとの見解を示し、建設省関東地方建設局及び前橋地方・家庭裁判所と必要な協議を行った上で、平成5年12月6日、遺跡の状況及びその範囲を確認するための試掘調査を実施することとなつた。

試掘調査の結果、中近世の遺構や遺物等が検出されたため、遺跡の取扱いをめぐり、建設省関東地方建設局、前橋地方・家庭裁判所、群馬県教育委員会、前橋市教育委員会との間で協議が行われたが、裁判所の機能拡充のため庁舎の増築はさけられないとの判断にいたり、工事に先立ち本調査を実施して記録保存の措置



第7図 試掘調査の成果

をとることとなった。また、本調査にあたっては、群馬県教育委員会に事務局を置く調査会を組織し、実施することとした。

なお、出土遺物及び関連記録については、前橋市教育委員会で保管・活用する予定である。

第2節 発掘調査の方法と経過

本調査は、平成5年度に実施された試掘調査に基づき、平成6年9月23日から同年11月30日まで行った。

調査はまず裁判所敷地内という特殊な状況を考慮し、被告人の入植を掩護する目的で、本庁舎北西の通用口前に目隠し用のバリケード（木製で高さ2m・幅15m）を設置することから始めた。

9月27日、表土排除開始。排土は、3種類のバックフォー（0.2・0.4・0.7）を適宜使用し、残土は裁判所の正面通用門より10tダンプで調査区外に搬出した。またこれと併行で、調査区の周囲から湧き出してくる地下水の水抜き作業を行い、プラン確認作業も行った。

10月11日、グリッド杭及びベンチマークを設定する。座標は、県庁内で数次に亘って行われている前橋城



9. 作業風景



10. 目隠し用バリケード

平成6年度		
区分	氏名	職名
会員	林 仁二	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
副会長	荒井大治	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
理事	松山正旗	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	田口昭雄	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	本山 康	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
監事	佐藤明人	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	鈴木一	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
事務局長	市山謙	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
事務局員	坂井義輔	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	相澤正康	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	武井俊志	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長

平成7年度		
区分	氏名	職名
会員	林 仁二	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
副会長	荒井大治	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
理事	松山正旗	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	喜多 公之	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	本山 康	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
監事	井川昌輝	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	鈴木一	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
事務局長	巾 雄之	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
事務局員	高橋和之	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	高井信弘	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長
	新保 勇	群馬県教育委員会事務局 文化スポーツ課長

第1表 前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会組織表

遺跡の、公共座標を基準とした5m間隔のグリッドを延長して用いた。呼称は、東西方向にアルファベットを、南北方向に算用数字を使用し、東から西に向かってA・B・C…、南から北に1・2・3…と付した。なお、水準点は公共水準を用いた。

10月13日、遺構調査を開始。遺構の掘り下げについては、井戸・土坑は2分割法を用い、溝その他の遺構はセクションベルトを適宜設定し掘り下げを行った。出土遺物の採集は、遺構内の遺物については覆土一括で取り上げを行い、擾乱等に包含されている遺物及び遺構確認面の遺物は5m方眼のグリッドごとに取り上げを行った。実測図は1/20縮尺を基本としたが、状況に応じて適宜1/10縮尺・1/40縮尺も用いた。写真撮影は3台のカメラ（35mm白黒・35mmカラースライド・白黒6×7版）を使用し、調査の各段階で随時記録を行った。

11月16日、空撮を行う。空撮はアドバルーンで遺跡全景写真を撮影した他、遺構の状況により溝・井戸も

個別に記録を行った。17日、全体測量。遺構配置図は1／200縮尺で作成した。同日、裁判所関係者を対象とする現地説明会を行う。18日、県教育委員会による終了確認を経て、21日、埋め戻しを開始。30日、埋め戻しの完了及び目隠し用バリケードの撤去を以て本調査を終了する。

第3節 整理調査の方法と経過

整理調査は2回に分け、調査担当1名・補助員3名により実施した。第1回は平成7年6月1日から同年7月7日までを行い、第2回は平成7年10月23日から平成8年3月8日まで行った。第1回は遺物の洗浄・注記・選別を主に行い、第2回は遺構図面の修正、遺物の修復・実測・写真撮影、そして原稿の執筆・編集を行った。

遺物洗浄は、遺物の一部については発掘調査と併行で行い、図面・写真類の一部についても発掘終了時までに点検・修正・分類等の基礎整理を完了するよう作業を進めたが、大半は整理調査に持ち越された。

遺物の注記は超小型インクジェットプリンタ（キーエンス社製MJシリーズ）にて実施し、マッチ箱以上の大きさのものについて「遺跡名・遺構名・グリッド名・遺物番号」の順に表記した。マッチ箱以下のものでも、口縁部や底部が残存している遺物については可能な限り注記を行った。

挿図版は現場作成図面を元に、各遺構ごとに平面図・遺物分布図・土層図・断面図を編集した。

遺物は、属性把握の可能なものを整理対象として選択し、その中で資料化の可能なものを報告対象として掲載した。修復・復元は可能な限り行い、遺物実測・写真撮影については報告遺物についてのみ実施した。陶磁器類については写真を主体とし、補足的に実測を行った。

なお、諸般の都合により木材同定は行っていない。

第3章 遺構と遺物

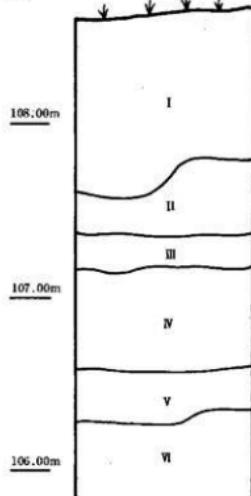
第1節 基本層序

本遺跡の基本層序は、調査区の北西壁、F-78グリッドに試掘坑を1カ所設定して観察を行った。

第I層はコンクリート・礫・川原石・碎石・煉瓦等より成る客土である。第II層は暗褐色粘質土、第III層は暗灰褐色のシルト及び粘質土で、共に白色粒子を含む。第IV層は水成ローム層で、錯色シルト層・淡褐色シルト層・明褐色シルト層に三分され、第V層は蛇紋砂層で、白色粘土層・淡桃色シルト層・桃色シルト層・白色シルト層に四分される。第VI層はYPに対応する桃色の軽石層、第VII層は前橋泥炭層である。

第2節 検出された遺構

検出された遺構は、建物跡が5軒、ピット列が1条、溝20条、井戸14基、埋桶3基、土坑・小ピットを合わせたピット類が60基、そして不明遺構が1基であった。他に自然の流路と推定されるものが1条、その底部に穴も1基確認されている。



第8図 基本層序

第1項 自然流路・穴

自然流路

調査区の南側約半分の面積を占め、北西方向から南東方向に向かってほぼ直線的に走行する。底部はほぼ平坦で暗緑色の岩壁を露出し、断面形状は逆台形を呈す。側壁の傾斜はかなり急で約50°～約90°を測り、規模は、幅が下端で約10.3m～約12.7m、造構確認面からの深さは約1.6m～約2.4m、客土を除いた旧地表面からの深さは約3mを測る。

この流路は当初、筆者が、何度も建て替えが行われている当城の一時期の堀と誤認したものである。表土排除中に本遺跡の造構確認面である水成ローム面が調査区のほぼ中央から南側に確認されなくなつた為、地形を再確認する意味でテストピットを1カ所入れた。そうしたところ確認面の下約3mの所から近世の擂鉢が発見され、堀と推定したのである。

排土時の覆土は、上面が近代の煉瓦建造物が構築された際に搅乱を受けており、建造物の土台に使用された川原石と近世の造構に使用された川原石との判別はできない状況であった。東西に直線的に走る溝（覆土は灰色の砂質土／21号）を1条検出した他は、基礎工事の際に打ち込まれたコンクリート製パイプを数本確認したに過ぎない。しかし周囲には青灰色シルト層に掘り込まれた石組みの井戸が確認されており、同様な造構が存在した可能性は否定できない。実際、検出された擂鉢は1号溝の延長と推定される箇所から確認された可能性がある。

土層の観察は調査区の東西両壁で行ったが、共にシルト及び砂質土を主体とする自然堆積を示していた。西壁では、底部から上に約0.5m～約1.1mの辺りでFA（二ツ岳火山灰・標名－淡川テフラ／6世紀初頭降下）を混入する暗灰褐色系の粘質土を、約1.9mの辺りに浅間B軽石（1108年降下）を検出し、2基の石組を持つ井戸（10号・11号）と第9回第1層の途中から掘り込まれた2条の溝（20号・21号）を検出した。東壁では、底部から上に約0.3mの辺りに浅間B軽石を、その上部に自然の川原石を包含する暗灰褐色粘質土を検出し、21号溝の続きを検出した。

形態及び土層から判断して古墳時代以前の深い谷とその底部を流れる小河川跡と推定される。B軽石の堆積状況を考えるならば中世にはすでに埋没していたものであろう。

穴

自然流路の底部、ほぼ中央から検出された。平面形は東西にやや長い梢円形、断面形はフ拉斯コ状を呈する。規模は上端で長軸約5.12m、短軸約3.52mを測る。重機により2m下まで掘削したが、危険と判断された為、それ以上の掘り下げは断念した。堆積していた土壠は水分を多く含む軟弱な灰色の砂質土を主体としている為、土層図は残っていない。覆土中から赤城山麓特産の型に填めて製作した8世紀代の土師器杯を検出し、約1.5m掘り下げた辺りでFP（二ツ岳軽石・標名－伊香保テフラ／6世紀中葉降下）を確認した。

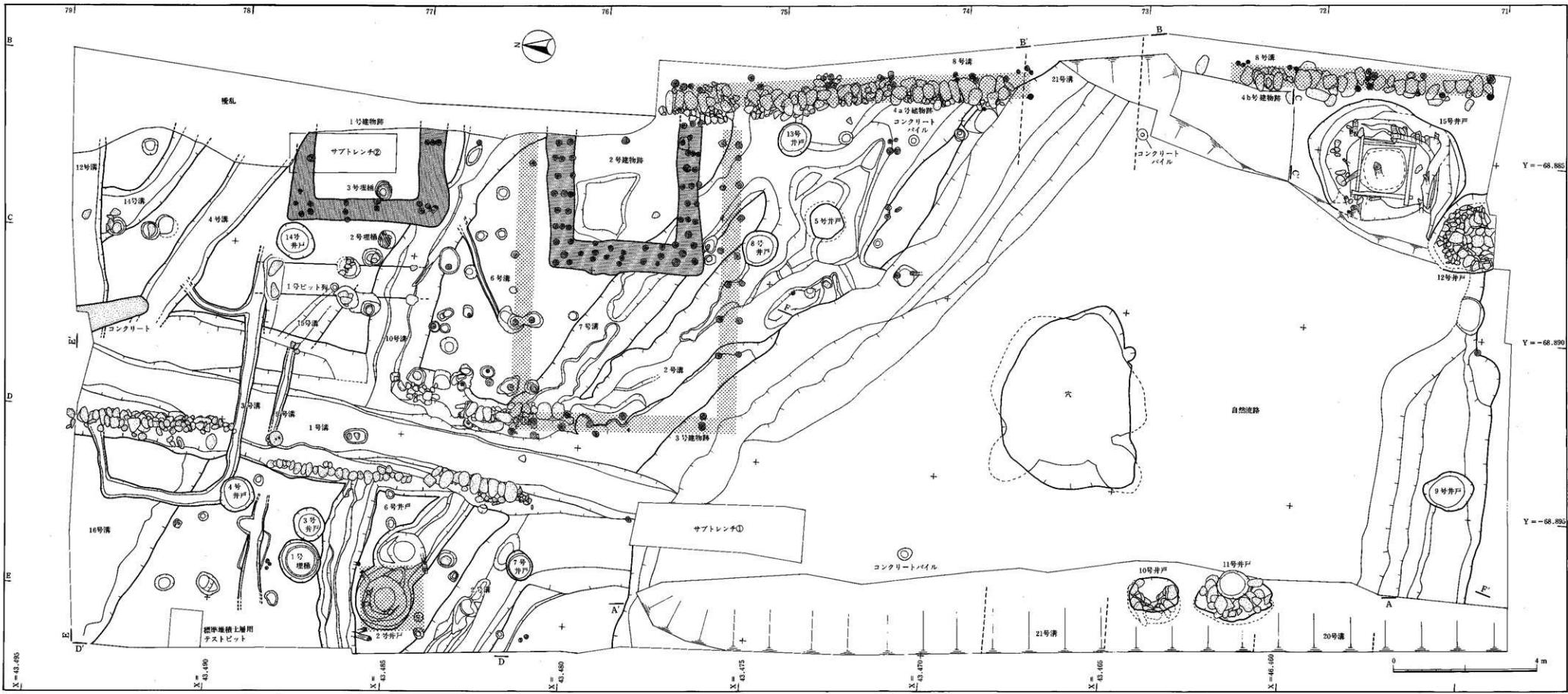
古墳時代後期以前の自然の穴と推定される。



11. 確認された煉瓦建造物



12. 穴 全 景



第9図 遺構配置図

第2項 溝

溝は20条検出された。内訳は13条が平面で捉えたもの、7条がセクション図で捉えたもので、3条が石組の溝、17条が素掘りの溝である。なお、11号溝は欠番である。

1号溝（第12回）

調査区の北半部ほぼ中央を南北方向に走行する石組の溝。2・3・4・5・7・10・13・16・17・18号溝と切り合形で検出された。新旧関係は2・7・10・13・16号溝よりも新しく、3・4・5号溝よりは古いが、13・17・18号溝との新旧は明確ではない。

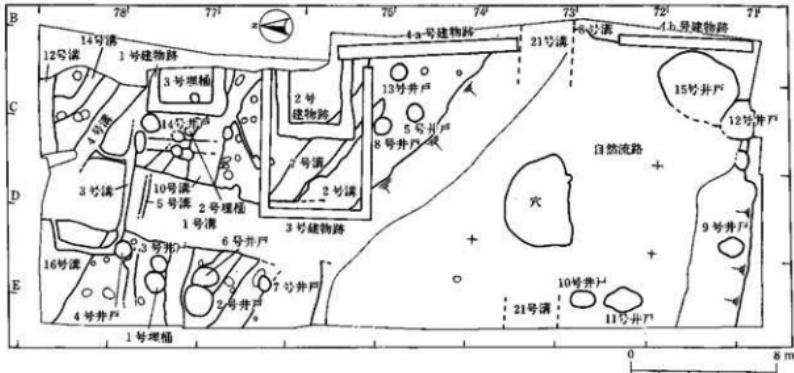
調査区北壁で断面を確認しており、1号溝は調査区外の北側にさらに伸びていくものと考えられるが、調査区南壁や西壁では断面は確認しておらず、南方の行き先については不明である。

掘り方の断面形は上半部がV字状、下半部がコの字形を呈す。構造は、下半部は硬質な土壌を利用した素掘り、上半部が石組で、構築時はコの字形ないしは逆台形を呈していたものと推察される。石の積み方はNo.3が乱層乱石積みであるが、No.1・2には乱層乱石積みの部分と整層野石積みの部分が見られ、崩れかけた古い石組の溝を一部補正して新しい石組の溝に再生したか、あるいは壊れた石組をただ単に補修した可能性を示唆している。石組には一部石臼や五輪塔の火輪・地輪も転用されていた。

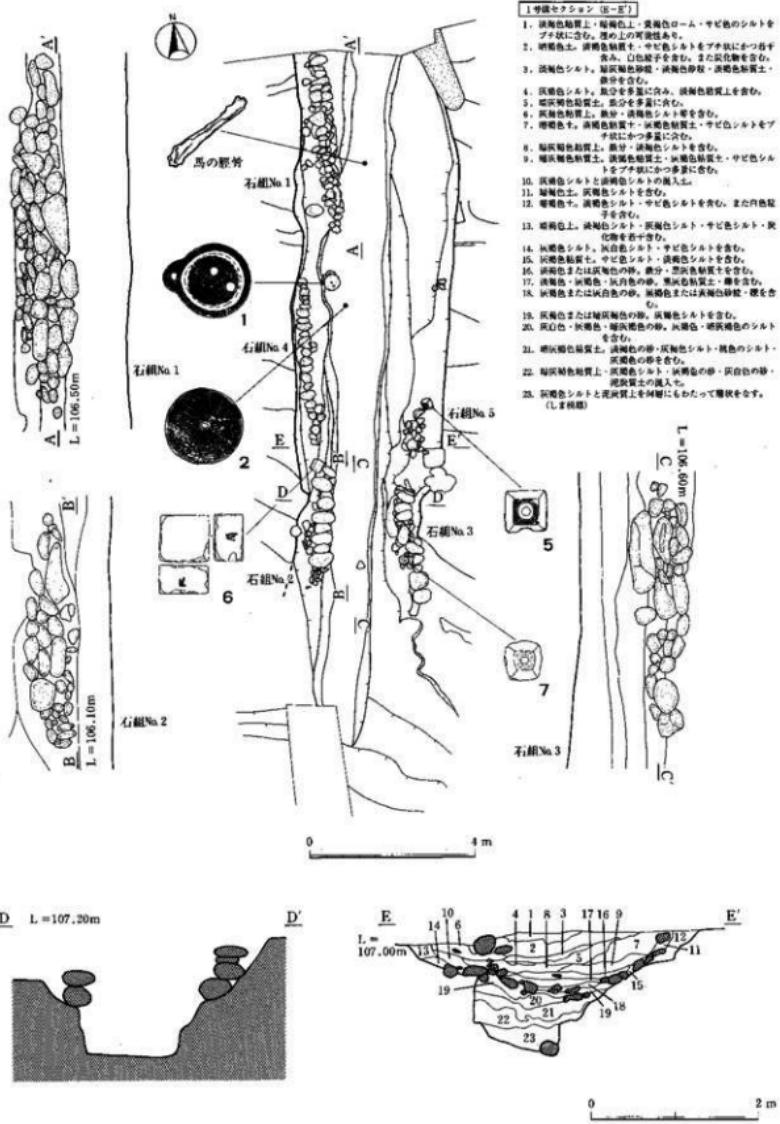
セクションベルトには下位に砂質土、中位に川原石、上位に粘性の強い土壌を主体としたブチ状の土層を観察することが出来、本造構が排水路として活用され、ある時期に意図的に破壊され埋め戻された状況が読み取れる。

規模は、幅が底部で約0.87m～約1.36m、最上部で約1.40m～約1.50mを測る。底部では北に向かう程少しずつ幅が広がっており、水流が北方向に走行していた可能性がある。深さは造構確認面から約1.30m～約1.50mを測り、旧地表から造構確認面までの深さ1m前後を加えると約2.30m～約2.50mを測る。

出土遺物は、溝の北側、底から上に約50cmの位置に馬の脛骨が検出されており、覆土中からは瓦質陶器（内耳鉢・火鉢）、土師質土器（かわらけ）、陶器（碗・擂鉢）、中国製磁器（皿・小杯）、錢貨（永樂通宝・太平通宝・宣和通宝・開元通宝・皇宋通宝等）などが確認されている。



第11回 プラン確認状況



第12図 1号溝実測図



13. 1号溝全景①



14. 7号溝全景



15. 8号溝全景



16. 1号溝全景②



17. 1号溝セクション



18. 1号溝: 石製品出土状況①



19. 同左②



20. 同左③



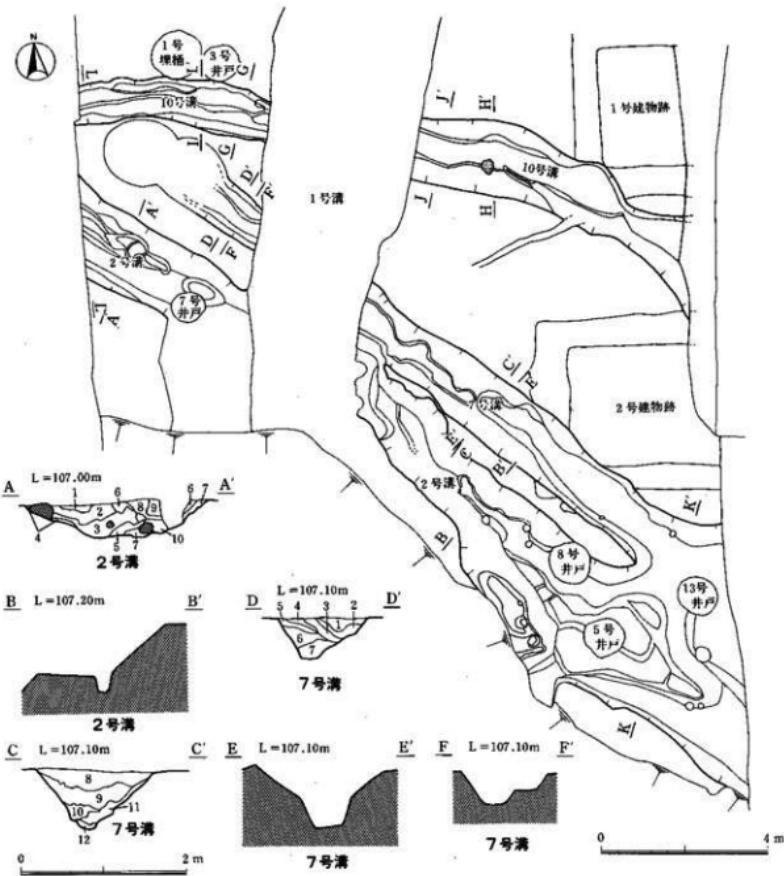
21. 1号溝: 石組No 2



22. 同左No. 4



23. 同左No. 3



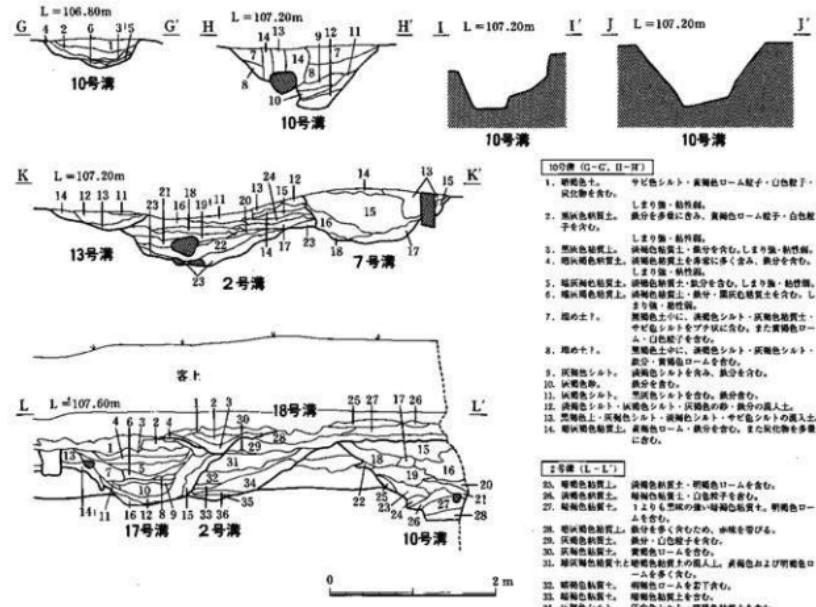
2号溝 (A-A')

1. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土。淡分を含む。しまり強・粘性弱。
2. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土・白色粒子・淡沙を含む。しまりやや強・粘性やや弱。
3. 黄褐色砂質土。淡分を多量に含み。白色粘土を含む。しまりやや強・粘性弱。
4. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土・淡分の混入。しまり強・粘性弱。
5. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土の混入。淡分を多量に含む。また風化物の砂質土を含む。
6. 塩化物地質土。淡分及び白色粘土を含む。しまり強・粘性弱。
7. 明細褐色砂質土。淡分・淡白色砂質土・黑色地質土・淡分を含む。しまり強・粘性弱。
8. 粘和土。淡分を多量に含み。白色粘土・炭化物・サビ色シルトを斜千溝入。
9. 灰褐色土。淡褐色シルトを多量に含み。白色粒子・炭化物・サビ色シルトを斜千溝入する。しまり強・粘性弱。
10. 明細褐色土。淡分を多量に含み。白色粒子・淡褐色砂質土を斜千溝入する。しまり強・粘性弱。

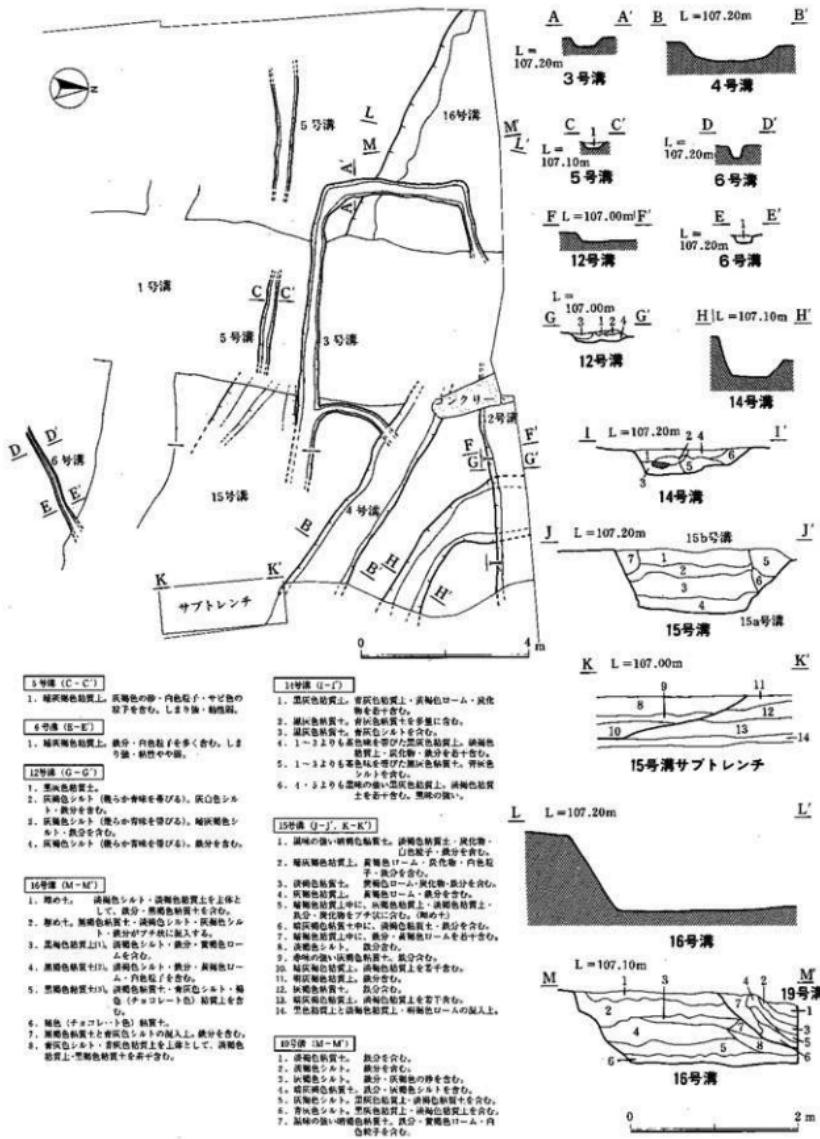
7号溝 (C-C', D-D')

1. 黄褐色土。白色起筋・サビ色シルト・黄褐色ローム粘土を含む。しまりやや強・粘性弱。
2. 黄褐色砂質土。淡褐色シルト・黄褐色ローム粘土を含む。しまりやや強・粘性弱。
3. 黄褐色シルト。淡褐色シルトを含む。しまりやや強・粘性やや弱。
4. 黄褐色砂質土。淡分を多量に含む。しまり強・粘性弱。
5. 黄褐色砂質土。淡分を多量に含む。しまり強・粘性弱。
6. 塩化物地質土。サビ色シルト・ブロッケ状に含む。しまり強・粘性弱。
7. 黑褐色土。黑褐色砂質土の混入。淡分を含む。しまり強・粘性弱。
8. 黑褐色土。黑褐色砂質土の混入。淡分を含む。しまり強・粘性弱。
9. 黑褐色土。黑褐色砂質土の混入。淡分を含む。しまり強・粘性弱。
10. 黑褐色砂質土。サビ色粘土・淡褐色砂質土を斜千溝入。しまりやや強・粘性弱。
11. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土及び淡沙を含む。しまりやや強・粘性弱。
12. 黄褐色砂質土。淡褐色砂質土を多量に含む。やや色灰質土・淡褐色砂質土を少量含む。しまりやや強・粘性やや弱。

第13図 2・7・10・13・17・18号溝実測図①



第14図 2・7・10・13・17・18号溝実測図②



第15図 3・4・5・6・12・14・15・16・19号満実測図

2・7・10・13・17・18号溝 (第13・14図)

2・7号溝は1・8号溝と切り合う形で、10号溝は6号溝と切り合う形で検出され、2号溝は5・7・8号井戸と、7号溝は2・6・13号井戸と、また10号溝は1号埋桶及び3号井戸と重複する形で検出された。13号溝は2号溝のセクションベルトで、また17・18号溝は調査区西壁で検出された溝である。新旧関係は、1・2・7・8号溝を古い方から並べると2号→7号→1・8号となり、2・17・18号溝を古い順に並べると2号→17号→18号となる。2号溝と10号溝の切り合いが調査区西壁で確認されており、10号の方が2号よりも古いことが分かっている。6・10号溝の新旧は10号の方が古い。また、2号溝と3基の井戸との新旧関係は5号井戸のみプラン確認時に確認されている為新しいと判断出来るが、他の2基については2号溝の掘り下げの段階で確認された為新旧は定かでない。7号溝に関しても同様なことが言え、2・6号井戸は7号溝よりも新しいが、13号井戸との新旧は定かではない。10号溝と1号埋桶・3号井戸との関係は10号溝の方が古い。なお、13号溝は西壁のセクション岡から2号溝よりも新しいと判断出来る。

規模は、2号溝が上端の幅約1.30m～約2m・調査区西壁で捉えた深さ0.98cmを測り、7号溝は上端の幅約1m～約1.40m・遺構確認面からの深さ約0.29m～約0.62mを、また10号溝は上端の幅約0.98m～約1.72m・調査区西壁で捉えた深さ0.96mを測る。13号溝は上端の幅1.07m・遺構確認面からの深さ0.24m、17号溝は残存する最大幅1.58m・調査区西壁で捉えた深さ0.85m、そして18号溝は幅1.40m・調査区西壁で捉えた深さ0.31mである。6条の溝共断面形は薬研状を呈し、2・7・10号溝の平面形態は類似する。

2・7号溝共自然流路に平行する形で走行し、底部は部分的に抉れている。7号溝は2号井戸付近で確認出来なくなつており、この辺りを起点とした北西方向から南東方向に走行する溝である可能性を示唆している。10号溝は幾らか蛇行しながら南北を走行する溝である。

西壁のセクション図によると、7号溝は浅間B軽石よりも上の層から掘り込まれており、時期は1108年よりもさかのばらないことが分かる。出土遺物は、2号溝では覆土中から須恵器（高台付坏）・陶器（皿）・瓦類が検出されており、7号溝では覆土中から瓦質陶器（鉢）が、10号溝では同じく覆土から陶器（擂鉢）・瓦類（丸瓦）・錢貨（永楽通宝）が検出されている。13・17・18号溝には出土遺物はない。

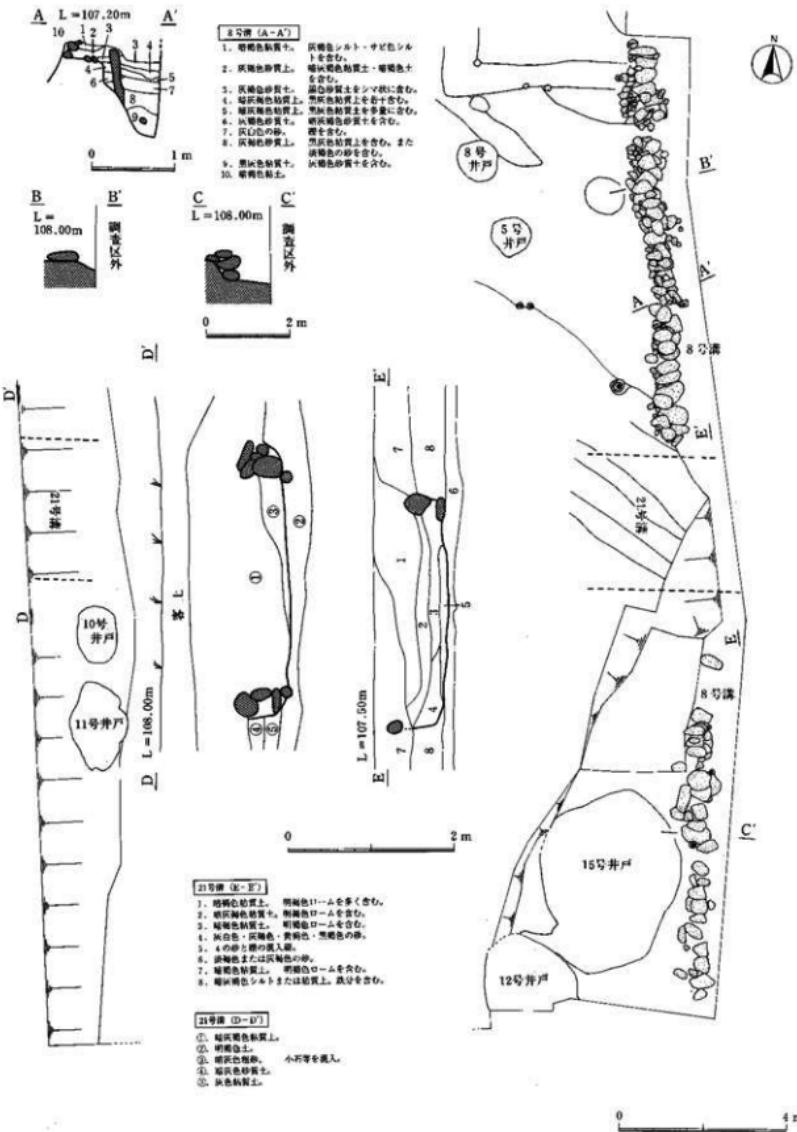
3・4・5・6・12・14・16・19号溝 (第15図)

3号溝は1・4号溝及び4号井戸と切り合う形で検出され、5・16号溝は1号溝と切り合う形で、6号溝は10号溝と切り合う形で、また12号溝は14号溝と切り合う形で検出された。19号溝は16号溝のセクションで確認された遺構である。各遺構の新旧関係は1・3・4号溝及び4号井戸を古い順に並べると1号溝→4号溝・4号井戸→3号溝となり、1・5・16号溝を古い順に並べると16号溝→1号溝→5号溝となる。6号溝は10号溝より新しく、12号溝は14号溝より新しい。また19号溝は16号溝よりは新しい。

断面の形状は3・5・6号溝がコの字形に近いU字状、4・12・14号がU字形に近い緩やかな逆台形を呈し、16号溝は薬研状、19号溝は皿状を呈す。16号溝の上層にはその上部で黄褐色または淡褐色の粘質土を人為的に埋めた状況が観察出来る。

規模は、3号溝が上端の幅約21cm～約56cm、遺構確認面からの深さ10cm前後を測り、5号溝は上端の幅30cm前後・遺構確認面からの深さ7cm前後、6号溝は上端の幅20cm前後・遺構確認面からの深さ10cm前後を測る。一方4号溝は上端の幅1m前後・遺構確認面からの深さ10cm前後、14号溝は上端の幅約0.76m～約1.58m・遺構確認面からの深さ約8cm～約44cmを測り、12・16・19号溝は調査区外にかかっている為幅は不明であるが、遺構確認面からの深さは12号溝で10cm前後、16号溝は1m前後、また19号溝は約68cmを測る。

出土遺物は5・6・19号溝には見られないが、3号溝の覆土中から磁器（碗）が、4号溝覆土から土師質



第16図 8・21号溝実測図

上器（かわらけ）・陶磁器（碗・筒形の湯呑み碗・猪口）・土製品（焼塙壺等）が検出されており、12号溝覆土で土師質土器（かわらけ）が、16号溝の床着遺物として底部に糸切り痕を残す須恵器（环）が検出されている。

8・21号溝（第16図）

8号溝は調査区東側で2・7号溝と切り合う形で検出された石組の溝である。新旧関係は2・7号溝の方が古い。一方21号溝は自然流路の掘り下げの際に調査区を東西に直線的に走行する溝としてすでに確認されていたもので、調査区東・西壁のセクション実測で再確認された遺構である。

8号溝は断面形がコの字形を呈し、石の積み方は長軸が約50cm～約70cmを測る梢円形の川原石を並べた乱層野石積み（ゴロタ積み）である。覆土は灰白色の砂を主体としており、瓦質陶器（鍋・鉢・火鉢など）、陶磁器（碗・天目茶碗・筒形の湯呑み碗・小杯・皿・大皿・仏飯器・蓋・段重・そば猪口・徳利・水滴・香炉・小瓶・擂鉢など）、金属製品（小柄・茶匙・鑓など）、石製品（硯・五輪塔空風輪）、土製品（焼塙壺など）、瓦等を包含していた。規模は、本遺構の大半が調査区外にある為幅は不明であるが、遺構確認面からの深さは70cm前後を測る。

21号溝も覆土は灰白色の砂を主体とする。やはり石組の溝で、石の積み方は乱石積みである。断面形はコの字状、規模は上端の幅約2.59m・下端の幅約2.53m・深さ30cm前後を測る。出土遺物はない。8号溝と21号溝はほぼ直行するが、調査区東壁の土層から判断する限り、21号溝の方が新しい。

15号溝（第15図）

完掘することが出来なかった為全貌は不明である。出土遺物は確認されていない。プラン確認段階では16号溝の継ぎと捉えていたが、セクションから判断する限り同じ溝とは考えにくく、したがってここでは別の遺構として扱うこととした。1・3号溝・14号井戸と切り合う形で検出されたが、新旧関係は1・3号溝・14号井戸の方が新しい。

セクション図によれば新旧2条の溝が重複している可能性が暗示されており、古い溝（15a号溝）の断面の形状は逆台形、新しい溝（15b号溝）はいびつなコの字状を呈す。幅は古い溝が約1.88m、新しい溝が約1.33mを測り、深さは古い溝は不明だが、新しい溝は約0.76mを測る。

20号溝（第10図）

20号溝は調査区西壁のセクションで捉えた溝である。断面形はU字状、規模は上端の幅が3.30m、深さが1.02mを測る。出土遺物はない。

第3項 井戸

検出された井戸は14基である。内訳は、3基は石組の井戸、2基は木組の井戸、そして9基は素掘りの井戸である。2基の木組の井戸のうち1基は水溜を有するものであり、1基は井桁が残るものである。なお、1号井戸は欠番である。

2・6号井戸（第17図）

2基の井戸が切り合う形で検出された。新旧関係は2号井戸の方が新しい。

2号井戸は二段掘りの素掘りの井戸である。形態は平面形状が円形、断面形状が逆台形を呈し、規模は開口部径約1.80m・基底部径約0.63mを測り、遺構確認面からの深さは約1.35mを測る。

周囲には本遺構を方形に囲むように一对の柱が3カ所と、2基で1単位を成す小ピットが1カ所確認されており、これらを直線で結ぶと一辺約1.8mを数える構築物が出来る。井桁であろう。覆土上層からは陶磁器（碗・湯呑み・香炉・瓶）や木製品等が検出されている。



24. 2号井戸遺物出土状況



25. 6号井戸全景



26. 9号井戸全景



27. 10号井戸全景



28. 11号井戸全景



29. 12号井戸全景



30. 15号井戸遺物出土状況



31. 15号井戸全景

6号井戸も一段掘りの素掘りの井戸である。形態は平面形状が円形、断面形状が逆台形を呈し、規模は開口部径約1.28m・基底径約0.61mを測り、遺構確認面からの深さは約1.58mを測る。出土遺物は検出されていない。

3号井戸（第17図）

3号井戸は1号埋桶と切り合う形で検出された。新旧関係は1号埋桶の方が新しい。形態は平面形状が円形、断面形状が円筒形を呈する。規模は開口部径が約1.18m、基底部径が約1.10mを測り、遺構確認面からの深さは約22cmを測る。出土遺物はない。

4・5・7・8・13・14号井戸（第17・18図）

6基共平面形状が円形の素掘りの井戸である。4・7・8・13・14号の5基は断面形が円筒形を呈し、5号井戸は袋状を呈する。

規模は、4号井戸が開口部径約0.98m・基底部径約0.79mを測り、遺構確認面からの深さは約1.14mを測る。5号井戸は開口部径約0.94m・基底部径約1.13m、遺構確認面からの深さ約0.80m、7号井戸は開口部径約0.79m・基底部径約0.61m、遺構確認面からの深さ約1.28mで、8号井戸は開口部径約1.01m・基底部径約0.86m、遺構確認面からの深さ約1.10mである。そして13号井戸は開口部径約0.96m・基底部径約0.77m、遺構確認面からの深さ約1.54mを測り、14号井戸は開口部径約1.01m・基底部径約0.78m、遺構確認面からの深さ1.42mを測る。断面形状が円筒形の5基の井戸のうち、4・8・13・14号の4基は開口部の径が1m前後で共通点が見られ、基底部の径も約80cm～約90cmで近似している。

出土遺物は、7号井戸の覆土中から漆器（椀）が、また13号井戸覆土から土師質土器（かわらけ）が検出されたが、他の井戸からは遺物は検出されなかった。

9号井戸（第18図）

井戸側の上部が素掘り、下部が縱板組無支持の井戸である。形態は平面形状が上部が不整縁円形、下部が円形を呈し、断面形状は円筒形を呈す。規模は開口部径約1.08m～約1.38m・基底部径約0.70mを測り、遺構確認面からの深さは約1.67mを測る。

井戸側下部の板組は、断面が台形を呈す長さ約93cm・厚さ約1cmの縱板を23枚用いて円形に組んだものである。板材の幅は10cm前後（約8cm～約12cm）のものを基本としているが、2枚程約5cmのものも使用しており、板材と板材との間は上下2カ所を木釘で固定している。

出土遺物は覆土から陶器（碗・土瓶類）が検出されている。

10・11号井戸（第18図）

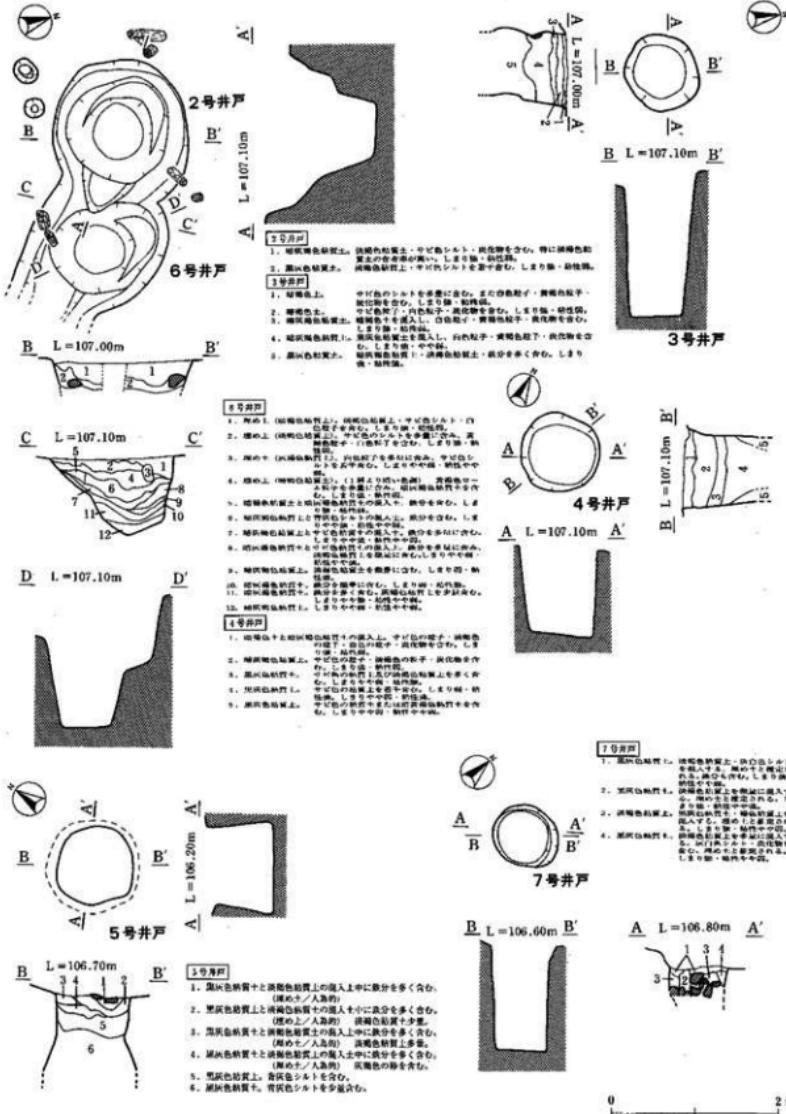
2基共調査区西壁のセクションで確認された石組の井戸で、出土遺物は検出されていない。

10号井戸は平面形状が円形、断面形状が円筒形を呈する乱石積みの井戸で、平坦な基底部には石は配しておらず、井戸側にのみ石を積み上げたものである。一方11号井戸は井戸側上部が石組、下部が素掘りの井戸で、石の積み方はやはり乱石積みである。平面形状は円形、断面形状は円筒形を呈する。

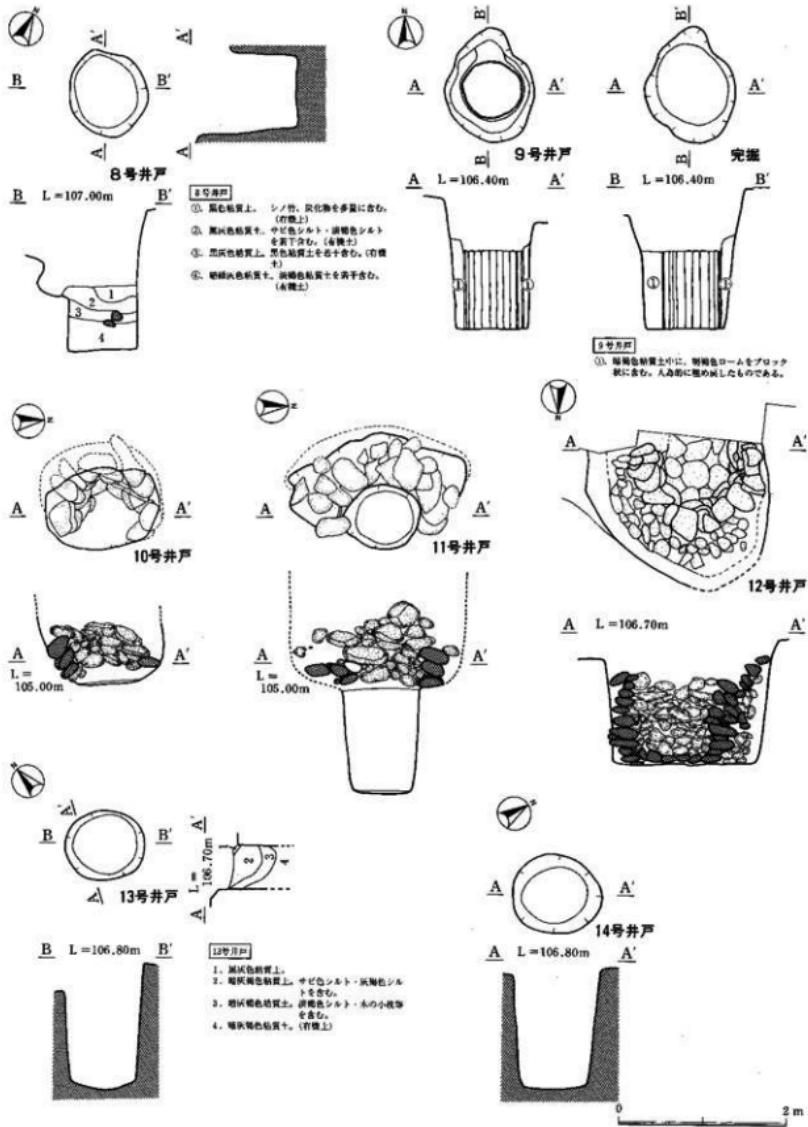
規模は、10号井戸が開口部径約0.85m・基底部径約0.71m・深さ約0.73mを測り、11号井戸が開口部径約0.83m・基底部径約0.70m・深さ約2.12mを測る。

12号井戸（第18図）

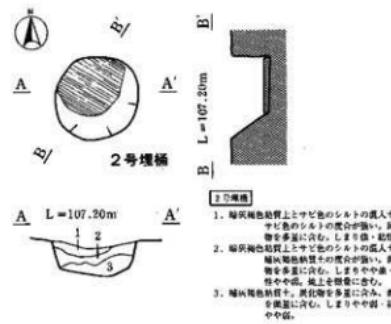
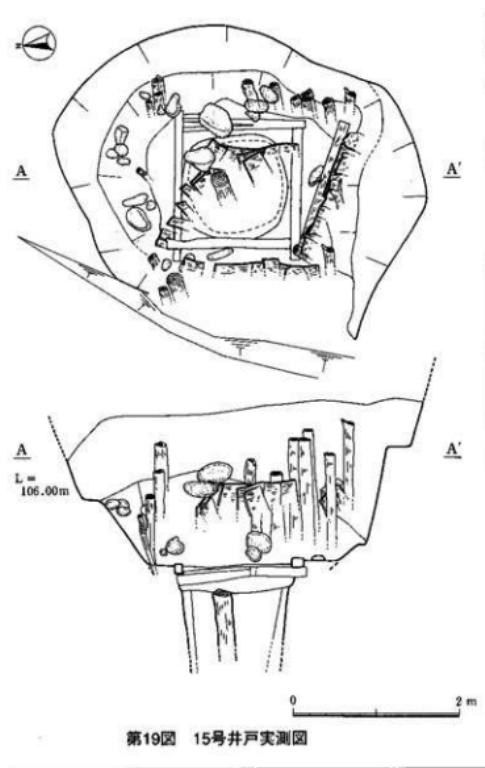
10・11号井戸と同じく石組の井戸である。井戸側と底部に川原石を配している点が10・11号井戸とは異なる。石の積み方は乱層野石積み、長軸が40cm前後を測る楕円形の石を小々積みにし、裏込めに直径10cm～20cmの不整円形の石を使用し構築している。規模は開口部径約1.98m・基底部径約0.85mを測り、遺構確認面



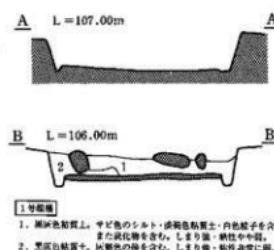
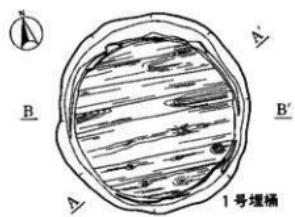
第17図 2・3・4・5・6・7号井戸実測図



第18図 8・9・10・11・12・13・14号井戸実測図



第20図 1・2・3号埋桶実測図



0 1 m

からの深さは約1.37mを測る。出土遺物は覆土中から須恵器（高台付坏）が検出されている。

15号井戸（第19図）

井戸側が二段掘りで縦板組横棟どめ、水溜が素掘りの井戸である。水溜は周囲からの浸水が早く、途中で危険と判断された為完掘していないが、深さ約60cmまでは掘り下げる。

井戸側の掘り方の平面形状はP形、断面形状はロート状を呈し、水溜の平面形状は円形、断面形状はおそらく円筒形を呈する。中央に位置する水溜の周囲は、建築材を転用した角材が井の字に組まれており、その外側を縦板で方形一井戸の縦板材の出土状況は、周囲からの土砂の圧で菱形に歪んでいたが、元は方形を呈していたものと推定される一に組んでいる。板材は裏側を丸太と横棟で支え、裏込めは川原石を混入するシルト・砂等を使用している。構築時の形態は平面形状が方形、断面形状が筒形を呈していたと推定される。

規模は、井戸側の掘り方が開口部径約4.29m・基底部径約2.29mを測り、深さは遺構確認面から約1.97mを測る。水溜の周囲に井の字に設置された木枠は東西約1.33m・南北約1.32mに組まれ、井戸側の縦板は東西幅1.5m前後・南北幅1.5m前後に組まれていたと推定される。水溜は開口部径約1.26m～約1.29mを測り、遺構確認面から水溜の下端（途中まで掘り下げを行っている最も深い箇所）までの深さは南側で約2.97mを測る。これに遺構確認面から旧地表までの高さ約0.80mを加えると本井戸の深さは現況で約3.8mに達する。

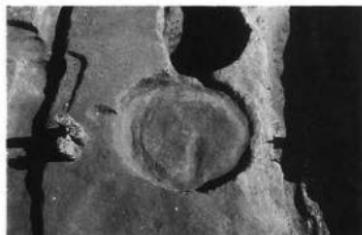
出土遺物は瓦質陶器（火鉢）・陶磁器（碗・大皿・瓶・土瓶・擂鉢など）・土師質土器（かわらけ）・瓦・金属製品（釘・煙管）・石製品（硯）・漆器（椀）・木製品（下駄・桶・木柵など）等が検出されている。

第4項 埋桶

土中に木製の桶を埋設したものが埋桶である。用途は不明であるが、トイレ造構として利用されている例



32. 1号埋桶全景



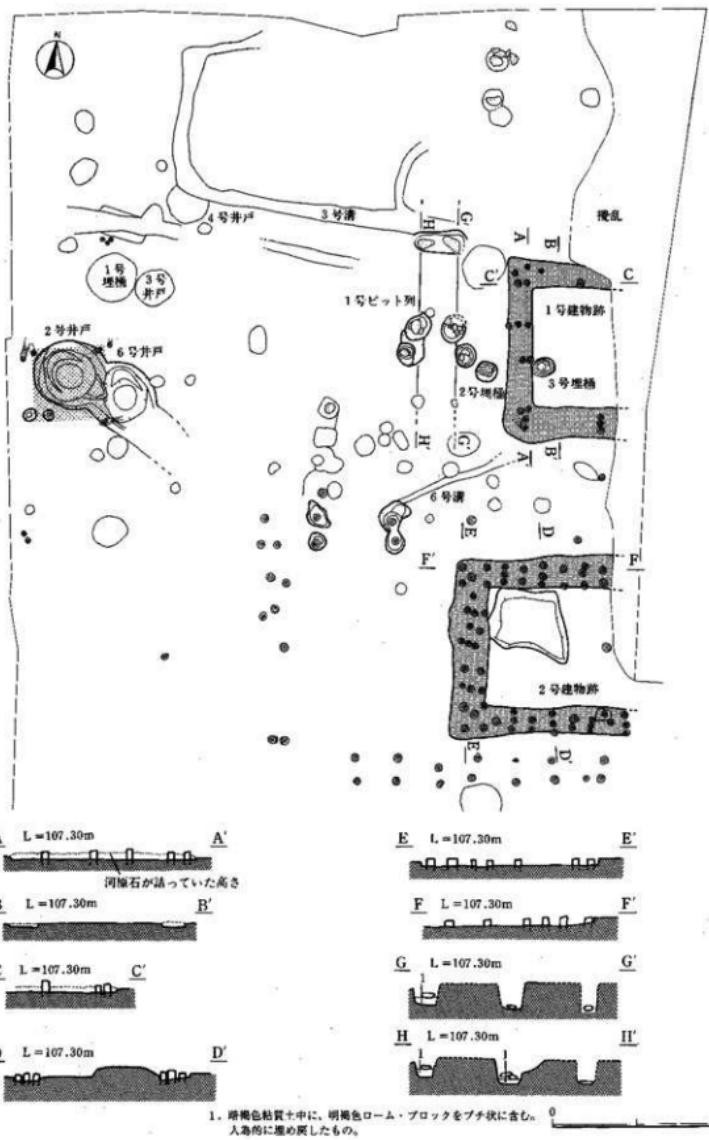
33. 1号埋桶完掘



34. 2号埋桶遺物出土状況



35. 3号埋桶全景



第21図 1・2号建物跡実測図

が多いという。本遺跡では3基検出された。

1号埋桶 (第20図)

桶の底と側板の下部が一部検出された。平面形状は円形を呈し、断面形状はおそらく逆台形を呈していたものと推定される。用途は不明であるが、覆土に黒灰色粘質土(有機土)が見られることから、トイレ遺構の可能性が暗示される。規模は上面径約1.18m・下面径約1.10m・遺構確認面からの深さ約0.22mを測る。

遺物は磁器(碗・小鉢)が検出されている。

2号埋桶 (第20図)

桶の底のみが検出された。断面形状は不明であるが、平面形状は円形を呈する。用途は不明である。規模は上面径約50cm・下面径約36cm・遺構確認面からの深さ約28cmを測る。出土遺物はない。

3号埋桶 (第20図)

桶の底と側板が揃って検出された。形態は平面形状が円形、断面形状が逆台形を呈す。用途は不明であるが、川原石が1つだけ検出されたことから漬物用の桶の可能性が示唆される。規模は上面径約50cm・下面径約44cm・遺構確認面からの深さ約32cmを測る。形態・規模の点で2号埋桶に近似する。出土遺物はない。

第4項 建物跡・ピット列・ピット

建物跡が5軒、建物跡を想定させるピット列が1条、土坑・小ピットを合わせたピット類が60基検出された。ピットのうち9基は根石を伴うもの、13基は柱を残すものである。なお、15号及び26号ピットは欠番である。

1・2号建物跡 (第21図)

調査区の北東側B-75~77グリッドにおいて、南北に平行する形で検出された建物の基礎である。共に地山を水成ロームまで掘り廻め、その後1列に並ぶ3本(直径約12cm~約16cm)を1単位とする柱を配して、柱と柱の間に川原石を敷き詰めて構築している。2号は東西に長く、南北に短い長方形を呈する建物跡であるが、1号の形態は不明である。1号建物跡は10号溝と、また2号建物跡は7・8号溝と切り合う形で検出されたが、新旧関係を古い順から並べると10号溝→1号建物跡、また7号溝→2号建物跡となるが、2号建物跡と8号溝の新旧については定かではない。1・2号建物跡の新旧については、形態が類似し、かつ平行して建てられている点から判断して、同時期に存在した可能性が示唆される。

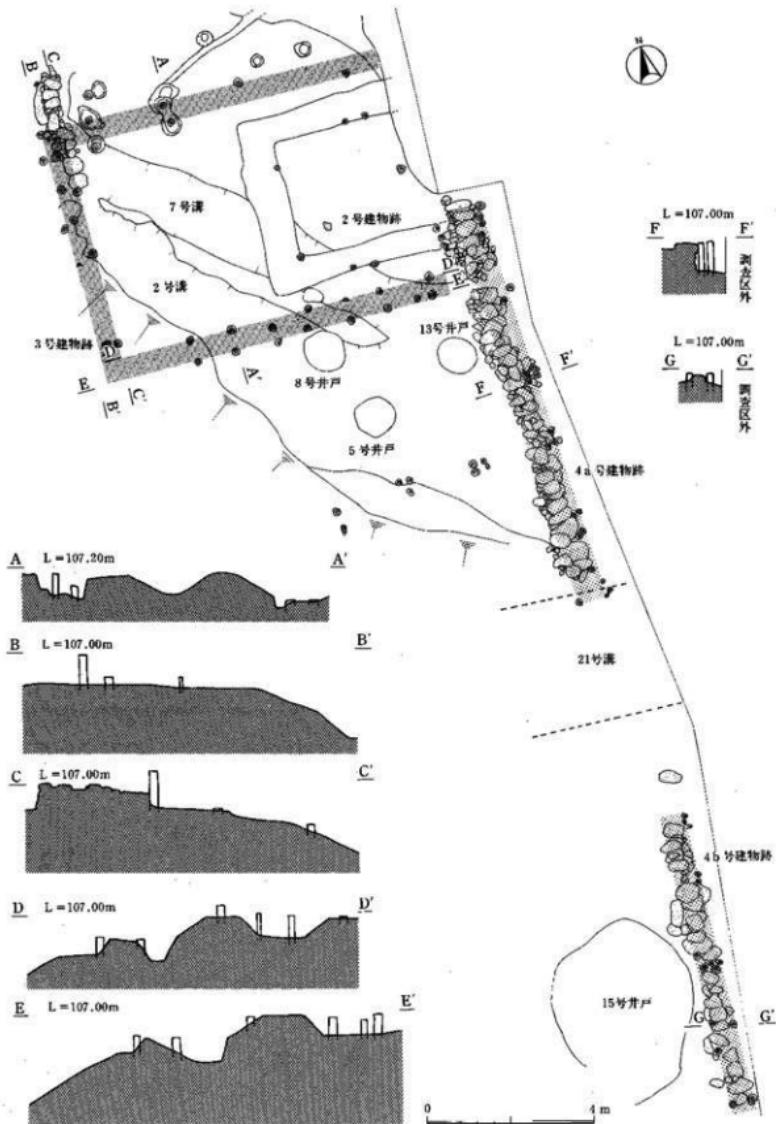
柱の列と柱の列との間の距離は1号が約90cm、2号が約30cm~40cmを測る。規模は、1号の東西が残存する部分で外法約3.01m・内法約2.31m、南北が外法約4.50m・内法約2.96mを測る。基礎の幅は1号が60cm前後、2号が90cm前後である。



36. 1号建物跡全景



37. 2号建物跡全景



第22図 3・4a・4b号建物跡実測図

両造構共出土遺物はない。

3・4 a・4 b号建物跡 (第9・22図)

3号建物跡は2号建物跡の外側を取り囲む形で、また1・2・7号溝と切り合う形で検出された。一方4 a・4 b号建物跡は8号溝に重複して検出された。2号建物跡と3号建物跡の新旧関係については不明であるが、1・2・7号溝は3号建物跡より古いと判断され、4 a・4 b号建物跡と8号溝との新旧は8号溝の方が占いか、あるいは同時に存在した可能性が考えられる。3・4 a・4 b号いずれも出土遺物は確認されていないが、8号溝の覆土中から検出された遺物には4 a・4 b号建物跡に帰属するものが含まれていたと推定される。なお、3・4 a・4 b号建物跡と2号井戸は東西に平行することから、4造構が同時期に存在した可能性が示唆される。

3号建物跡は、約50cmの間隔を置いて1列に並ぶ2本（直径20cm前後）を1単位とする柱を、約70cm～約90cmごとに配して構築された建物跡である。側柱であろうか。規模は東西が残存する部分で外法約8.08m・内法約7.66m、南北は外法約6.11m・内法約5.08mを測る。

4 a・4 b号建物跡は築地塀を想定させる遺構であるが、広義の建造物という意味でここでは「建物跡」と命名した。さらに4 a号・4 b号はひとつの造構になる可能性も暗示しているが、幅が異なる為ここで別々に扱うこととした。構造はa・b共に8号溝の石組を利用し、石組を取り囲むような形で直径約12cm～約20cm前後の柱を打ち込み構築している。規模は、残存する部分の長さが4 a号は約10m、4 b号は約7.25mを測り、幅は4 a号が約80cm、4 b号が約70cmを測る。

1号ビット列 (第21図)

1号建物跡の西側に、1号建物跡と南北に平行する形で、また10・15号溝と切り合う形で検出された。新旧関係は10・15号溝よりも新しいが、1号建物跡との新旧は定かではない。構成は、根石を伴う4基のビットと横石のみが残る2カ所から成る。構造はビットの間の距離が約80cmの東西に並ぶ2基を1単位として、これらが約1.95mの間隔を置いて南北方向に並ぶ。さらに南北方向に伸びるものと推定され、建物跡の一部と考えられる。出土遺物はない。



38. 遺跡全景

道路名その他の 道	瓦			土器・上製品					陶磁器類			漆器・木製品		金銀製品・銀貨		外 物 遺存体
	軒丸瓦	軒四瓦	丸瓦	板瓦	直瓦	十面器	束帯器	土瓶	瓦質 土器	上製品	陶器	陶磁 器付	磁器	漆器	木製品	
1 1号溝				2		17	16	137	119	3	39		10		30	1 4 1
2 2号溝			1	3		89	71	1	32	1	10		4		12	2
3 3号溝										2			1			
4 4号溝					2	1	8	3	10	55	4	26		13		3
5 5号溝																
6 6号溝																
7 7号溝					1		1		1	6		4		3		4
8 8号溝 <small>(1a・4b号道跡)</small>	12	9	46	1,465	1	17	10	143	554	14	724	1	351		61	4 1 2
9 9号溝			1							1						
10 10号溝						3		1		6						
11 11号溝(欠番)																
12 12号溝										1		1				
13 13号溝																
14 14号溝																
15 15号溝																
16 16号溝						4	2		2		2		1		1	
17 17号溝																
18 18号溝																
19 19号溝																
20 20号溝																
21 21号溝																
22 1号井戸(欠番)																
23 2号井戸							5		1	5		4		2		2
24 3号井戸											5					
25 4号井戸																
26 5号井戸																
27 6号井戸																
28 7号井戸													1			
29 8号井戸																
30 9号井戸										1		1		1		28
31 10号井戸																
32 11号井戸																
33 12号井戸																
34 13号井戸										1						
35 14号井戸																
36 15号井戸	2	2	1	27		1		2	48		73	1	22	1	總合	4 6 1
37 1号煙橈						1				4		7		4		
38 2号煙橈																
39 3号煙橈																
40 1号建物跡																
41 2号建物跡																
42 3号建物跡																
43 1号ビット列																
44 自然流路																
45 穴							5	3								
46 試掘トレンチ	1	1				1	1		2	1	4	25		15		
47 遺構外その他						28		1	9	66	1	37		22		8
小計	16	12	48	1,532	3	150	105	307	908	27	953	2	449	2	木箱1	151 13 5 6
累計				1,611				1,497				1,404		2 + 木箱2	151	18 6
総計									4,689点							

第2表 出土遺物総点数(破片数)表

第3節 出土遺物

出土遺物は奈良・平安時代の瓦・土師器・須恵器、中・近世の瓦・土師質土器・瓦質陶器・陶磁器・土製品・漆器・木製品・石製品・金属製品・錢貨・動物遺存体である。出土量は破片数にして4,689点、遺物収納箱（大）で44箱であり、これに石製品（白臼）2点と長さ1.69m×幅1.05m×高さ0.90mの水槽で2槽分の木製品が加わる。

瓦類

瓦類は1,611点検出された。種別では、軒丸瓦・軒棟瓦・丸瓦・平瓦・堀瓦・道具瓦が確認されている。量的には近世のものが大半を占めるが、古代や中世のものも若干見られた。主な出土遺構は8号溝で、全体の約90%以上を占めている。

土器・土製品

土師器は150点、須恵器は105点、土師質土器は307点、瓦質陶器908点、そして土製品は27点検出された。器種別では、土師器が壺・鉢・甕が、須恵器が壺・高台付壺が、土師質土器がかわらけが検出されており、瓦質陶器が鉢・鍋・内耳鍋・火鉢が、土製品が猿形の人形・焼塩壺・土盤・さな・羽口が検出されている。主な出土遺構は、土師器・須恵器は穴及び1・2・4・8号溝であり、土師質土器・瓦質陶器は1・2・4・8号溝及び15号井戸、また土製品は8号溝である。

陶磁器類

陶器が953点、陶胎染付（陶器）が2点、また磁器が449点検出された。器種・用途別では食器類（碗・小碗・筒形碗・湯呑み碗・湯呑み小碗・筒形湯呑み碗・丸型の湯呑み碗・蓋付碗・小壺・皿・大皿・小皿・猪口・そば猪口・小鉢・蓋付鉢・蓋付小鉢・段重）や、調理具（行平鍋・片口鉢・擂鉢・土瓶・銚子・急須・散り蓮華）、貯蔵具（徳利・〔筒形で比較的大型の〕鉢・瓶・小瓶・壺・蓋付の壺・甕）などが検出されており、他に灯火具（灯明皿・灯明具の一種）、暖房器具（火入れ・火鉢）、化粧道具（紅皿・鬱盧）、文房具（水滴）、玩具（人形？）、茶道具（天目茶碗）、調度具（花生・椿木鉢）、神仏具（仏飯器・仏花瓶・香炉）、その他（蓋・水注）なども検出されている。染付碗が主体を占めるが、擂鉢・土瓶などの調理具・鉢などの貯蔵具も目立った。產地別では中国の他、肥前・肥前系、瀬戸・美濃系、京・信楽・境等を含む関西系、常滑、益子などが見られる。主な出土遺構は1・4・8号溝及び15号井戸である。

漆器・木製品

漆器が2点検出された他、木製品が水槽（大）で2槽分検出されている。種別では、椀・露卯下駄・文台の足・桶・樽の蓋・鳴子・横槌・曲物の蓋・掛矢・井戸材等が検出されている。主な出土遺構は15号井戸である。

石製品

石製品は151点検出されており、主に1号溝から石臼・五輪塔（空風輪・火輪・地輪）・硯・砥石などが検出されている。

金属製品・錢貨

金属製品は13点、錢貨は5点検出された。銅製の煙管吸口・茶匙・小柄・鐵製の鎌・釘・鎌、中国製の銅鏡（永樂通寶・太平通寶・宣和通寶・開元通寶・皇宋通寶）が検出されている。主な出土遺構は1・8号溝及び15号井戸である。錢貨では、寛永通寶は確認されなかった。

動物遺存体

出土数は6点で、2号井戸から馬の歯が、1号溝から馬の脛骨が、また15号井戸からサザエの蓋が検出されている。

第1項 瓦類

検出された瓦類は軒丸瓦・軒棟瓦・丸瓦・半瓦・壠瓦・道具瓦である。出土量は総点数(破片数)で1613点、総重量は230.5kg、内訳は軒丸瓦 2.5kg・軒棟瓦 3.0kg・丸瓦 8.4kg・半瓦 214.5kg・道具瓦 18kgで、出土地の性格を表す壠瓦が若干混じり、検出された遺構との関連を示唆している。主な出土遺構は8号溝である。いずれも近世瓦であるが、奈良・平安時代に遡る瓦が3点見られる事から、近接する上野国分寺との関連が窺われる。第23図の1~3はいずれも平瓦である。1・2は凹面に荒い布痕が見られ、1cmあたり縦糸8本・経糸6本を数える。成形痕はいずれも見えない。3は1・2より細かく縦糸10本・経糸8本である。凸面はいずれも細片のため明確でないが、叩き痕はなく、丁寧にナデされている。木口は3が二面に亘りヘラ削りを施すほかは際立った調整はない。

軒丸瓦

軒丸瓦は16点検出され、瓦当文様の分かるものは1点だけである。第24図は三巴系の軒丸瓦である。巴文は左巻き(逆時計回り)を特徴とした珠文線を構成し、その境には内圈線が加わる。巴頭は太く、大きくくびれて頭どうし接しない。尾は長く外区内外に近接するが連続はない。珠文は16個配され大粒で径が10mm、珠文間は6~10mmである。珠文は花ズレが見られる。瓦当径は15.4cm、外区内外線は6.8cm、范は内法10.8cmである。成形は、瓦当面には離れ砂が見られる。接合部は瓦当に刻みを入れるI類と、瓦当表面と対応する丸瓦端部に櫛目を入れて接合した所謂芋付けのII類の二種類がある。接合法は共に同じで瓦当上部に丸瓦を貼り付け、表裏に粘土を付けてナデを行なう。次に瓦当側面に顎を貼り付けて、裏に粘土を付けて再度ナデを行なうものである。軒丸に伴う丸瓦については明確でないが、短い玉縁が付くものと思われる。胎土は砂粒が多く、燃し焼きで黒灰色である。高崎城三ノ丸遺跡の軒丸瓦と同范のものはない。

軒棟瓦

軒棟瓦は12点検出されている。瓦当文様は中心飾と左右の唐草によりI・IIa・IIb・IIIの3種4分類が可能である。明確なものはI類だけであり、今後の変更が予想される。

I類 文様は左右対称であり、中心飾は蓮華系唐草?の退化型と思われるものである。

II類 中心飾の向わきは「Y字」形となるもので下位よりの唐草の形状によりa・bに分ける。

III類 中心飾は不明で、左側の唐草のみ分かるものである。

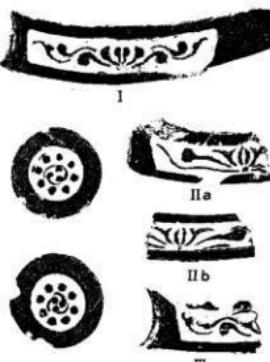
軒丸部は3点検出されたが、すべて同范である。文様は三巴文左巻き、巴頭は大きくくびれてお玉杓子状となり、尾は連続しない。8個の珠文帯を形成し圏線はない。珠文は径6mm、珠文間は6mmである。范径は内法4cmである。胎土は粘土質、焼成は燃し焼きで銀化が進んでいる。



第23図 前橋(腰横)城造営前の瓦



第24図 軒丸瓦文様(1/4)



第25図 軒棟瓦文様(1/4)



軒丸：瓦当貼り付け



軒丸：瓦当部の接合面 I類



軒丸：瓦当部の接合面 II類



軒桟瓦：段顎貼り付け



軒桟瓦：平瓦部の接合面



軒桟瓦：軒丸部の接合面



軒桟瓦：軒丸部の接合面



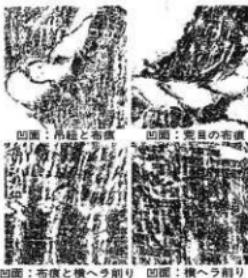
留蓋瓦の接合面

39. 軒瓦などの接合技法

丸瓦

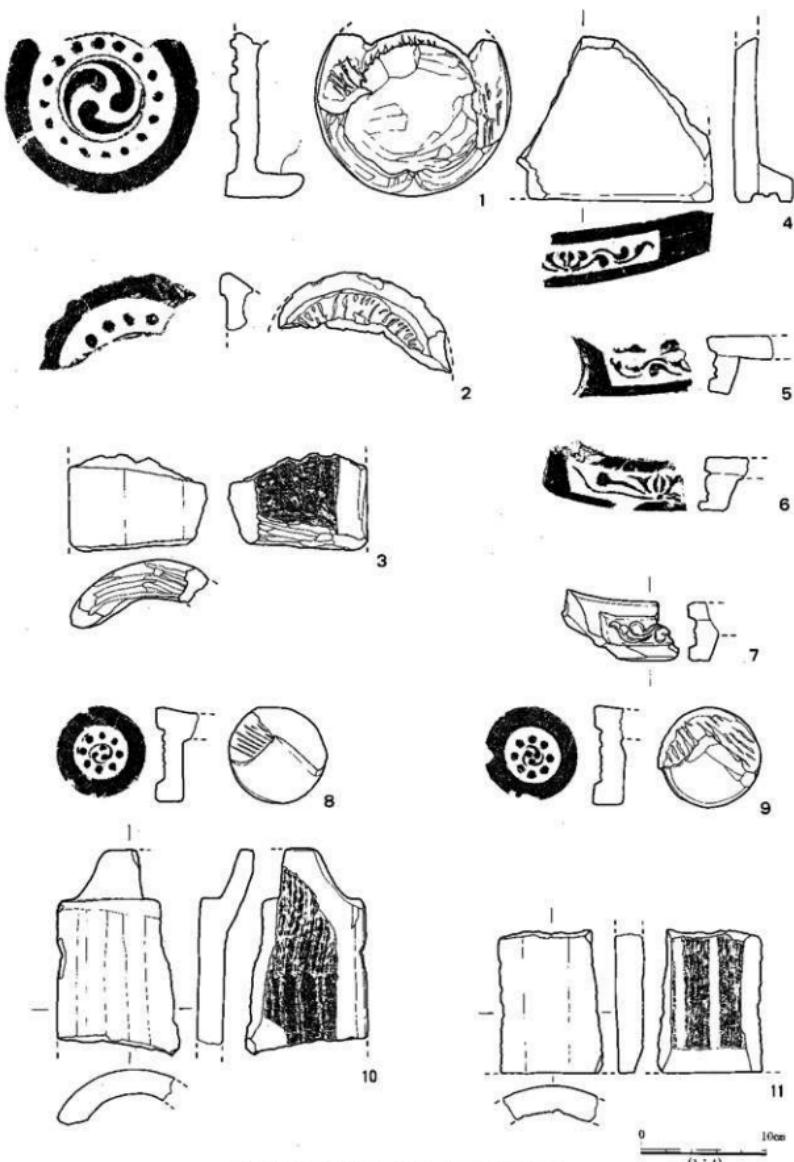
丸瓦は48点検出されている。破片での検出であり全貌は分からぬ。玉縁が見られるところから、玉縁式のものであろう。凸面の調整は最終的なナデのみ見られ、成形痕は皆無である。玉縁の長さは3.8cm、段差は1.5cmで形状は直角である。凹面は布痕は細かい1種類で1cmあたり縦糸8本、経糸6本を数える。当初荒い布痕と思われたものは玉縁部の纏痕である。吊紐痕は幅1cmで形状は不明である。成形はコビキと思われる粘土から切り離す手法があり、緩弧線が無数につくコビキA、胎土中の砂粒が移動し横筋状に表れるコビキBに大別される。本遺跡の丸瓦はコビキBが多いように思われる。平瓦

平瓦は1,532点検出されているが、破片が多く軒桟瓦・海鼠瓦・切り込み瓦などを含むため正確な数字ではない。平瓦は近世以前(安土城に葺いた布痕のない焼成瓦を近世瓦の初源とする。):駒井

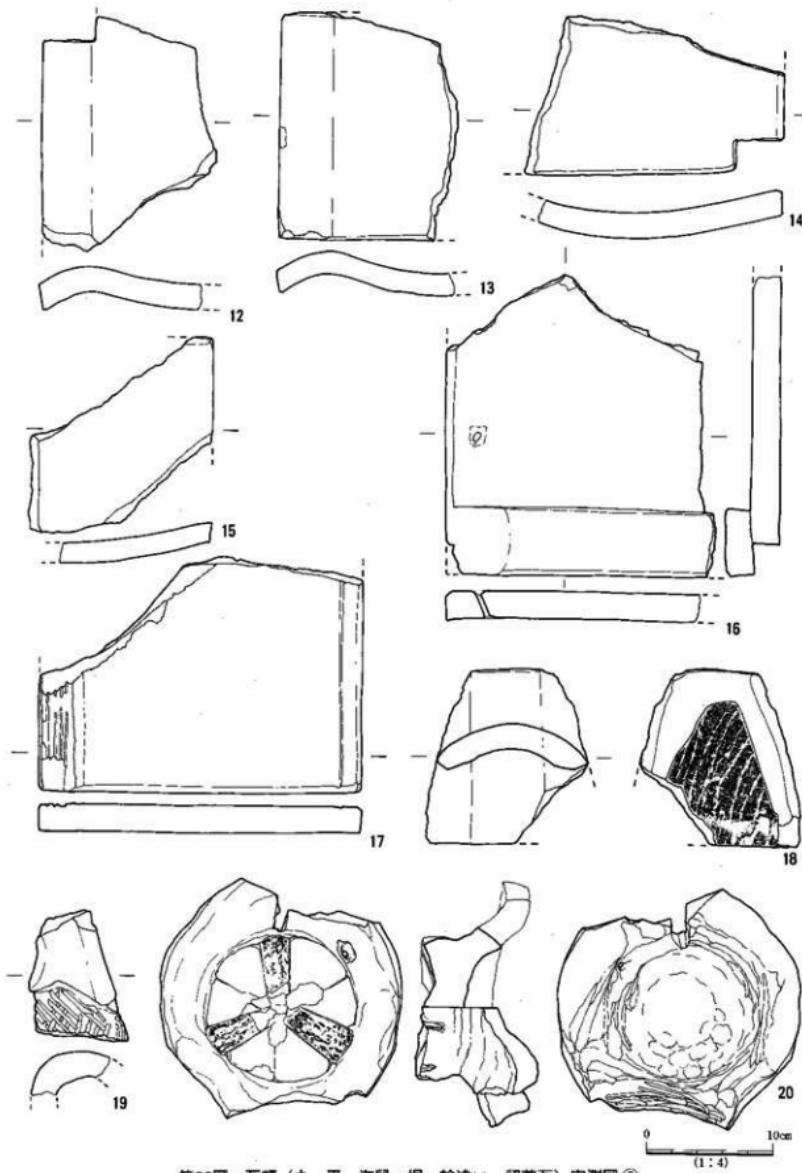


四面：布痕と横ヘラ削り 四面：横ヘラ削り

第26図 丸瓦の成形・調整痕



第27図 瓦類（軒丸・軒棟・丸瓦）実測図(①)



第28図 瓦類（丸・平・海鼠・堀・輪違い・留蓋瓦）実測図②

銅之助「かわら日本史」昭和47年)一では凸型台で叩き締めていたものにかわり凹型台で離れ砂を用いて成形したようである。本遺跡より検出された平瓦(第28図)にも凹型台成形のものが1点見られる。

その他の瓦類(海鼠・塙・輪違・留蓋瓦)については各実測図で説明を行なう。実測図として抽出した瓦は、文様・形態・種類が分かるものを主体とした。

第27・28図の1~3は軒丸瓦である。1は今回最も文様・形態・手法が分かるものである。製作工程を復元してみると次のように推定される。

- ① 范型に厚さ1cmほどの平たくした粘土素材をはめ込む。
- ② 瓦当裏面・側面叩き締め、瓦当部を作る。
- ③ 丸瓦との接合部にI類:放射状に刻み、II類:円弧に櫛目を入れる芋付けを行ない丸瓦接合部の内外に粘土を付加してナデ調整を行う。
- ④ 瓦当側面に輪状の粘土を貼り付ける。
- ⑤ 瓦当側面を中心にナデなどの調整を行い、范からはずす。
- ⑥ 工程のなかでI類は1・2、II類は3であるが、I類については丸瓦部、II類については瓦当部の資料が得られていない。

4~9は軒桟瓦である。文様については先に述べたため略し、製作工程を中心記述する。瓦当部は確認していないが、平瓦部の凸面接合部に櫛目が確認されている。いずれも左側に軒丸部が貼り付けられる。接合法は従来と同様で、7・8に顕著である。焼成は、燃焼で瓦当部は黒色化しているが、軒丸部は黒色銀化しがちである。軒瓦は高崎城三ノ丸遺跡出土のものに類似するが、実見した訳ではないので明確でない。



第29図 製作工程模式図

10・11は丸瓦である。10は玉縁部が比較的分かるもので凸面はヘラによる縱位のナデ、凹面は玉縁部の幅痕・コビキ痕が顕著である。側面は2度に亘りヘラ削りされ、端部はさらに丸くナデされる。玉縁部の両側面は斜めにそぎ取られ、平面形は台形状である。広端部は凹面を削り取られる。

12・13は海鼠瓦である。いずれも凸面は離れ砂が見られるところから凹型台での成形が分かる。焼成は堅敏で黒色銀化している。14は切り込み瓦であるが、平瓦あるいは海鼠瓦かは明確でない。凸面には離れ砂が見られ、焼成は堅敏で黒色銀化している。

15は平瓦である。凸面には離れ砂が見られ、胎土は砂粒が多い、焼成は堅敏であるが灰色である。凸面端部に下位に突出する断面三角形が見られる。これは凹型台を使用した痕跡であり、凹面上位よりの叩き締めにより生じたものである。ちなみに凹面には叩き締め・ナデの痕は皆無であり、それらを消し去る技術を当時の工人は持っていたものと思われる。



第30図 凹型台模式図

16・17は塙瓦である。塙瓦は平坦で湾曲しない。左側に接する面を隠すため段を付ける。接合法は16に顕著で軒丸と同じく櫛目を入れ貼り付ける。胎土は粘土に混ざり物は少なく、焼成は堅敏で黒色銀化している。17は横幅26cmである。

18は輪違瓦である。凸面はナデ、凹面はコビキ・布痕が見える。胎土は粘土に混ざり物は少なく、焼成は堅敏であるが、銀化するほどではない。輪違瓦は大株に使用される凹面を互いに組み合わせて使用するところからこの名称が付いたが、性格的には本丸に使用される例が多い。19は鳥糞瓦である。雁振瓦・軒丸部と接合するものであるが剥離している。20は飾瓦である。留蓋瓦と思われるが明確でない。周囲は陣斧風に意匠し、その上に切込を入れ別なものが付くが、剥離している。幅は19.5cmである。

第2項 土器・土製品

1～5は穴、6～11は1号溝、12・13は2号溝の覆土からそれぞれ検出された遺物であり、14～16は4号溝、17は7号溝、18～27及び38は8号溝の覆土からそれぞれ検出された遺物である。また28は16号溝覆土から、29は13号井戸覆土から、30・31・37は15号井戸覆土から検出された。32～35は試掘トレンチ、36は遺構外の遺構確認面出土の遺物である。

1～3の器種は壺、5は鉢で、赤城山麓一帯でしばしば検出される土師器である。型に嵌め込んで成形されたと推定されているもので、色調はいずれも褐色を呈す。焼成は良好で、胎土には長石が目立ち、1には角閃石も含まれている。整形は、1の外面、口縁部から胴部上半が箆撫で、胴部下半が指頭圧、内面の上半も指等による横撫で、下半は指頭による圧の後撫でいる。2も内外面共上部撫で、下部指頭圧である。3と5は外面口縁部が箆撫で、胴部箆削り、内面指・布等による撫である。また1・2・5は底部箆削りである。法量は、1が推定口径約11.4cm・推定底径約10cm・器高3.6cmを、2が推定口径約10.8cm・推定底径約9.2cm・器高3.3cmを測り、3は残存器高約3.7cmを、5は推定底径約12cm・器高8.4cmを測る。なお、2の内面にはタールが、3の外面には煤の付着が見られる。

4・28は底部に糸切り痕を残す須恵器壺である。色調は4が外面灰色・内面灰白色を呈し、28が内外面淡灰褐色を呈す。胎土は4が長石を多く、28が黒褐色粒子を含む。焼成は共に良好。法量は4が器高4.1cmを測り、28が口径12.8cm・底径7.2cm・器高3.6cmを測る。

6～8は土師質土器のかわらけである。成・整形はいずれもロクロ成形・底部回転糸切り痕である。焼成は良好で、色調は6・8が暗橙灰色、7が淡橙灰色を呈す。胎土は6が長石・角閃石を多く含み、7は長石を、8は長石と赤褐色粒子を多く含む。法量は6が口径7.5cm・底径4cm・器高2cmを測り、7は底径4.5cm・器高2cmを、8は推定口径約12.4cm・底径5.9cm・器高3cmを測る。なお、6の口縁部にはタールの付着が見られる。

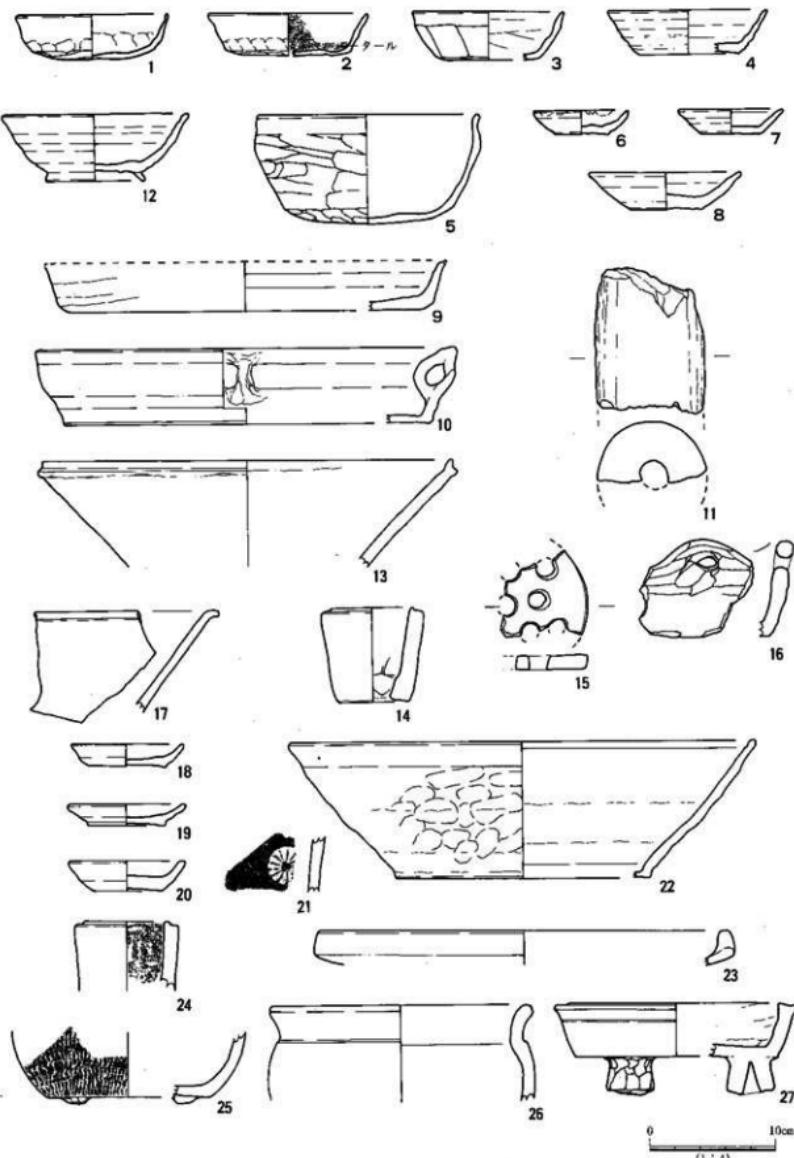
9・10・13は瓦質陶器で、器種は9が内耳鍋と推定されるもの、10が内耳鍋で、13が鉢または鍋の類である。成・整形は9・10がロクロ成形、13は手捺と推定される。13は口縁部が上部に抓み出されているのが特徴的である。色調は9が内外面黒色、10が外面黒色・内面暗橙灰色、11が外面暗灰色・内面灰色である。胎土は9・10が長石・赤褐色粒子を多く含み、13は長石を多く含む。法量は9が器高3.8cm、10が器高6.5cmを測る。

11は土師質の土製品で、器種は羽口である。色調は暗灰色を呈し、焼成は良好で、胎土には長石・黒褐色粒子を多く含む。法量は最大径が外径8.5cm・内径2.1cmで、残存する長さが約11.2cmを測る。

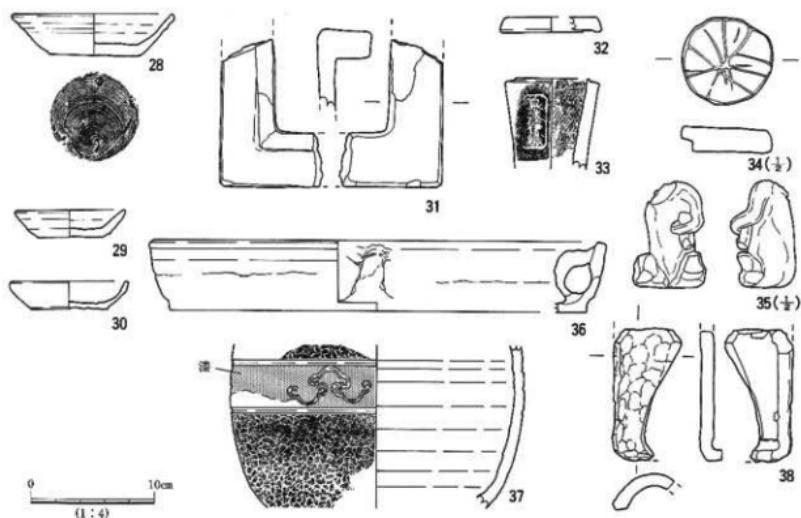
12は須恵器高台付壺である。成・整形及び特徴は、ロクロ成形・底部回転糸切り・貼り付け高台である。色調は灰色、焼成は良好で、胎土には長石を多く含む。法量は推定口径約14.6cm・底径7.2cm・器高5.5cmを測る。

14・24・32・33は土師質の土製品で、器種は14・24・33が焼塙壺の身、32が焼塙壺の蓋である。いずれも焼成は良好で、24・32・33は内面に布目の痕が見られ、33は外面に「泉湊伊織」の銘が見られるのが特徴的である。色調は14が橙褐色、24・32・33が暗橙灰色を呈し、胎土は14が長石・赤褐色粒子を多く含み、24が長石・赤褐色粒子・黒褐色粒子を、32・33が長石・赤褐色粒子を多く含む。法量は14が器高7.5cmを、24が残存器高約5.6cmを測り、32は器高1.2cmを、33は口径7.7cm・残存器高約7.2cmを測る。なお、33の産地は関西系（堺周辺）で、製作された年代は18世紀である。

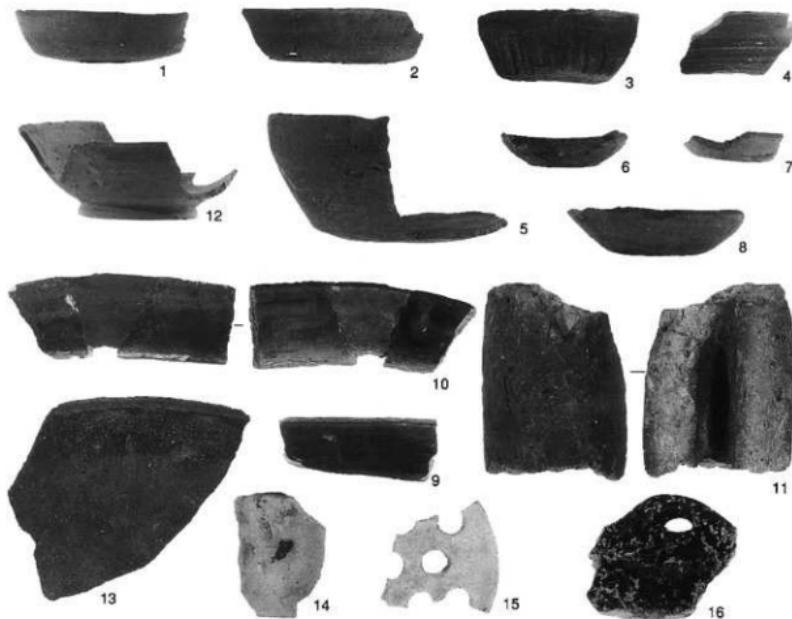
15は土師質の土製品で、さなである。色調は淡褐色を呈し、胎土には長石・赤褐色粒子・黒褐色粒子を含



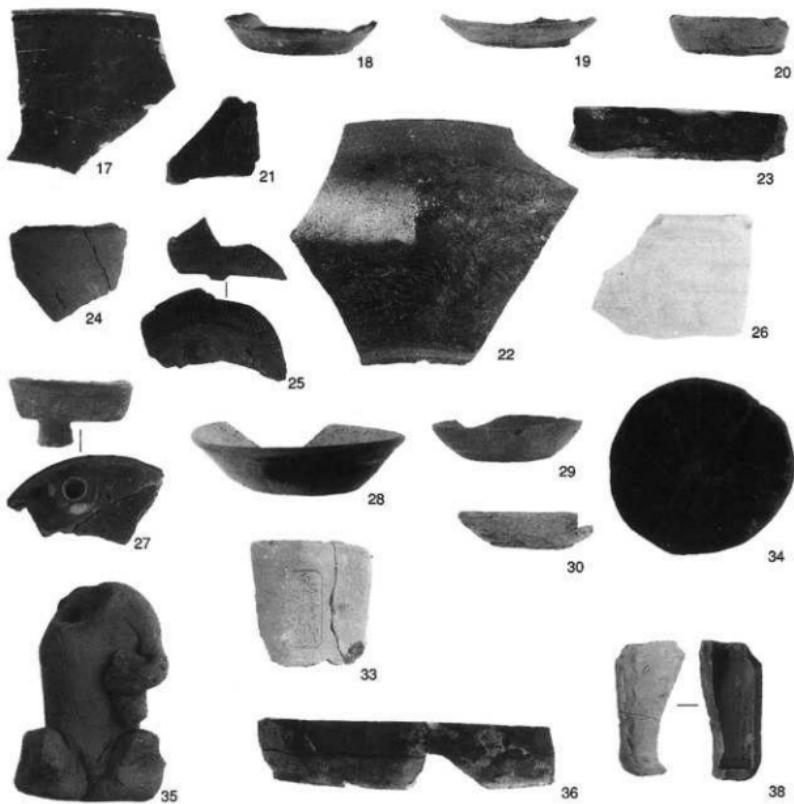
第31図 土器・土製品実測図①



第32図 土器・土製品実測図②



40. 土器・土製品①



41. 土器・土製品②

む。焼成は良好。法量は厚さが1.1cmを測り、中の穴の径が1.9cm前後を測る。

16・17・22・23・36も瓦質陶器で、器種は16が鉢の類と推定され、17・22が鉢または鍋類、23が内耳鍋と推定され、36が内耳鍋である。いずれもロクロで成形されたもので、焼成は良好である。整形は22が外面共口縁部施拂で、外面の胴部は指頭による圧痕である。色調は16・22・23が内外面共黒色を呈し、17が外面黒色・内面淡橙灰色、36が外面黒色・内面灰色を呈す。胎土は16・22・36が黒褐色粒子を多く含み、17が長石を、23が長石・赤褐色粒子・黒褐色粒子を多く含む。法量は23が器高2.6cmを測り、36が器高5.6cmを測る。

18～20、29・30も土師質土器のかわらけである。成・整形はいずれもロクロ成形・底部回転糸切り・見込み定方向の施拂で、焼成は良好である。色調は18が灰色を、19・20が波紋灰色を呈し、29が褐色を、30が淡橙色を呈す。胎土は18が長石を、19が黒褐色粒子・角閃石を多く含み、20が雲母・黒褐色粒子を、29・30が雲母・赤褐色粒子・黒褐色粒子を多く含む。法量は18が口径8.1cm・底径6.2cm・器高1.7cmを、19が推定口径

約9.5cm・底径6.1cm・器高1.8cmを、そして20が器高2.7cmを測る。また29は口径8.9cm・底径5.3cm・器高2.1cmを測り、30が推定底径約5.4cm・器高2.4cmを測る。

21・25・31・37は瓦質陶器で、器種は火鉢である。特徴は21が菊花文の文様、37が外面上半部に塗られた漆。成・整形は25・37がクロコア形である。色調は21が外面黒色・内面淡灰褐色を、25が外面暗灰色・内面灰褐色を呈し、31・37が内外面共黑色を呈す。胎土は21・25は黒褐色粒子を、31・37は長石を多く含む。法量は31が残存する部分で縦約12cm・横約7.5cm・器高約7cmを測り、37が残存器高約14.3cmを測る。

26は土師器甕である。成・整形は内外面共に見られる撫で調整。特に外面の頸部には施拂でが見られる。色調は淡褐色、焼成は良好で、胎土には長石・赤褐色粒子・黒褐色粒子・角閃石を多く含み、法量は残存器高約7.6cmを測る。

27は瓦質陶器で、器種は火入れか香炉であろう。足の本数は3と推定される。焼成は良好。色調は暗棕灰色、胎土には長石・赤褐色粒子を多く含み、法量は器高7cmを測る。

34・35は上師質の土製品（玩具？）で、34は片面にのみ放射状の沈線を施した上盤、35は猿と推定される人形である。焼成は共に良好。色調は34が片面黒色・もう片面暗黄褐色を呈し、35は橙色を呈す。胎土は34が長石・赤褐色粒子・黒褐色粒子を、35が長石を多く含む。法量は34が直径約3.6cm・厚さ約0.9cmを測り、35が残存する高さ約4.6cmを測る。

38は土師質の土製品で、器種は不明であるが、型と推定される。整形は外面が指頭による圧痕、内面は撫での後赤軸（？）が塗られている。色調は外面が淡棕灰色を、内面が橙色を呈し、胎土には長石が若干含まれる。焼成は良好。法量は残存する部分で長さ約11.4cm・推定される幅約5.8cm・推定される厚さ約2.9cmを測る。

第3項 陶磁器類

1号溝（写真図版42の1～7）

1～3は中国景德镇製の磁器である。1は爐反型の白磁小杯。残存器高は約3cm、年代は16世紀前葉～中葉である。2は内面に獅子の文様が描かれた染付皿で、年代は16世紀前葉～中葉である。3も染付である。器種・法量共に不明であるが、碗または小杯の類と推定される。外面は暗華文、内面にはスヌが付着する。年代は16世紀後半である。

4は肥前陶器、6は肥前の磁器染付である。4は外面が鉄泥、内面が白化粧を施した二彩手の大皿で、年代は17世紀後半～18世紀。6は有田産の碗で、年代は18世紀前半、高台内鉢は満「福」である。法量は推定口径約10cm・推定底径約4cm・器高6.1cmを測る。

5・7は瀬戸・美濃系の陶器である。5は描鉢で、色調は暗褐色を呈す。年代は不明であるが、法量は底径8.7cm・器高7.4cmを測る。7は碗・皿類と推定されるもの。年代は16世紀である。内面は灰釉で、色調は暗緑色を呈す。法量は推定底径約6cmを測る。

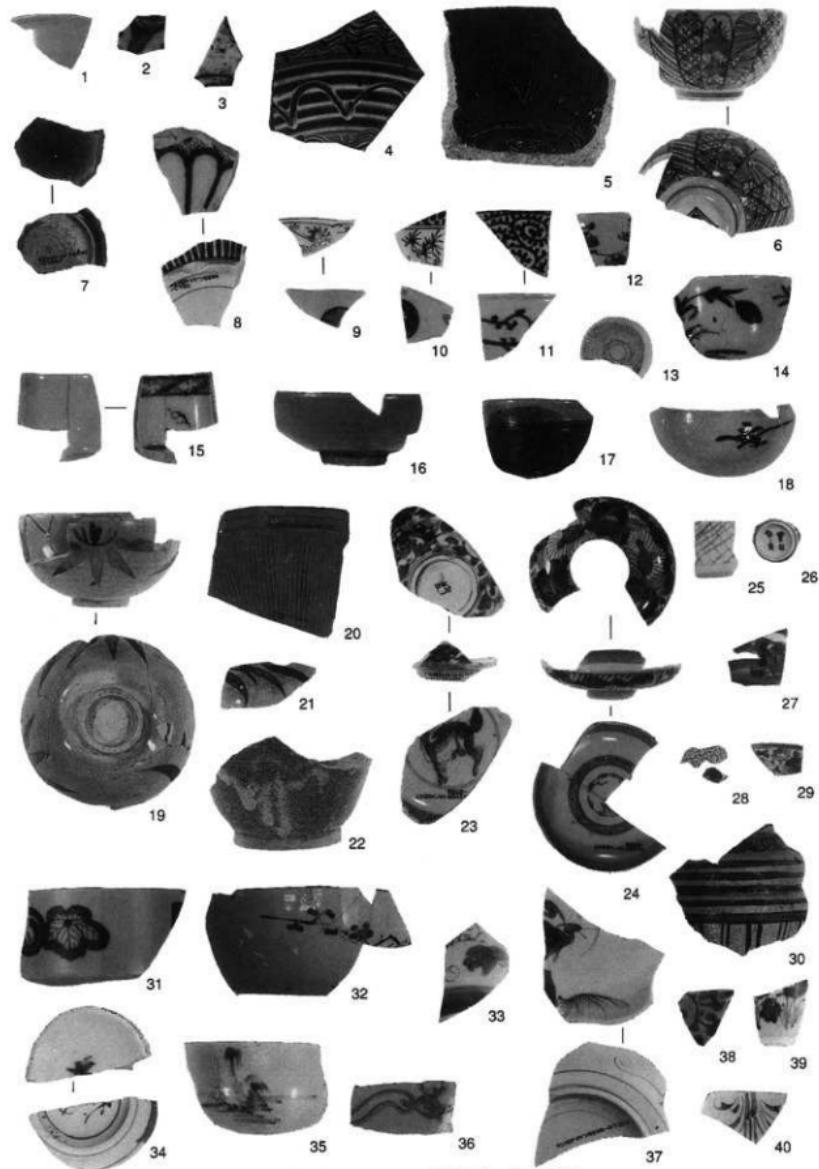
3号溝（写真図版42の14）

18世紀後半の肥前磁器染付碗である。外面の文様は芦。法量は残存器高約5cmを測る。

4号溝（写真図版42の8～13、15～21）

8～10は18世紀前半に生産された肥前有田の磁器色絵皿である。いずれも型打成型を特徴とし、色は赤・青・緑・金を使用している。9・10は同一個体で、口縁は輪花、内面の文様は竜である。

11・12は肥前磁器染付である。11は皿で、口縁は輪花、外面の文様は唐草である。年代は18世紀前半。12



42. 1・3・4・7・8号溝出土の陶磁器類

は猪口である。外面は梅の文様で、年代は18世紀前葉～中葉である。

15は肥前の青磁染付で、筒形の湯呑み碗である。年代は18世紀後半、法量は残存器高約5.5cmを測る。

16は肥前京焼風の陶器皿、17は瀬戸・美濃の陶器碗、18は肥前か関西系と推定される陶器碗である。16の色調は暗黄灰色、年代は18世紀前葉～中葉で、法量は器高約4.4cmを測る。17の色調は口縁部から順に暗黄灰色・灰色・暗緑色・茶褐色を呈す。年代は18世紀頃、法量は残存器高約4.9cmを測る。18は色調が灰褐色で、鉄軸（茶色）で何かを略したような文様が描かれているもの。年代は18世紀頃と推定され、法量は残存器高約4.1cmを測る。

19は瀬戸・美濃系と推定される陶器色絵碗である。淡黄灰色の上に赤・緑・金を用いて花を描いている。

年代は18世紀頃。法量は口径9.4cm・底径3.3cm・器高5.2cmを測る。

20は関西系陶器の堺播鉢である。特徴は無釉。年代は18世紀～19世紀である。

21は瀬戸・美濃系の陶器色絵碗である。淡黄灰色の上に暗緑色・茶褐色で絵付している。19に近似。年代は18世紀頃と推定される。

7号溝（写真図版42の22～24）

22は徳利または鉢と推定される瀬戸・美濃系の陶器で、暗黄灰色の上に白色（肩辺は青に発色）の軸を垂らしたものである。年代は17世紀～18世紀。法量は底径6.5cm・残存器高7.1cmを測る。

23・24は肥前系の磁器染付。共に蓋付碗の蓋で、年代は1820年～1860年である。23は高台部分の文様が柳葉文、見込みは纏綿で、高台内に「乾」の銘があり、24は見込みが松竹梅である。法量は23が内径4cm・推定最大径約10cm・器高3.1cmを測り、24が内径3.4cm・最大径8.9cm・器高2.2cmを測る。

8号溝（写真図版42～46の25～185）

25は肥前磁器染付の筒形の碗である。外面の文様は網目文。年代は1610年～1630年である。

26は肥前磁器染付の小壺である。高台内に「宣明年製」の銘が見られる。年代は1670年～1690年で、法量は底径2.3cmを測る。

27は肥前磁器染付の小碗である。外面の文様は八橋と推定される。年代は17世紀～18世紀初頭である。

28は肥前磁器染付の碗である。型紙摺手法で、丸の部分は手書きである。年代は1690年～18世紀初頭。

29は肥前磁器染付の皿である。年代は17世紀末～18世紀初頭。

30の陶器の産地については、瀬戸・美濃か志野か不明である。器種は不明だが、瓶の類と推定される。色調は淡黄灰色の上に、灰色で文様を描く。文様は蓮弁文。年代は17世紀前半と推定される。法量は残存器高約7.9cmを測る。

31は肥前磁器染付の蓋付鉢の鉢である。文様は丸文。年代は18世紀中葉～末で、法量は残存器高約5.8cmを測る。

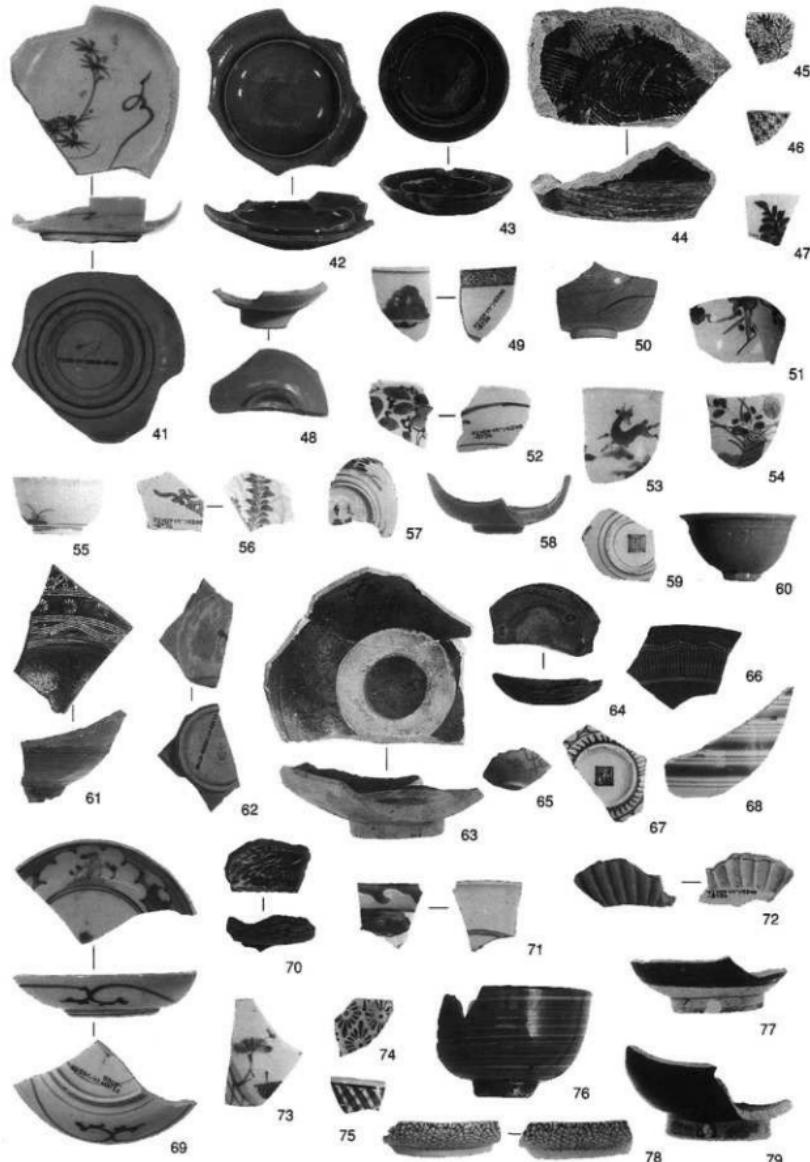
32は肥前磁器色絵の碗で、いわゆる柿右衛門様式である。色は口縁に茶褐色を施し、胸部に赤・緑・黒を用いる。上絵は梅と推定される。年代は1670年～1690年で、法量は残存器高約6.3cmを測る。

33は肥前磁器染付の碗である。外面の文様は葡萄、年代は1660年～1690年である。

34は肥前磁器染付の碗である。見込みに折枝（紅葉）の文様が、高台内には「大明」の銘が見られる。年代は1660年～1680年で、法量は推定底径約6.4cmを測る。

35・36は肥前京焼風陶器である。35は碗、36は呉須絵の水指と推定される。年代は35・36共に17世紀後半である。法量は35が残存器高約5.6cmを測る。

37は肥前磁器染付の皿である。成形は型打、口縁は輪花で、見込みの文様は白鷺と柳である。見込みの割



43. 8号溝出土の陶磁器類①

- れ口に漆織の痕が見られる。年代は1660年～1680年で、法量は推定底径約9.6cm・器高3cmを測る。
- 38は関西系陶器の色絵で、器種は碗と推定される。色調は暗灰色の上に緑の文様。年代は18世紀である。
- 39は肥前磁器染付の小坏である。外面はコンニャク判で花または雪輪の文様を施し、手書きで枝や葉を描いている。割れ口に漆織の痕が見られる。年代は1690年～18世紀初頭。
- 40は肥前磁器染付の火入れか香炉である。割れ口に漆織が見られる。年代は17世紀末～18世紀前半で、法量は残存器高約3.1cmを測る。
- 41は肥前磁器染付の皿である。見込みは「水」の文字と竹の文様、高台内には「大明年製」の銘がある。年代は17世紀後半で、法量は推定口径約11.6cm・底径5.7cm・器高2.5cmを測る。
- 42は関西系陶器灯明皿である。色調は暗黄褐色、年代は18世紀～19世紀で、法量は口径10.4cm・底径3.8cm・器高1.8cmを測る。
- 43の產地は瀬戸・美濃系か関西系か不明。陶器灯明皿である。色調は茶褐色、年代は18世紀以降で、法量は口径7.8cm・底径3.8cm・器高1.5cmを測る。
- 44は瀬戸・美濃系の陶器で、鉄泥の擂鉢である。色調は暗い錫色、年代は16世紀～17世紀と推定され、法量は推定底径約10.4cm・残存器高約4.9cmを測る。
- 45は関西系の磁器染付碗である。年代は1820年～1860年である。
- 46は肥前磁器染付の猪口か向付である。成形は型打、年代は18世紀である。
- 47は肥前磁器染付の小碗である。年代は1780年～1810年。
- 48は肥前磁器碗である。白磁と推定される。年代は17世紀末～18世紀前半で、法量は残存器高約3cmを測る。
- 49は肥前系の磁器染付で、器種は丸型の湯呑み碗である。文様は外側が松、内側が連続文で、年代は1780年～1810年である。
- 50は関西系の陶器色絵碗である。色調は暗灰色の上に赤と緑、年代は18世紀で、法量は残存器高約3.7cmを測る。
- 51は肥前磁器色絵の碗である。上絵の色は赤・緑・黒、年代は17世紀末～18世紀初頭である。
- 52は肥前磁器染付皿である。特徴は口縁が輪花、年代は18世紀前半である。
- 53は肥前磁器染付の小碗である。外面の文様は鹿、年代は17世紀末～18世紀初頭である。
- 54は肥前磁器染付の碗である。年代は18世紀前葉～中葉。
- 55は肥前磁器染付の小坏である。年代は17世紀末～18世紀前半で、法量は残存器高約3.8cmを測る。
- 56は肥前磁器染付で、有田の南川原窯で生産された皿である。見込みの文様は桔梗であろうか。年代は17世紀末～18世紀初頭である。
- 57は肥前磁器染付の小碗である。高台内に「大明年製」の銘が見られる。年代は18世紀前半で、法量は残存器高約2.8cmを測る。
- 58は肥前の青磁碗である。年代は18世紀後半で、法量は底径3cm・残存器高約3.6cmを測る。
- 59は肥前磁器染付の小碗である。高台内に角「福」の銘がある。年代は17世紀末～18世紀初頭で、法量は底径3.7cmを測る。
- 60は肥前の白磁小坏である。年代は17世紀末～18世紀前半で、法量は推定口径約7.3cm・器高3.9cmを測る。
- 61は肥前の陶器で、三鳥手の象嵌大皿である。外面は上部無釉・下部鉄釉、内面は透明釉で、砂胎十目が



44. 8号溝出土の陶磁器類 ②

見られる。年代は17世紀後半～18世紀前半で、残存器高約6.7cmを測る。

62は肥前の京焼風陶器皿である。高台内に「十吉」または「千吉」と読める円刻が見られる。年代は17世紀後半で、法量は底径5.1cmを測る。

63は肥前陶器で、青緑釉の皿である。現在の佐賀県嬉野町にかつて所在した内野山窯の製品で、内面に蛇の目が見られる。釉薬は銅の緑+透明釉である。年代は17世紀後半～18世紀前半で、法量は底径5.5cm・残存器高約4.8cmを測る。

64は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は皿と推定される。特徴は内面に見られるピン積みと茎筋底。色調は黄色・白・茶褐色、年代は17世紀で、法量は推定底径約3.8cm・器高2.9cmを測る。

65は肥前系の磁器色絵小壺である。上絵の色は金と橙色、年代は18世紀後半～19世紀前半である。

67は肥前磁器染付の碗である。高台内に手書きの湯「福」の銘が見られる。年代は18世紀前半で、法量は底径3.8cmを測る。

68は肥前磁器染付の蓋付鉢である。年代は17世紀末～18世紀前半。

69は肥前磁器染付の皿である。見込みにコンニャク判による五弁花が、高台内に「大明年製」の銘が見られる。年代は18世紀前半で、法量は推定口径約12.4cm・推定底径約6.2cm・器高2.9cmを測る。

70は肥前の刷毛目陶器碗である。年代は1690年～18世紀前半。

71は肥前磁器染付の鉢である。内面の波の文様は墨弾により施されたものである。年代は18世紀前葉～中葉。

72は関西系陶器皿である。成形は型押、色調は淡黄色で、年代は17世紀末～18世紀初頭である。

73は肥前磁器染付の碗である。年代は18世紀中葉～末。

74は瀬戸・美濃系の陶器盤である。文様は型紙摺絵による。色調は暗黄灰色の下地に、黒灰色の文様で、年代は17世紀～18世紀である。

75は肥前磁器染付の仏飯器である。年代は18世紀後半から19世紀前半。

76は肥前の刷毛目陶器碗である。年代は1690年～18世紀前半で、法量は器高6.5cmを測る。

77は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は碗と推定される。釉薬は鉄釉、色調は茶褐色で、年代は17世紀～18世紀である。法量は底径5.5cm・残存器高約3.6cmを測る。

78は肥前磁器染付の皿である。内外面の文様は氷裂文。年代は18世紀中葉～末で、法量は器高2.4cmを測る。

79は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は碗と推定される。釉薬は鉄釉、色調は暗褐色で、年代は17世紀～18世紀である。法量は底径6.4cm・残存器高約5.5cmを測る。

80は肥前磁器染付で、蛇の目大型高台の皿である。見込みの文様は松竹梅を壇状に表したもの。年代は18世紀後半である。法量は推定口径約14.2cm・推定底径約10.4cm・器高3.4cmを測る。

81は肥前磁器染付の段重である。外面の文様は唐草で、高台内に「富貴長春」の銘が見られる。年代は18世紀中頃で、法量は推定底径10.2cm・残存器高約4.6cmを測る。

82は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は不明である。色調は黄色味の強い茶褐色。年代は17世紀～18世紀で、法量は推定底径約7.8cm・残存器高約5.6cmを測る。

83は肥前系の磁器染付で、丸型の湯呑み碗である。年代は1780年～1810年。

84は関西系の陶器色絵で、器種は不明である。色調は下地が淡い乳白色、上絵が赤・橙色・緑・灰色で、年代は18世紀である。

85は肥前系の磁器染付碗である。年代は1820年～1860年で、法量は残存器高約4.6cmを測る。

86は肥前の磁器染付で、器種は蓋付碗である。外面の文様は撫子と推定される。年代は18世紀後半。

87は肥前磁器染付碗である。外面の鶴の文様はコンニャク判によって施されている。年代は18世紀中葉～末である。

88は肥前系の磁器染付小碗である。文様は外面が松と梅、見込みが竹と推定される。年代は1780年～1810年で、法量は底径3.5cm・残存器高約3.8cmを測る。

89は肥前磁器染付の碗である。見込みと高台内に「寿」の文字が見られる。年代は18世紀中葉～末で、法量は推定底径約5.6cm・残存器高約4.1cmを測る。

90は関西系陶器で、器種は小皿と推定される。暗黄灰色の下地に、茶褐色（鉄釉）で鶴を描いたもので、年代は18世紀～19世紀である。法量は推定口径約6.6cm・底径3.3cm・器高1.5cmを測る。

91は肥前系の磁器染付で、丸型の湯呑み碗である。文様は菊花と綾織、斜線交叉文、年代は1780年～1810年である。

92は肥前の磁器染付で、口縁部が輪花の重である。内面の文様は唐草。年代は18世紀後半である。

93は瀬戸・美濃系の陶器碗である。色調は下地の淡褐色に、文様の暗灰色。年代は18世紀後半から19世紀初頭である。

94は肥前磁器染付の蓋付鉢である。年代は18世紀前半。

95は肥前の陶胎染付碗である。外面の文様は山水画。白消しが塗ってあるのが特徴的である。年代は18世紀前半で、法量は推定口径10.8cm・底径5cm・器高7.8cmを測る。

96は肥前系の磁器染付で、器種は丸型湯呑み碗である。文様は市松文。年代は1780年～1810年で、法量は残存器高5.1cmを測る。

97は関西系陶器急須である。色調は淡黄灰色+黒味の強い黒緑色。年代は19世紀初頭～暮末である。

98は瀬戸・美濃系の陶器碗である。色調は灰褐色+暗褐色（鉄釉）、年代は17世紀～18世紀で、法量は器高7.6cmを測る。

99は瀬戸・美濃系の陶器である。器種は端反型の壺と推定される。色調は黄褐色+淡黄褐色、年代は18世紀以降で、法量は器高4.8cmを測る。

100は肥前系の磁器染付小碗である。年代は1780年～1810年で、法量は底径3.5cm・器高5.4cmを測る。

101は肥前磁器染付の瓶である。年代は18世紀後半で、法量は推定底径約5.8cm・残存器高約9.3cmを測る。

102は関西系陶器の人形である。玩具の一種であろうか。年代は18世紀～19世紀。

103は肥前系の磁器色絵小瓶である。外面の文様は竹文、上絵の色は青・赤・緑で、年代は18世紀後半～19世紀初頭である。

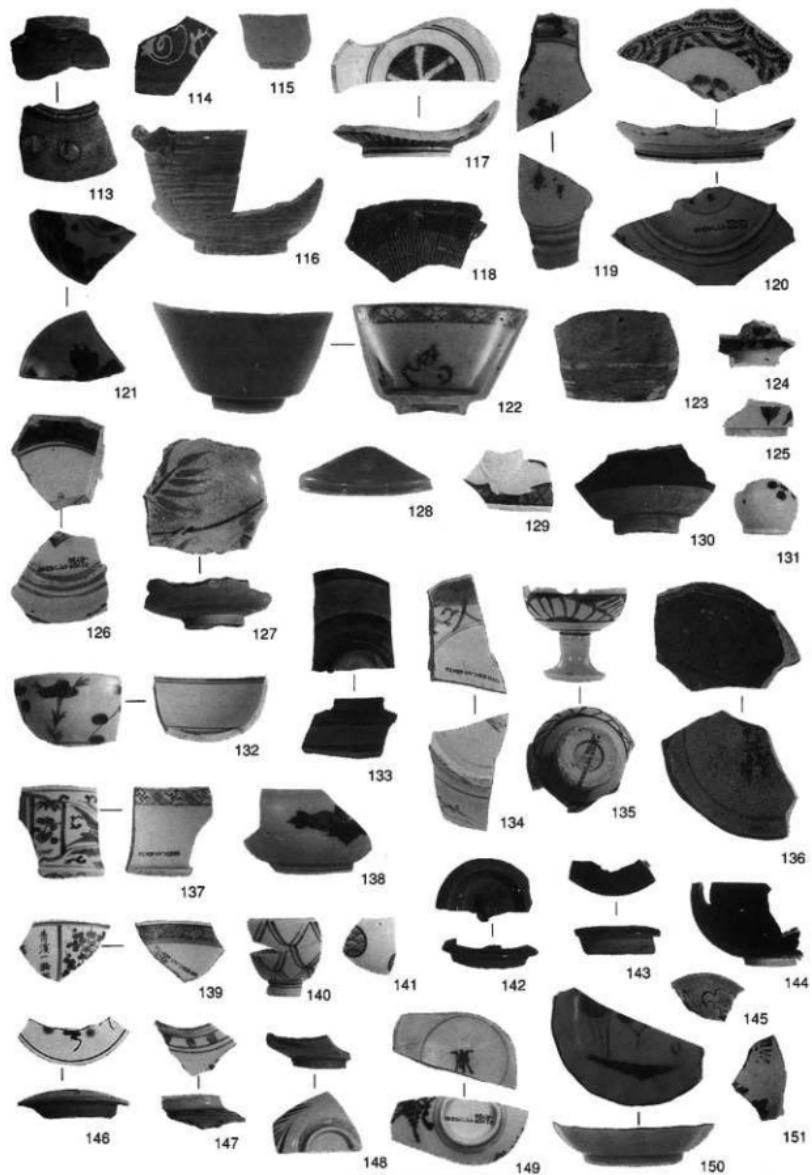
104は肥前磁器染付皿である。有田産と推定される。口縁部は輪花、内面の文様は蟹である。年代は18世紀前半で、法量は器高4.4cmを測る。

105は肥前刷毛目陶器碗である。年代は1690年～18世紀前半で、法量は底径4.6cm・残存器高約5.5cmを測る。

106・107は関西系の磁器染付飴子である。年代は1820年～1860年。

108は、産地が肥前と推定される青磁を意識した陶器である。器種は不明。色調は緑灰色、年代は江戸時代後期である。

- 109は関西系の陶器で、堺播鉢である。焼締・無釉で、色調は橙褐色を呈す。年代は18世紀後半。
- 110は瀬戸・美濃系の陶器蓋である。無釉で、色調は淡褐色。年代は18世紀以降で、法量は最大径8cm・器高1.9cmを測る。
- 111は瀬戸・美濃系の陶器である。器種は液体を注ぐ器の類と考えられるが、はっきりしたことは分からぬ。色調は淡褐色+暗褐色(鉄軸)で、年代は18世紀以降である。
- 112は肥前の白磁で、型押成形の紅皿である。年代は18世紀と推定され、法量は口径5cm・底径1.4cm・器高1.6cmを測る。
- 113は瀬戸・美濃系の陶器である。壺形の一種と推定される。肩に耳が付いているのが特徴的である。色調は淡黄褐色、年代は17世紀～18世紀である。
- 114は関西系陶器の蓋である。色調は淡灰褐色+白、年代は19世紀初頭～幕末である。
- 115は肥前系の白磁小壺である。年代は18世紀後半～19世紀前半で、法量は底径2.2cm・器高3.5cmを測る。
- 116は瀬戸・美濃系の陶器片口鉢である。色調は黄色味の強い淡緑灰色、年代は18世紀以降で、法量は底径8.5cm・器高10.6cmを測る。
- 117は肥前磁器染付の碗である。年代は18世紀後半で、法量は推定底径約5.4cmを測る。
- 118は関西系の堺播鉢である。年代は18世紀後半～19世紀前半。
- 119は肥前磁器染付皿である。見込みの文様はコンニャク判の五弁花。高台内に「大明年製」の銘が見られる。
- 120は肥前系の磁器染付で、型打成形・蛇の目大型高台の皿である。文様は外面が姫唐草、見込みが松竹梅で、高台内の銘は「富貴長春」である。法量は推定底径約8cmを測る。
- 121は関西系の磁器染付で、器種は碗の蓋である。年代は1820年～1860年。
- 122は見込みにコンニャク判の五弁花が見られる肥前の青磁染付碗である。年代は18世紀後半で、法量は器高6.4cmを測る。
- 123は瀬戸・美濃系の徳利型の陶器である。色調は灰色、年代は18世紀後半で、法量は残存器高約7.6cmを測る。
- 124は磁器色絵小碗である。生地は瀬戸・美濃系だが、絵付けは別の場所で行われたものである。年代は不明。上絵の色は火等により変色しているが、かすかに金が認められる。
- 125は関西系陶器で、器種は碗と推定される。色調は淡褐色の下地に、絵柄の黒味の非常に強い黒緑色、年代は18世紀後半～19世紀初頭である。
- 126は肥前波佐見系の磁器染付皿である。高台内に満「福」の銘が見られる。年代は18世紀中葉～末。
- 127は関西系の陶器色絵である。器種は小鉢か皿と推定される。色調は下地の淡褐色に、上絵の赤と緑、年代は18世紀である。
- 128は肥前の青磁で、器種は花生か仏花瓶と推定される。年代は18世紀。
- 129は肥前磁器染付の水滴である。成形は型押で、亀が表現されている。年代は18世紀中葉～末。
- 130は瀬戸・美濃系陶器で、器種は天目茶碗である。年代は17世紀で、法量は残存器高約4.8cmを測る。
- 131は肥前系磁器染付小瓶で、いわゆる梅鉢である。年代は19世紀初頭～幕末で、法量は推定底径約2.9cm・残存器高約3.6cmを測る。
- 132は肥前系の磁器染付小碗である。年代は1780年～1810年。



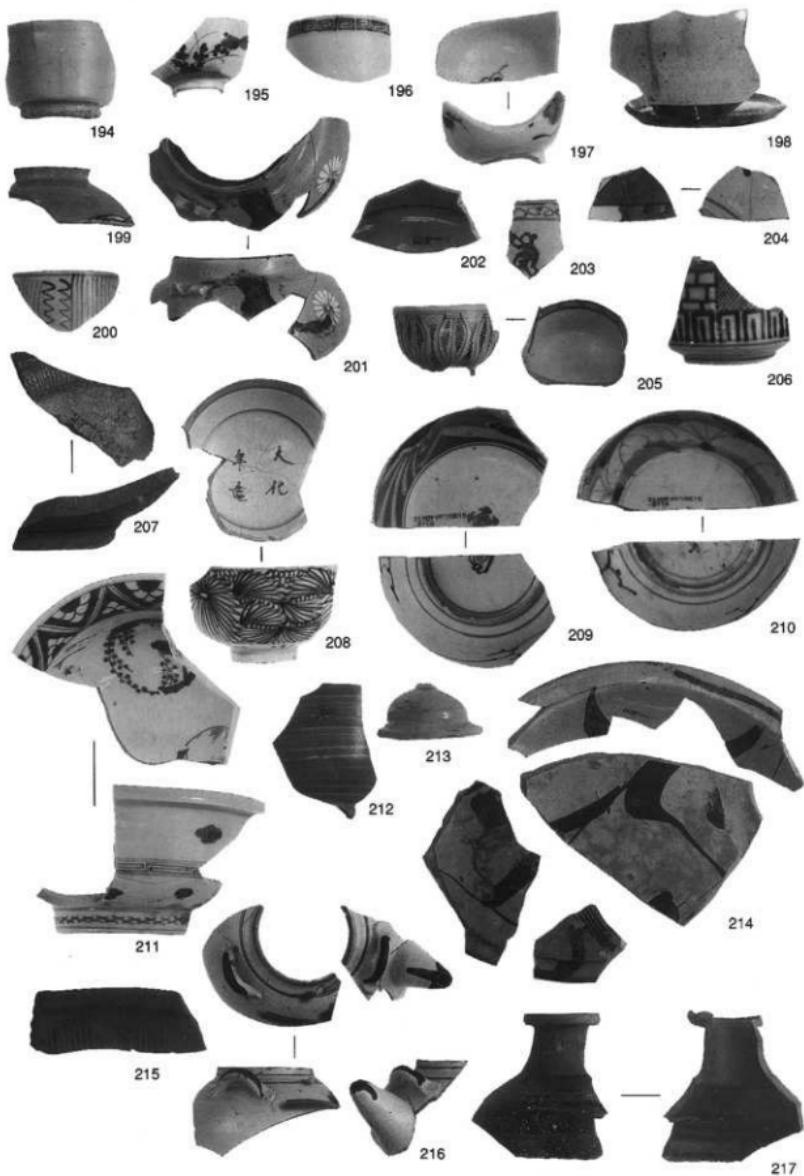
45. 8号溝出土の陶磁器類 ③

- 133は関西系陶器で、器種は行平鍋である。特徴は飛鉢。色調は茶褐色+灰色で、年代は不明である。
- 134は肥前波佐見系の磁器染付皿である。口縁は輪花、高台内の銘は渦「福」で、割れ口に漆絆の痕が見られる。年代は18世紀中葉～末。
- 135は肥前系磁器色絵の仏飯器である。上絵の色は赤と黒、年代は18世紀末～19世紀前半で、法量は口径6.3cm・底径3.3cm・器高5.6cmを測る。
- 136は瀬戸・美濃系の陶器である。器種は徳利か鉢の類と推定される。年代不明。底部裏の文字も不明である。
- 137は肥前系の磁器染付で、器種は筒形碗である。外面の文様は宝、年代は1780年～1810年で、法量は残存器高約5.3cmを測る。
- 138は肥前系の磁器染付蓋付鉢である。年代は1820年～1860年で、法量は器高5.3cmを測る。
- 139は肥前系の磁器染付碗である。年代は1820年～1860年である。
- 140は肥前波佐見系の磁器染付碗である。外面の文様は二重網目文。年代は18世紀後半で、法量は推定器高約5cmを測る。
- 141は肥前系の磁器染付で、器種は湯呑み小碗である。文様は丸文、年代は1820年～1860年である。
- 142は関西系陶器の蓋である。色調は緑灰色、年代は19世紀初頭～幕末である。
- 143は蓋物である。産地・年代は不明。色調は緑色、法量は器高1.7cmを測る。
- 144は瀬戸・美濃系陶器で、器種は碗と推定される。釉薬は鉄釉、色調は黒、法量は器高4.4cmを測る。
- 145は関西系陶器で、器種は蓋物と推定される。色調は淡灰褐色+黒味の強い黒緑色、年代は18世紀～19世紀である。
- 146は関西系か益子焼と推定される陶器蓋である。色調は下地が乳白色、上絵が緑+黒味の強い黒緑色、年代は19世紀初頭～幕末で、法量は器高1.9cmを測る。
- 147は関西系の呉須絵の陶器である。器種不明。年代は19世紀初頭から幕末である。
- 148は関西系陶器色絵で、器種は碗と推定される。色調は下地が淡黄褐色、上絵が緑・赤・灰色、年代は18世紀で、法量は底径3.2cm・残存器高約2.1cmを測る。
- 149は肥前系の磁器染付小碗である。年代は1780年～1810年で、法量は底径3.5cm・残存器高約3.7cmを測る。
- 150は肥前系の磁器染付皿である。特徴は現打成形・口紅・山水画の文様で、年代は19世紀前半である。法量は推定口径約10.2cm・底径6.2cm・器高2.5cmを測る。
- 151は関西系陶器色絵碗である。色調は淡緑灰色の下地に、緑・黒・金の上絵、年代は18世紀である。
- 152は肥前系の磁器染付碗である。年代は1820年～1860年である。
- 153は肥前系の磁器染付碗である。外面の文様は松竹梅、年代は18世紀後半～19世紀初頭である。
- 154は肥前系磁器染付の筒形湯呑み碗である。文様は竹か。年代は18世紀後半～19世紀初頭である。
- 155は瀬戸・美濃系の磁器である。器種は植木鉢と推定される。特徴は瑠璃釉、色調は鮮やかな青色、年代は不明である。
- 156は肥前磁器染付の蓋である。外面には「寿」の文字と雪輪の文様が見られる。年代は18世紀で、法量は器高1.6cmを測る。
- 157は肥前系磁器染付の筒形碗である。外面の文様は矢筈文。年代は1780年～1810年である。
- 158は関西系陶器で、いわゆる朱泥焼である。器種は急須。色調は赤褐色、年代は不明である。



46. 8号溝・1号埋桶・2号井戸出土の陶磁器類

- 159は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は皿と推定される。特徴は内面に見られるピン積みの痕跡及び基筋底である。釉薬は灰釉、色調は暗緑色+黄色味の強い緑灰色、年代は17世紀である。法量は器高1.8cmを測る。
- 160は関西系陶器の行平鍋である。外面は飛鉢、色調は茶褐色で、年代は19世紀初頭～幕末である。
- 161は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は灯明具の一種である。色調は茶褐色、年代は18世紀以降で、法量は底径1.6cm・器高2.7cmを測る。
- 162は瀬戸・美濃系の白磁皿である。内外面共型押により成形されている。年代は幕末から明治初頭で、法量は器高2.5cmを測る。
- 163は肥前系の磁器染付碗である。外面の文様は亀甲文、年代は19世紀初頭～幕末で、法量は推定口徑約8.7cm・器高4.1cmを測る。
- 164は肥前磁器染付で、器種は筒形碗である。外面の文様は扇、年代は18世紀で、法量は残存器高約4.9cmを測る。
- 165は関西系陶器の蓋である。文様は菊、色調は緑色で、年代は19世紀初頭～幕末である。法量は最大径8.7cm・底径5.8cm・器高3.2cmを測る。
- 166は肥前磁器色絵の蓋付碗である。文様は外面が波、見込みが松竹梅、上絵の色は青・緑・金である。年代は18世紀後半。
- 167は磁器色絵小碗である。産地は生地が瀬戸・美濃か関西系、上絵付はおそらく江戸と推定される。上絵の色は青、年代は1830年～1860年で、天保の頃である。法量は底径3.4cm・残存器高約4.3cmを測る。
- 168は肥前系の磁器染付碗である。外面の文様は梅、年代は1820年～1860年で、法量は残存器高約4.4cmを測る。
- 169は肥前陶器で、呉器手の碗である。色調は淡黄褐色+茶褐色、年代は17世紀後半～18世紀初頭で、法量は底径5cm・残存器高約4.5cmを測る。
- 170は肥前磁器染付の広東型の碗である。文様は帆掛け船と松、年代は1780年～1840年で、法量は推定底径約5.6cmを測る。
- 171は肥前磁器染付の蓋付鉢である。年代は17世紀末～18世紀前半。法量は残存器高約7.4cmを測る。
- 172は肥前系の磁器染付で、器種は火入れか香がである。年代は1820年～1860年。
- 173は肥前系の磁器染付碗である。文様は丸文、年代は19世紀初頭～幕末である。
- 174は肥前磁器染付の碗である。外面の文様は稻束、年代は17世紀末～19世紀前半で、法量は推定底径約3.5cm・器高5.4cmを測る。
- 175は関西系陶器で、朱泥焼の急須の蓋である。色調は淡褐色、年代は19世紀初頭～幕末で、法量は最大径7.4cm・底径2.8cm・器高1.7cmを測る。
- 176は瀬戸・美濃系陶器で、器種は仏飯器である。色調は淡緑灰色、年代は18世紀後半～19世紀初頭で、法量は底径4.3cm・残存器高約2.7cmを測る。
- 177は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は碗と推定される。色調は外面が茶褐色（鉄釉）、内面が淡緑灰色（灰釉）である。年代は18世紀以降。法量は底径4.3cm・残存器高約2.7cmを測る。
- 178は肥前の青磁碗である。特徴は高台無袖。年代は17世紀中葉で、法量は底径4.3cmを測る。
- 179は肥前系の磁器染付鉢で、割れ口に焼繼の痕が見られる。年代は19世紀初頭～幕末。
- 180は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は火鉢か植木鉢である。色調は口縁部が緑+青+灰白色、胴部が黒+



47. 9・15号井戸出土の陶磁器類

茶褐色+銀灰色である。年代は18世紀以降。法量は残存器高約10.8cmを測る。

181は肥前磁器染付の筒形湯呑み碗である。文様は丸文と斜線交叉文、年代は18世紀で、法量は残存器高約5.1cmを測る。

182は肥前系の磁器染付で、器種は碗の蓋である。文様は外面が鹿の子唐草、見込みが手書きの松竹梅である。年代は19世紀初頭～幕末。

183は肥前系の磁器染付で、器種は丸型の湯呑み碗である。年代は1780年～1810年である。

184は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は火鉢か植木鉢である。色調は白色、年代は18世紀以降である。

185は瀬戸・美濃系の陶器で、器種は鉢である。色調は外面が淡黄褐色、内面が緑灰色である。底部に「政六巳」の銘が見られるが、これは「安政六年 巳未の年」を表しており、この年は1859年である。

1号埋桶（写真図版46の186～188）

186～188は肥前磁器染付である。186と187は碗で、年代は18世紀前半、188は蓋付小鉢の小鉢の部分で、年代は1690年～18世紀初頭である。外面の文様は186が松、187が野の草花の類で、188は横線文である。法量は186が残存器高約4.5cmを測り、187が底径4.1cm・残存器高約2.1cm、188が推定底径約4.4cm・器高4.5cmを測る。

2号井戸（写真図版46の189～193）

189・190・193・194の産地は肥前である。189は鹿が描かれた磁器染付の瓶、190は陶胎染付の碗、193は赤・緑・紫を用いた磁器色絵碗、そして194は青磁の火入れないしは香炉である。年代は189が1670年～1700年、190が17世紀末～18世紀前半、193が18世紀前半で、194も18世紀前半である。法量は189が残存器高約8.2cm、190が底径4.5cm・器高6.3cmを測り、193が口径10.2cm・底径4.3cm・器高4.6cm、194が推定口徑約7.4cm・底径4.7cm・器高5.5cmを測る。

191は関西系と推定される陶器湯呑み碗、192は関西系の磁器色絵碗である。共に年代は18世紀と推定される。191は色調が鉄釉の茶+灰釉の淡暗緑色、192は淡灰褐色に緑色で絵付している。法量は191が口径8.6cm・底径4.2cm・器高6cmを測る。

9号井戸（写真図版47の195～199、201）

195は肥前系の磁器染付で、焼窓が見られる小碗である。文様は双桔梗と秋草、年代は19世紀初頭～幕末である。法量は底径3cm・器高3.7cmを測る。

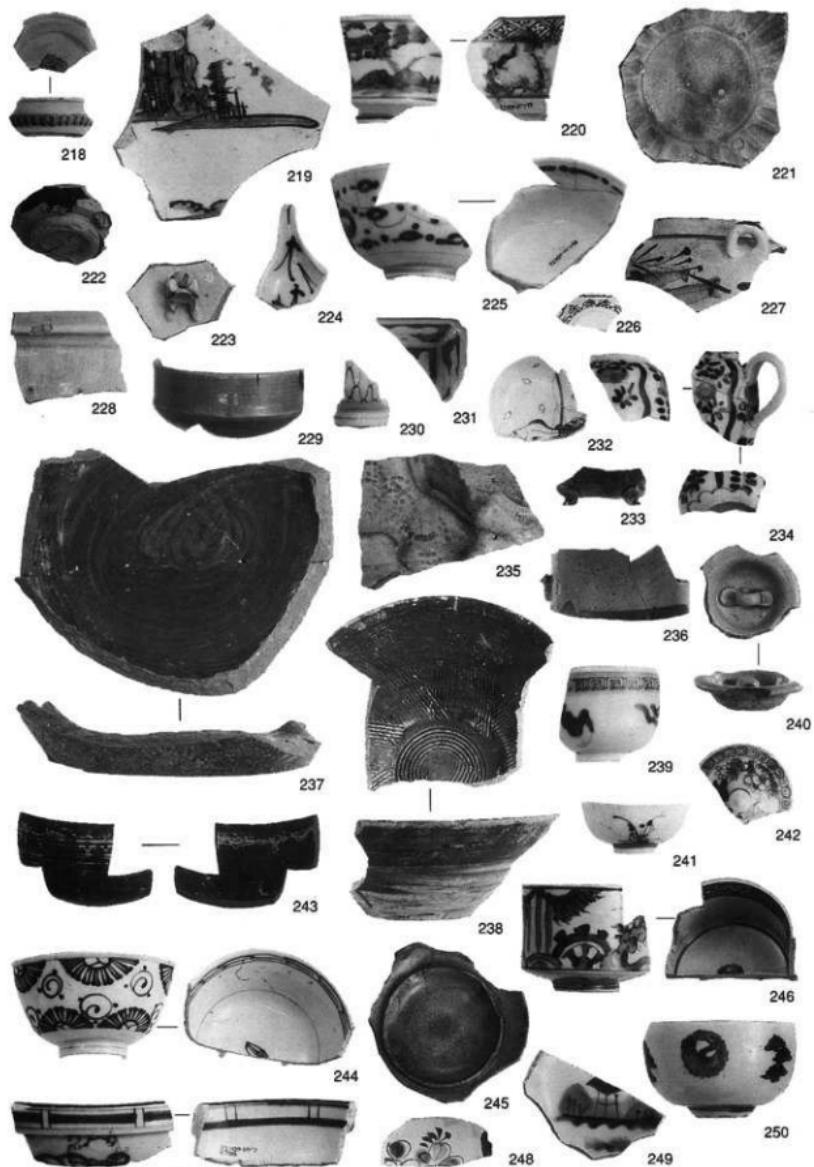
196・197は瀬戸・美濃系の磁器染付碗である。年代は共に19世紀中葉である。法量は196が残存器高約3.9cm、197は底径4cm・残存器高約4.3cmを測る。

198・199・201は関西系陶器である。いずれも土瓶類で、年代は19世紀。色調は199と201が淡緑灰色、201はこの上に菊を模した絵を白の釉薬で描いている。199は明褐色の上に緑・白・黒褐色で絵付している。法量は198が底径約8cm・残存器高約7cm、199は残存器高約3.5cm、201は推定口徑約7.7cm・残存器高約6cmを測る。

15号井戸（写真図版47の200、202～217）

200は肥前系の磁器染付湯呑み碗である。年代は1820年～1860年。文様は並草葉文と推定される。法量は残存器高約3.7cmを測る。

202～204及び206の産地は肥前、205は肥前系である。202は青磁皿、203はコンニャク判による店子文様の陶胎染付碗、204は具須で染付ける前に釘掘りまたは線掘りを行っている磁器染付皿、205は並草葉文の磁器染付小碗、そして206は亀甲菱格子文の磁器染付で、筒形碗と推定される器種である。年代は202が1630年～



48. 試掘トレンチ・遺構外出土の陶磁器類

1640年、203が1690年～18世紀前半、204が1660年～1680年、205が1820年～1860年、そして206が18世紀中葉～末である。法量は205が推定口径約6.2cm・推定底径約3.1cm・残存器高約4.7cmを、206が残存器高約6.6cmを測る。

207は肥前陶器である。三島手の大皿で、外面は鉄泥である。年代は18世紀、法量は残存器高約4.6cmを測る。

208は瀬戸・美濃系の磁器染付碗、209は肥前波佐見系と推定される磁器染付皿、210は肥前磁器染付皿、そして211は肥前系の磁器染付鉢である。208の外面の文様は菊唐草、見込みに「大化年造」の銘が見られる。年代は1820年～1860年である。209は側面墨弾、見込みコンニャク判、高台内は渦「福」の銘である。年代は18世紀前半。210は高台内に「大明年製」の銘が見られる。年代は18世紀中葉～末。そして211の特徴は蛇の目高台、年代は19世紀初頭～幕末である。法量は208が底径3.9cm・器高6cmを、209は推定底径約7.5cm・器高3.9cmを測り、210は推定口径約13.3cm・推定底径約7.7cm・器高3.4cmを、211は推定底径約11.4cm・残存器高約10cmを測る。

212は肥前陶器碗である。色調は褐色+白色の上に、黒色の絵柄で、年代は17世紀後半～18世紀初頭である。法量は器高が8.1cmを測る。

213は肥前の白磁と推定される壺の蓋である。年代は18世紀頃、法量は推定最大径約7.6cm・残存器高約2.9cmを測る。

214は瀬戸・美濃系陶器大皿である。色調は淡褐色+灰色の上に、黒+暗緑色の線、年代は不明である。

215は関西系陶器の堺播鉢である。年代は18世紀～19世紀と推定される。

216は陶器土瓶である。産地は関西系か益子かはっきりしない。年代も不明である。淡黄褐色の上に黒・暗褐色・緑を用いて絵柄を描いたものである。法量は残存器高約6.4cmを測る。

217は備前焼と推定される陶器の瓶である。年代は不明。色調は口縁部から肩部が錆色（無釉）、胴部は暗褐色（鉄釉）である。法量は推定口径約6.5cm・残存器高約10.5cmを測る。

試掘トレンチ（写真図版48の218～238、240、243）

218は端反型・甚苟底の磁器染付小皿である。中国製で、年代は16世紀。法量は推定底径約3.6cm・器高2.3cmを測る。

219は初期伊万里と呼ばれる肥前磁器染付の皿である。内面は山水画。漆緋の痕が見られる。年代は1620年～1640年。法量は底径8.4cmを測る。

220は肥前磁器染付の筒形湯呑み碗である。文様は外面が山水画、内面が菱形の連続文である。年代は18世紀後半の、天明以前である。法量は器高6cmを測る。

221・222は瀬戸・美濃系陶器である。221は淡黄色を呈す菊等の花弁を模した皿で、釉薬は灰釉、成形は壓打で、貼り付け高台である。内面に窯詰めの道具の痕が見られる。222は黒色を呈す天目茶碗である。年代は221が17世紀、222が16世紀～17世紀と推定される。法量は221が底径7.9cm、222が底径4.1cmを測る。

223は関西系陶器の急須の蓋である。白化粧の上に透明釉をかけたもので、つまみは獅子、狛犬、犬の顔を模したものである。年代は19世紀。

224は肥前系磁器染付の散り蓮華である。型押成形の痕跡として、外面に粘土皺が残る。内面の文様は松葉。年代は18世紀末～幕末である。法量は残存する長さが約6.1cmを測る。

225・226は瀬戸・美濃系の磁器染付碗である。共に年代は1820年～1860年である。226の外面の文様は輪

宝。法量は225が残存器高約5.1cmを測る。

227は関西系陶器の土瓶である。白化粧の上に呉須絵を描き、透明釉をかけたもので、年代は19世紀である。法量は残存器高約5.9cmを測る。

228は產地不明の、江戸時代後期の鉢である。色調は白色を呈す。

229は肥前か関西系と推定される陶器碗である。暗緑灰色の上に鉄絵を施したもので、年代は18世紀である。法量は口径8.5cm・残存器高約4.1cmを測る。

230は肥前磁器小碗である。外面の文様は御目文、見込みは折れ松葉である。年代は1650年～1660年、法量は底径3.1cmを測る。

231は瀬戸・美濃系の磁器染付小皿である。両面型押成形。年代は幕末から明治初頭である。

232は生地が瀬戸・美濃系、絵付が別の場所（江戸？）で行われたと推定される磁器色絵の小杯である。色は青と金。年代は1840年～幕末である。法量は推定口径約5.8cm・底径2.3cm・器高2.8cmを測る。

233の產地は関西系で、土師質の胎土に低火度釉をかけたものである。器種は三足の小型の植木鉢、色調は黒味の強い暗褐色を呈す。年代は18世紀～19世紀。法量は底径3.8cm・残存器高約2cmを測る。

234は磁器染付で、器種は水注の一種と推定される。年代は幕末頃である。

235は瀬戸・美濃系の陶器火鉢で、釉薬は銅綠釉+灰釉、年代は18世紀後半～幕末である。

236は関西系の水注と推定される陶器である。色調は淡黄灰色、年代は18世紀～19世紀と推定され、法量は底径7.3cm・残存器高約4.5cmを測る。

237は近世の常滑焼と推定される陶器である。器種は壺蓋類であろう。年代は不明である。色調は暗い銷色、法量は底径21.5cmを測る。

238は瀬戸・美濃系の陶器で、鉄泥の福鉢である。年代は17世紀前後、法量は底径8.9cm・器高8.7cmを測る。

240は瀬戸・美濃系の陶器で、壺等の蓋である。色調は緑灰色を呈す。年代は不明。法量は器高1.5cmを測る。

243は関西系の陶器碗で、釉薬は伊羅保釉—白は化粧したものではない—である。年代は不明。法量は残存器高約4.3cmを測る。

遺構外出土遺物（写真図版48の239・241・242及び244～250）

239は肥前系の磁器染付で、器種は湯呑み碗である。外面の文様はコウモリ、年代は1820年～1860年である。法量は器高5.5cmを測る。

241は肥前磁器染付の小杯である。外面の文様は草花文と推定される。年代は18世紀。法量は推定口径約7.1cm・推定底径約2.5cm・器高3.3cmを測る。

242は関西系の磁器と推定される染付である。器種は急須の蓋で、年代は1820年～1860年。法量は推定最大径約6.4cm・器高2.4cmを測る。

244は瀬戸・美濃系の磁器染付碗である。口縁は端反型、年代は1820年～1860年である。法量は推定口径約10.4cm・底径4.2cm・器高5.5cmを測る。

245は関西系の陶器灯明皿である。色調は暗緑灰色、年代は18世紀～19世紀、法量は推定口径約10.4cm・底径3.6cm・器高1.9cmを測る。

246は肥前磁器染付の筒形湯呑み碗である。文様は外面が水車と滝、内面は菱形の連続文を、見込みにはコンニャク判の五弁花を施す。年代は18世紀後半。法量は推定口径約7.8cm・推定底径約3.9cm・器高6.3cmを

を測る。

247は焼継の痕が見られる肥前系の磁器染付鉢で、年代は19世紀初頭から暮末である。

248は関西系または益子と推定される陶器土瓶で、色調は乳白色の上に、緑・黒・淡橙褐色で絵付したものである。年代は19世紀。

249は型打で成形された肥前系磁器染付の小皿である。口縁部は口紅、文様は風景を描いたものと推定される。年代は19世紀前半。法量は底径6.1cm・高2.6cmを測る。

250は肥前磁器染付碗である。外面の文様はコンニャク判の松と鶴、年代は18世紀前葉～中葉である。法量は器高6cmを測る。

第4項 漆器・木製品

1は7号井戸から、2～5及び7、9～14は15号井戸から検出された遺物であり、6は9号井戸から、8は2号井戸から検出された遺物である。また15～17は1号埋桶から、18は2号埋桶から、19は3号埋桶からそれぞれ検出された。

1・2は渋下地の漆器の椀で、1は汁椀、2は飯椀と推定される。木取りは1・2共に横木取りで、色調は1が外面黒色（黒漆）・内面赤褐色（朱漆）で、2は外面黒色（黒漆）・内面暗褐色（朱漆）を呈す。1の外面には朱漆の紋と推定される文様が、2の外面には朱漆の文字と推定されるものが見られ、また2は高台内に朱漆の「人」と読める文字が見られる。法量は1が推定高台径約5.4cm・残存器高約5.4cmを測り、2が推定高台径約6.6cm・残存器高約6.6cmを測る。

3は曲物の蓋である。中央に小さな穴が1カ所空たれている。木取りは板目材を使用、無塗装で、法量は直径が9.3cm・厚さ0.5cmを測り、穴の径は0.4cmを測る。

4は露卯下駄である。台裏に横溝を切り、その溝から台表にホゾ穴を穿いて差し歯をそこに組み込む構造を持つ。兩天歩行用・水汲み用・洗濯用の下駄で、平面形が丸味を帯びた長方形であることから、おそらく女性用と推定される。横断面は逆台形を呈す。鼻緒孔の位置は、前蓋が前歯の前面、台の中央に開け、後蓋は前歯と後歯との間、後歯の直前に開けている。木取りは板目材を使用し、色調は台表が暗褐色（朱漆）・台裏が黒色（黒漆）である。法量は残存する長さ約16.1cm・台幅5.8cm・台の厚さ1.9cmを測る。

5は文台の足と推定される。木取りは板目材を使用。色調は黒色（黒漆？）を呈し、法量は高さ14.9cm・最大幅5.1cm・厚さ3.5cmを測る。

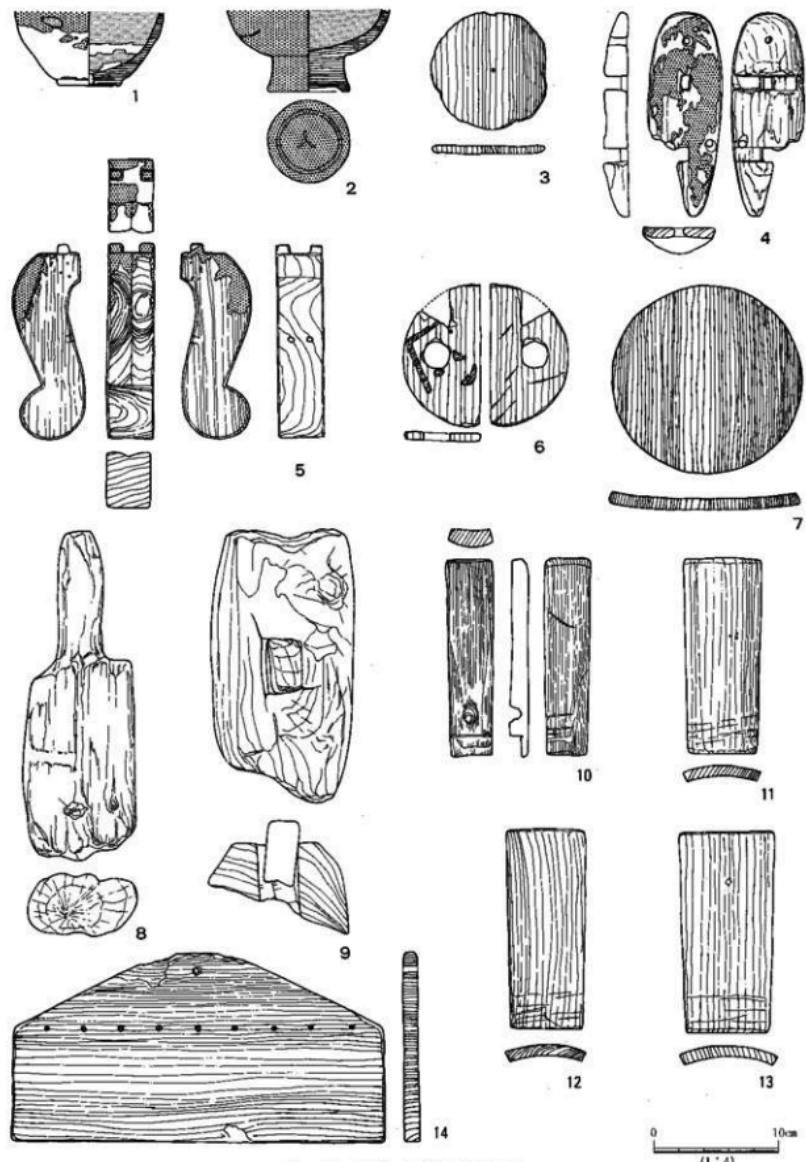
6は樽の蓋と推定される。小型の酒樽の蓋であろうか、注ぎ口と推定される穴が1カ所開けられている。木取りは板目材を使用。表裏共無塗装で、表面には焼き印が見られる。法量は直径11.1cm・厚さ0.8cmを測り、穴の直径は2.3cmを測る。

7は桶の底板である。木取りは板目材を使用、無塗装である。法量は直径15.5cm・厚さ0.8cmを測る。

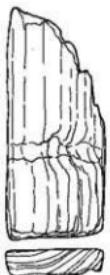
8は横槌で、砧と推定される。木取りは芯持丸材を使用、無塗装である。法量は敲打部長が16cm、敲打部径が長径8.7cm・短径5.1cmを測り、柄長が10.5cm、柄の径は3.1cmを測る。全長26.9cmである。

9は掛矢である。横断面が八角形を呈すと推定される敲打部に、長方形の穴を穿ち、横断面が長方形を呈す柄を差し込む構造を持つ。木取りは芯持丸材を使用、無塗装である。法量は、敲打部長が残存する部分で約21.4cmを、敲打部径が残存する部分で最大約9.5cmを測り、柄長は残存する部分で約5.3cmを、柄の径は長径4cm・短径2.3cmを測る。また穴は長径4.2cm・短径3.3cmを測る。

10の器種は不明である。桶の側板、肥溜め用の柄杓、手桶の把手等が考えられる。下部に装着用と推定さ



第33図 漆器・木製品実測図(1)



15



16



17



18



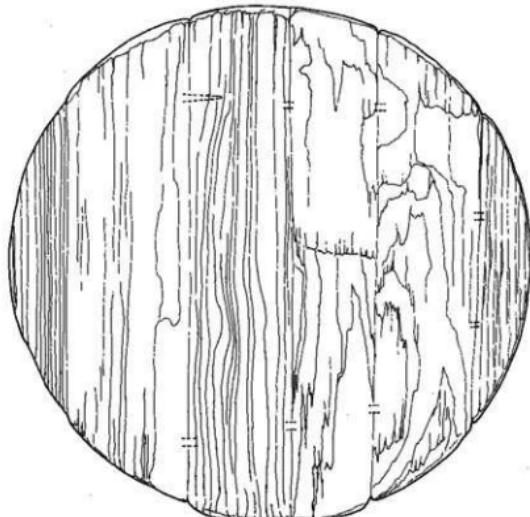
黒漆



朱漆



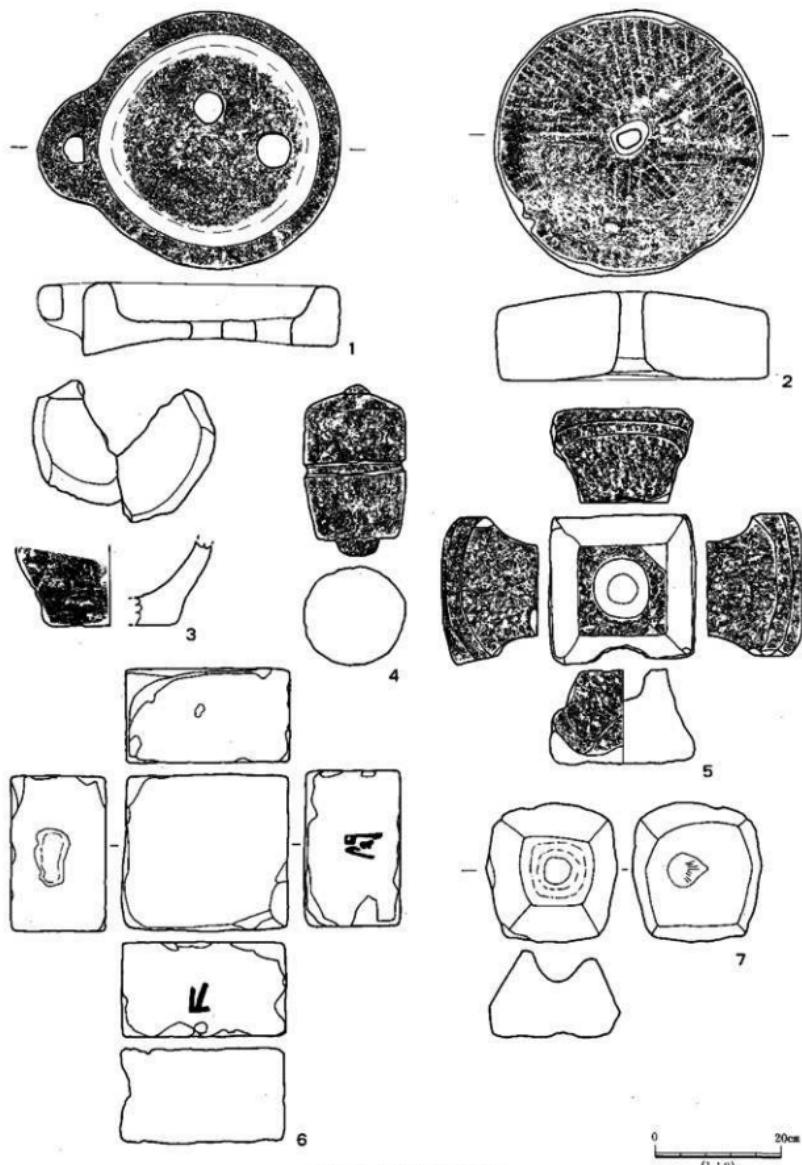
艶こげ



19

 0 10cm
(1:0)

第34図 漆器・木製品実測図②



第35図 石製品実測図 ①

れる窓みが見られる。木取りは板目材を使用、無塗装である。法量は長さ16cm・最大幅3.7cm・厚さは最大で1cmを測り、窓みの径は約1.1cmを測る。

11～13は桶の側板である。木取りは板目材を使用、無塗装である。法量は11が長さ16cm・最大幅6.3cm・最大の厚さ0.8cmを測り、12は長さ16.1cm・最大幅6.5cm・厚さは最大で0.9cmを、また13は長さ16.1cm・最大幅7.9cm・最大の厚さ0.9cmを測る。12・13はおそらく同一個体と推定される。

14は鳴子と推定される。頭部に紐を通すと考えられる直径6mmの穴が1カ所、胸部に用途不明一音を響かせる為の穴が一の直径4mmの穴が9カ所穿たれている。木取りは板目材を使用、無塗装である。法量は縦15.2cm・横30cm・厚さ1.2cmを測る。

15～17はいずれも1号埋桶の桶の側板で、内側に底板を嵌め込む為の幅約2cmの溝が見られる。木取りは板目材を使用、無塗装である。法量は15が長さが残存する部分で約18.2cm・最大幅7.6cm・厚さは最大1.9cmを、16が長さが残存する部分で約19.7cm・最大幅10cm・厚さは最大で2cmを、また17は長さが残存する部分で約26.7cm・最大幅9cm・厚さは最大で1.9cmを測る。

18は2号埋桶の桶の底板の一部、19は3号埋桶の桶の底板全体である。木取りは18が板目材を、19が板目材を使用し、共に無塗装である。法量は18が長さ31.4cm・幅12.5cm・厚さ1cmを測り、19は直径41.6cm・厚さ1.4cmを測る。

第5項 石製品

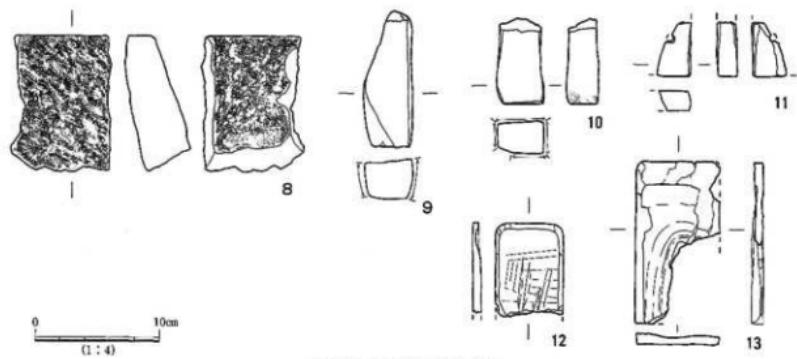
1～3と5～8は1号溝の石組に転用されていた石製品、4・8・10・11は8号溝覆土出土の遺物、9・12・13は15号井戸覆土上の出土遺物である。

1は粉挽き白の七白（雞臼）、2は下白（雄臼）である。1・2は一個体を成すと推定される。1は中心部に芯棒受けの穴が貫通し、縁辺部に供給口が見られ、輪には穴が穿たれている。2は中心部に芯棒孔が貫通する。臼の目は1・2共9条で1単位を成す八分画。左まわしの正常臼で、目のパターンは切線主溝型である。摩耗が激しい為明確ではないが、目の断面形状は丸溝あるいはV字型である。石材は前橋市周辺で一般に見受けられる輝石安山岩。法量は1が直径が約42cm・厚みは厚い所で約14cm・薄い所で約8cmを測り、ふくみは深さ約3cmを測る。2は直径約42cm・厚みは厚い所で約10.5cm・薄い所で約7.5cmを測り、ふくみは高さ約3cmを測る。重量は1が約17.5kg、2が約29kgである。

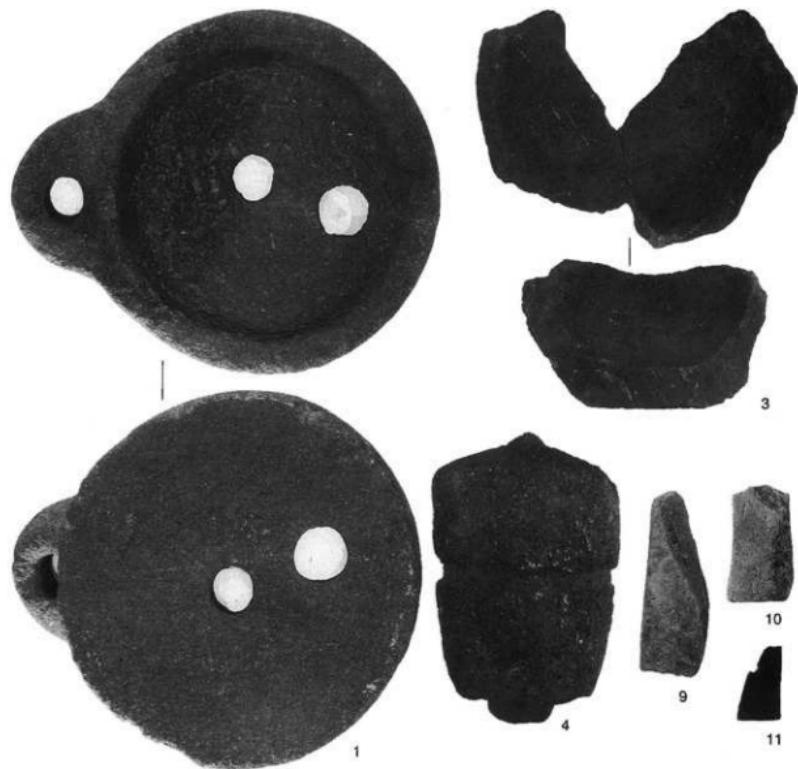
3・8は鉢形の石製品で、具体的な器種は不明である。擂鉢あるいは火鉢の類であろうか。3は内面に横位、外面に斜位の工具痕が見られ、8は内面に縱位、外面に斜位の工具痕が見られる。石材は共に輝石安山岩。法量は3が推定口径約29cm・推定底径約21cmを測り、残存する部分で深さ約10cmを測る。8は断片である為口径・底径共不明であるが、深さは残存する部分で約9.6cmを測る。残存部分の重量は3が約3.4kg、8が約0.2kgである。

4～7は五輪塔の一部である。4は空風輪、5・7は火輪で、6は地輪である。石材は4・5が輝石安山岩、6・7は榛名山周辺に多く見られる角閃石安山岩である。4・5は一個体を成すと推定されるが、6・7については不明である。6には側面に「間」または「闊」、「山」に似た梵字が見られる。法量は4が最大径約17cm・高さ約26.5cm、5が上面径約14cm・下面径22cm前後・高さ約14.5cmを測り、6は縦横約24～25cm・厚さ約14.5cm、7は上面径約11～12cm・下面径18cm前後・最大径21cm前後・高さ約14cmを測る。重量は4が約8kg、5が約10kg、6が約12.5kg、そして7が約6kgである。

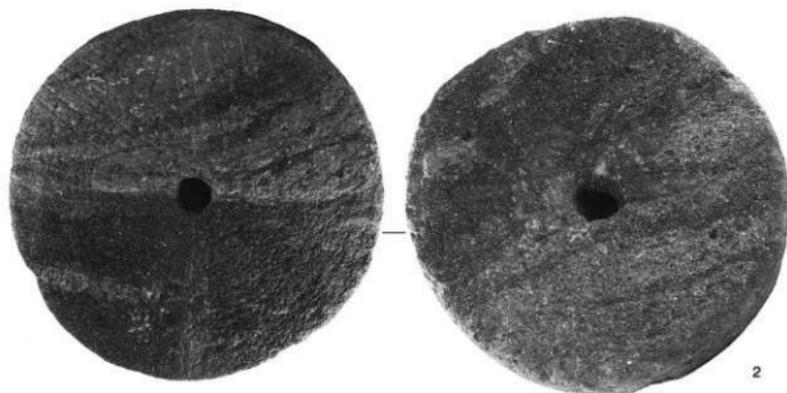
9～11は砾石である。石材は9・10が流紋岩、11が凝灰岩である。9・10は近世、江戸にまで出回ってい



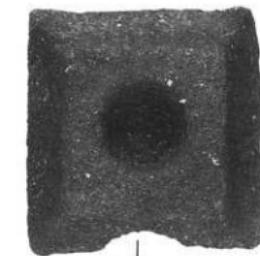
第36図 石製品実測図②



49. 石 製 品 ①



2



5



6



12



13



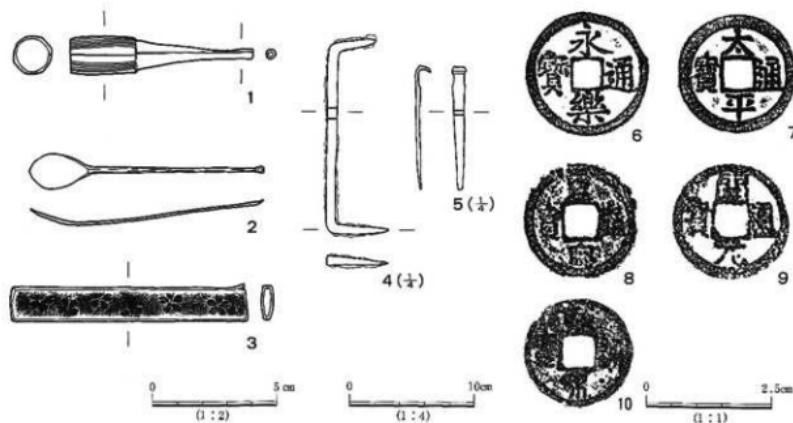
7



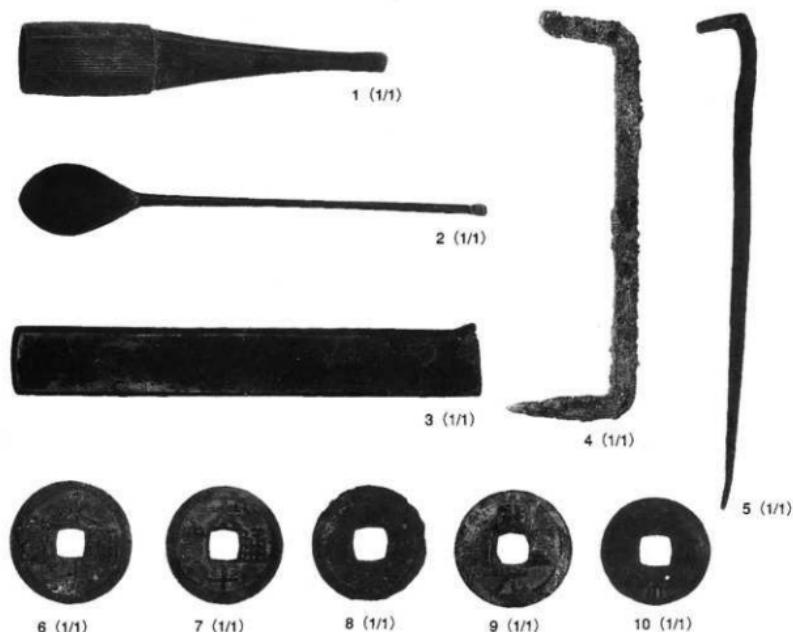
50. 石 製 品 ②



8



第37図 金属製品・銭貨実測図



51. 金属製品・銭貨

た「沼田紙」一沼田藩で獎勵し採掘させていた上質の砥石。刀等の仕上紙として用いた一種と推定される。9は側面がかなり摩耗しており、10は側面に刃物の傷のような沈線が観察される。11は9・10よりも質が劣る砥石である。中心部に貫通する孔が見られ、ここに紐等を通して持ち歩いた携帯用の砥石と推定される。法量はいずれも残存する部分で測った寸法であるが、9は長さ約11cm・幅約4cm・厚さ約2.5cmを、10は長さ約7cm・幅約3.7cm・厚さ約2.7cmを、また11は長さ約4.3cm・幅約2.5cm・厚さ約1.6cmを測る。

12・13は粘板岩製の硯である。12・13共墨が付着する。12は表に縱横方向の、裏に縦位の刃物の傷と推定される沈線が見られ、13は表の中心部が摩耗して窪み、表に縱横方向の引っ掻いたような傷が、裏に横位の同様な傷が観察出来る。法量は12が残存する部分で長さ約8.6cm・幅約5.3cm・厚さ約0.6cmを測り、13は長さ約13.2cm・推定幅約6.7cm・厚さ約0.8cmを測る。

第6項 金属製品・錢貨

1・5は15号戸覆土から、2~4は8号溝覆土から、また6~10は1号溝覆土から、8は8号溝覆土から検出された。

1~3号銅製品で、1は煙管吸口、2は茶匙と推定される匙、3は片面に桜の花模様が施された小柄である。1は本体に接続する部分に、9条で1単位を成す沈線文が等間隔に4カ所配され、全体に渡って縱方向に糸状の金箔が施されている。金箔は上下または表裏を表す一種の目印であろうか。方量は1が長さ約7.4cm・最大径約1.4cmを測り、2は長さ約9.5cm・受け縦長約2.5cm・受け横長約1.4cmを、3は長さ約9.5cm・幅約1.4cm・厚さ約0.4cmを測る。

4・5は鉄製品で、4は鍔、5は釘である。法量は4が長さ約15.7cm・幅約0.8cm・突出部の長さ約4cmを測り、5は長さ約10cm・身部の最大幅約0.8cm・頭部の幅約1cmを測る。

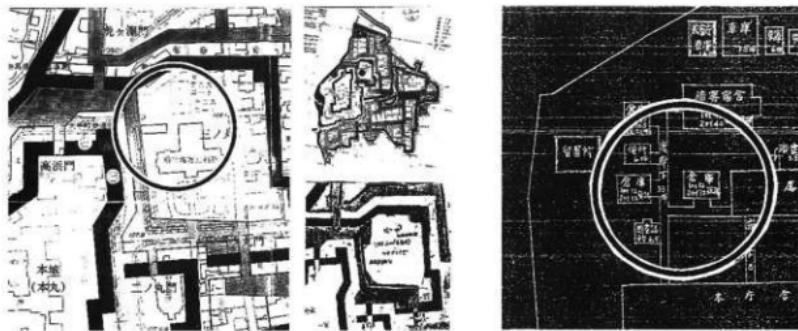
6~10は銅製の渡来鏡である。6は永楽通寶(明 永楽六年铸造)、7は太平通寶(北宋 太平興國元年)、8は宣和通寶(篆)(北宋 宣和元年)、9は開元通寶(唐 武徳四年)、そして10は皇宋通寶(篆)(北宋 宝元二年)である。法量は6が外径約2.5cm・孔径約0.5cm、7が外径約2.4cm・孔径約0.6cmを測り、8は外径約2.3cm・孔径約0.7cm、9は外径2.4cm・孔径約0.6cm、そして10は外径約2.2cm・孔径約0.6cmを測る。重量は6が約3.1g、7が約3.5gを測り、8が約1.6g、9が約3.0g、そして10が約1.9gを測る。

第7項 動物遺存体

本遺跡から出土した動物遺存体は6点であるが、そのうちサザエの蓋1点と動物骨3点について鑑定をお願いした。動物骨のうち1号溝から出土したものは、ウマの成獣の右前脛骨である。近位部が少し破損し、近位・遠位端は摩耗していたが、全長は約318mmと計測できた。その大きさから体高(肩までの高さ)を推定すると123mmとなった。形態は細くしゃしゃであり、雌の可能性が高い。2号溝から出土したものはウマで、上顎臼歯2~3個分である。摩耗がまったく見られず、若い個体の未出歯と考えられる。また8号溝から出土したものもウマの尺桡骨の中間部破片で、現存長は215mmであった。こ



52. 1号溝出土の馬の脛骨



第38図 江戸時代及び明治時代における本遺跡周辺の様子

の骨も小型であり、老獣と推測された。このように動物骨はすべてウマであり、若・成・老の3個体のもとのと推測される。

第4章 ま と め

第1節 各遺構の時期と遺跡の変遷について

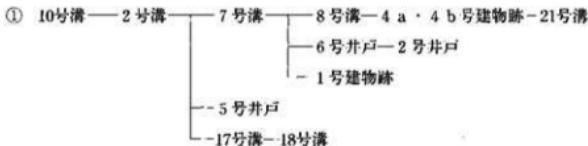
前橋城は、15世紀末に既橋城の名で創建されて以来、戦乱及び利根川の氾濫、歴史の流れ等により幾度となく変貌を遂げてきた城郭である。本節では、かかる変遷と本遺跡で検出された各遺構とがいかなる関連を有するのか検証する。

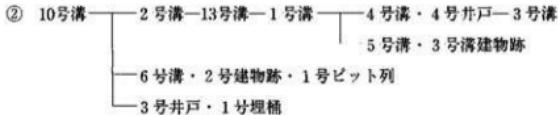
操作は、第一に時期を設定することから始める。

本遺跡からは古くは奈良時代の遺物が検出されており、新しいところでは幕末～明治初頭の遺物が検出されている。のことからまず遺跡の時期をⅠ期：古代・Ⅱ期：中世・Ⅲ期：近世の3期に大別する。Ⅰ期：古代は奈良・平安時代であり、浅間B軽石が堆積した1108年を下限とする時期である。Ⅱ期：中世は1108年を上限とし、関ヶ原の合戦で徳川家康が勝利を納めた翌年、幕府の重鎮酒井重忠が本城に入城した1601年を下限とする時期である。a・b 2期に分けられ、既橋城が創設された15世紀末～16世紀の戦国期が主体でこれをⅡb期、それ以前をⅡa期とする。Ⅲ期：近世は江戸時代～明治初頭で、前橋城の変遷からさらにa～cの3期に分けられる。Ⅲa期は酒井15万石が既橋城を改修・増築して築いた「古前橋城」とでも呼ぶべき城の時期で17世紀～18世紀中葉がこれに当たる。Ⅲb期は城が放棄され、代わって陣屋が置かれた18世紀後半～19世紀前半、Ⅲc期は19世紀後半から明治初頭で、再築前橋城が着工された1863年から再び廢城となつた1871年が主体を成す。Ⅲa期は1・2の2期に細分され、Ⅲa-1期は酒井15万石のもとで前橋の町が盛期を迎えていた17世紀～18世紀前半、Ⅲa-2期は松平朝矩が城主であった1749年～1767年である。以上をまとめると下記の通りとなり、都合7期に分類される。

- ① Ⅰ期……………1108年を下限とする奈良・平安時代
- ② Ⅱa期…………既橋城が構築される以前の1108年を上限とする中世
- ③ Ⅱb期…………戦国期の既橋城、すなわち15世紀末～16世紀
- ④ Ⅲa-1期………酒井15万石のもとで前橋の町が盛期を迎えていた17世紀～18世紀前半
- ⑤ Ⅲa-2期………松平朝矩が城主であった1749年～1767年
- ⑥ Ⅲb期…………城が放棄され、代わって陣屋が置かれた18世紀後半～19世紀前半
- ⑦ Ⅲc期…………再築前橋城が再建された幕末～明治初頭

第二にプラン確認時及び発掘調査の成果から得られた各遺構の新旧関係を古い順から並べてみる。ただし第9・38図によれば本遺跡で確認された遺構の中に、明治時代の裁判所の建物や構築物に付ける遺構は本序舎の基礎に使用されたと推定されるコンクリートパイル以外は考えられないから、すべての遺構はⅢ期よりも下らない時期であることが推察される。





- ③ 16号溝—1号溝
- ④ 15号溝・1号溝・14号井戸・1号ピット列
- ② 14号溝・12号溝
- ② 自然流路—20号溝・9・10・11・12・15号井戸

このうち各遺構の時期を推測させる鍵となる遺構その他は、自然流路、穴、そして1・8・10・16号溝である。

第三にこれら遺構の切り合い関係に、それぞれから出土した遺物、特に陶磁器類を重ね合わせてみると以下のようになる。

調査区西壁のセクションには上部に浅間B軽石の純層が確認されており、穴の覆土からはF Pが確認されている。このことから自然流路は1108年にはほとんど埋没していたことが、また穴も中世には存在していないかったことが想定される。一方16号溝から底部に回転糸切り痕を残す須恵器坏が検出されており、このことから8世紀後半～9世紀が想定される。したがって自然流路・穴・16号溝はⅠ期の範疇に属する。

10号溝は調査区西壁のセクションに、浅間B軽石の上に堆積する層から掘り込まれているのが確認出来、Ⅱ期以降の遺構であることが分かる。また覆土中か近世の棧・平瓦が検出されているから、時期はさらにⅡ期～Ⅲ期に絞れる。一方1号溝は、検出された陶磁器類を見ると、古くは16世紀の中国製の白磁小壺が、新しいところでは18世紀前半の磁器染付椀が検出されており、最も新しい遺物がその遺構の時期を決定する最も有力な手掛かりと考えらるならⅢa-1期が妥当である。2・7号溝は10号溝より新しく1号溝より古いから、単純に考えればⅡ期～Ⅲa-1期。しかし2号溝には16世紀の陶器や江戸時代後期の陶器が検出されており、7号溝覆土からは19世紀前半の肥前系磁器も検出されている。また1号溝も崩れかけた石組を組み直している形跡が見られ、長期に渡って利用している可能性が高いから、ここでは古い遺物を尊重し、1・2号溝はⅡb期～Ⅲa-1期の範疇で据え、10号溝についても同じ頃の時期の2号溝よりもやや古い時期を想定しておきたい。7号溝については後で触れる。

3・4・5号溝及び4号井戸、3号建物跡は1号溝よりも新しいからⅢ期が想定され、また6・13・17・18号溝、3・5号井戸、1号埋桶、3号建物跡、そして1号ピット列はそれぞれ2・7・10号溝よりも新しいからやはり大まかに見た場合Ⅲ期が想定される。このうち3号溝覆土からは18世紀後半の肥前磁器染付碗が検出されており、4号溝からは古くは18世紀前半の肥前磁器色絵皿が、新しいところでは18世紀後半の青磁染付筒形湯呑み碗が検出されている。このことから4号溝の磁器は18世紀で、Ⅲa-1期末～Ⅲa-2期が、3号溝についてはⅢa-2期前後が考えられ、また3号溝よりも古い4号井戸はⅢa-1期が考えられる。一方1号埋桶からは17世紀後半～18世紀前半の磁器が検出されているからⅢa-1期が想定され、それよりも新旧関係の上で古いと判断される3号井戸もこの時期の範疇に属する。

8号溝については第38図を参照されたい。本図には8号溝と推定される水路が描かれており、Ⅲa-1期及びⅢa-2期に相当する絵図には道路とその脇を流れる水路がⅢb期に相当する絵図には道路・水路を省略して描いたものか、実際水路がなくなつて道路だけになつていて不明が描かれている。Ⅲc期に相当する絵図には「三ノ丸 二千七十八坪」とのみ記載されており、詳細については分からぬ。ただ8号溝出

土の陶磁器を観察すると古くは17世紀前半の肥前青磁鉢から、新しいところでは幕末～明治初頭の陶磁器まで検出されており、本造構が江戸時代を通じて形を変えながらも存在した可能性を示唆している。したがって時期はⅢa-1期～Ⅲc期、特にⅢa-1期～Ⅲa-2期が主である。すると21号溝は8号溝よりも新しいから時期はⅢb期以降となり、8号溝が検出された位置がⅢb期は道路となっているから、Ⅲc期以降がより妥当と考える。

では8号溝と重複する4a・4b号建物跡についてはどうであろうか。本造構は8号溝併行で存在したか、あるいは溝の右組を基礎にして、後に建てられた可能性が示唆される遺構である。構造から判断する限り後者の方が可能性が高いと考えられ、遺構の正確は8号溝から検出された埴瓦から判断して築地塀であったと考える。時期は、第9図によれば、本造構と3号建物跡及び2号井戸が東西にほぼ平行して並んでいるのが確認出来、突飛ながら3号建物跡が同時期に存在した可能性が推測されるのである。2号井戸の覆土からは古くは1670年～18世紀初頭の属する肥前の陶胎染付碗が、新しいところでは18世紀前半の肥前磁色絵碗が検出されており、2号井戸の時期をⅢa-1期末～Ⅲa-2期と判断すると、3・4a・4b号建物跡についてもほぼ同じ頃が、6号井戸はⅢa-1期が想定される。第38図によれば本遺跡はⅢa-1期は「侍屋敷」であり、3号建物跡は武家屋敷と考えられる。

1・2号建物跡は南北に並ぶ建物跡であり、やはり同時期に存在した可能性が考えられる。また2・3号建物跡は、東西の軸がほぼ平行しており、2号建物跡が3号建物跡の区割りを踏襲して建てられたか、あるいはその逆が考えられる。したがって、1・2号建物跡の時期についてはⅢa-1期またはⅢb期を考えた。第38図によれば、Ⅲb期に相当する時期の本遺跡周辺の状況は「小沢」と「閑谷？」姓の人物の屋敷地となっている。

さて話を一度7号溝に戻してみる。本造構はプラン確認段階では1号溝よりも古いと判断されたが、出土遺物に19世紀前半の磁器が確認されており、遺構の切り合いが示す新旧関係と出土遺物が示すそれとが相反する事態を招いた。これについては筆者は7号溝の覆土に擾乱、あるいは発掘調査の段階で見逃した土坑・ピットの類に新しい時期の磁器が混入していたと考えたい。実際本造構よりも明らかに新しいとプラン確認時及び発掘調査段階に判断した2号井戸からは18世紀代の陶磁器が検出されており、7号溝は1号溝よりも古いと考え方が適切と思われるからである。したがって本稿では7号溝の時期をⅡb期～Ⅲa期としておく。

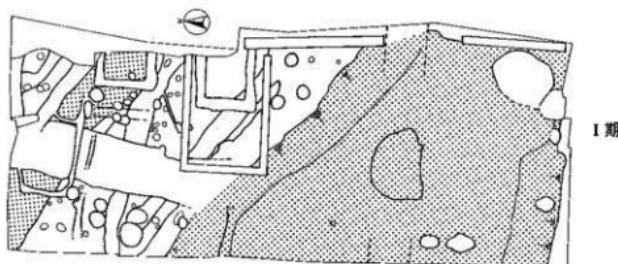
15号溝は1号溝よりも古くからⅠ期またはⅡ期が想定されるが、出土遺物がない為詳細は不明である。また12・14号溝については時期は不明である。

最後にプラン確認の段階で遺構の切り合い関係が見られなかった遺構について時期を検討してみる。

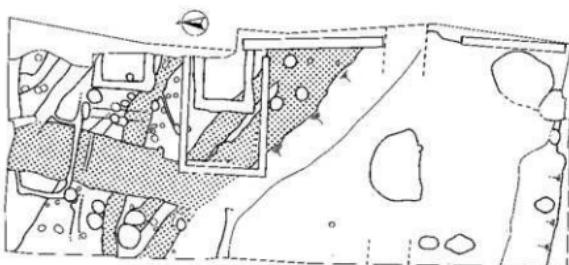
まず7・9・15号井戸について検討しよう。7号井戸からは漆器椀が検出されている。この椀は江戸時代に編み出された技法である渋下地で製作されたもので、本造構がⅢ期に属することを物語るものである。また9号井戸からは19世紀代の陶磁器類が検出されており、本造構はⅢc期に位置づけられる。一方15号井戸からは古くは17世紀の肥前青磁皿が、新しいところでは幕末の肥前系磁器染付の鉢が検出されており、時期はⅢc期に位置付けられる。ただ17・18・19世紀とほぼ同量の割合で陶磁器が検出されており、このことは本造構が長きに渡り利用されてきたことを示唆するもので、時期は過去に伸びるかもしれない。

10・11・12号井戸については出土遺物がなく、時期は不明であるが、自然流路が埋没してから構築されたことは確かであり、中・近世の造構であることは間違いない。ただ正確な時期を掴めないのは残念である。

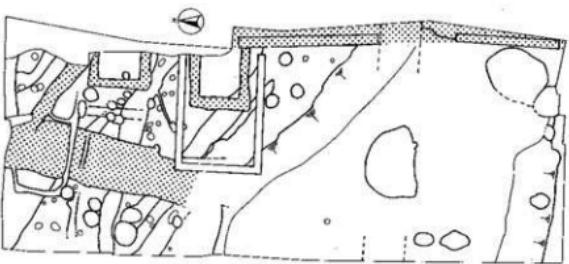
8・13・14号井戸からは遺物は検出されていない。したがって時期は不明である。しかし4号井戸と形態



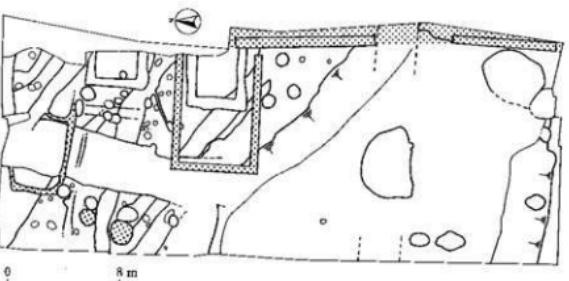
I期



II b期～III a-1期



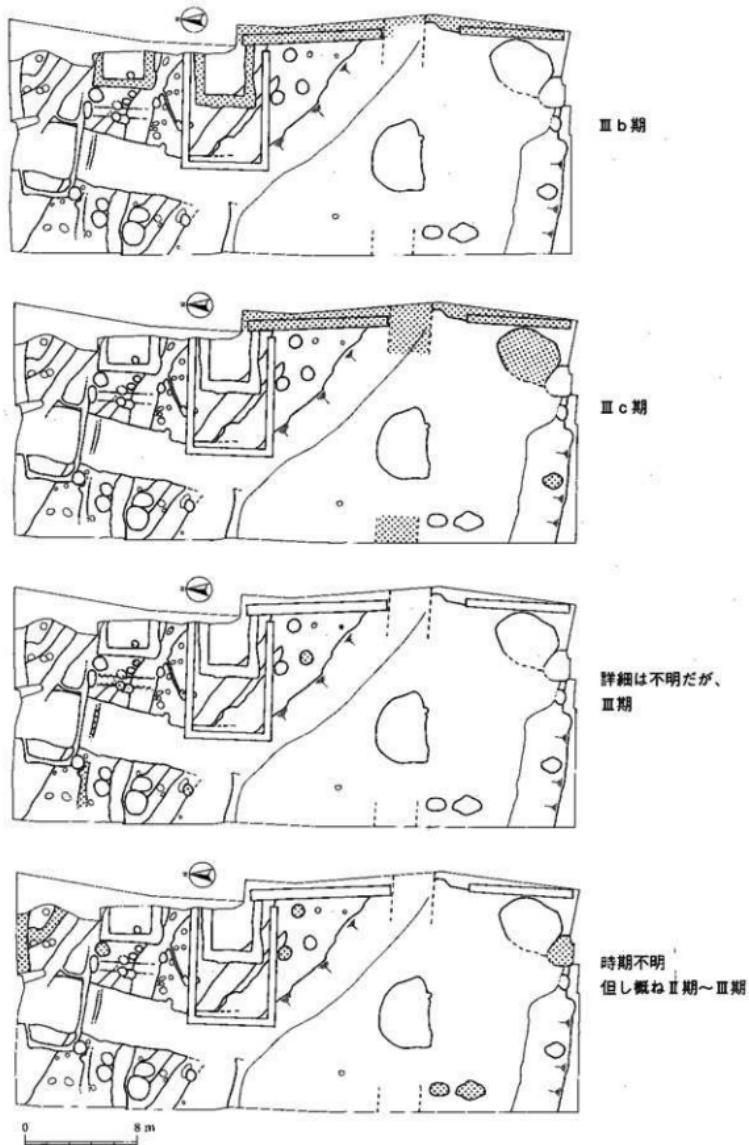
III a-1期



III a-2期

0 8 m

第39-1図 遺跡の変遷 ①



第39-2図 遺跡の変遷 ②

及び規模の点で類似性が認められ、4号井戸がⅢa-1期に属することから、他の3基もその前後の時期に位置付けられるかもしれない。城という特殊な状況を考えた場合、城の付属施設や家屋敷、井戸などが計画的かつ短期間に構築されることは十分有り得るからである。

なお2・3号堀桶及びピット類については時期は不明であるが、ピットの多くは1・2・7・10号溝に重複して、これらよりも新しいことがプラン確認の段階で認識されており、概ねⅢ期に属すると推察される。遺構の正確はおそらく建物跡の一部かその付属施設であったろう。

以上、本遺跡から検出された各遺構の時期について大胆に検証してみたが、これらから遺跡の変遷を辿ると第39-1・2図の如くなり、本遺跡の主体を成す時期はⅢa期であることが分かる。

第2節 本遺跡出土の陶磁器類について

本遺跡から検出された陶磁器類は破片数にして1,404点である。これらのうち整理調査の段階で、298点を選び、佐賀県立九州陶磁文化館の大橋康二氏に鑑定して頂いた。選別の基準は同じ文様または同じ器種のものを出来るだけ一つに絞り、また一時期に資料が偏らないように努めた。その結果、肥前・肥前系の磁器が主体となったが、実際は陶器の方が磁器よりも出土量が多い。しかしこれらの点を念頭に置いた上で、陶磁器類について概観してみる。

操作はまず本遺跡出土の陶磁器類のうち主体を成す18世紀のものを3分し、次に多い19世紀の遺物を2分して、前橋城の変遷と符号するように7期に分類することから始めた。

- ① Ⅱb期、すなわち16世紀
- ② Ⅲa-1期で、17世紀
- ③ Ⅲa-1期で、18世紀前半
- ④ Ⅲa-2期、すなわち18世紀中葉
- ⑤ Ⅲb期で、18世紀後半
- ⑥ Ⅲb期で、19世紀前半
- ⑦ Ⅲc期、すなわち幕末～明治初頭

次に各時期において產地はどこか、どうような器種が見られるか、破片数－選別の段階で同種の遺物を一つに絞っている為、一つの破片が一個体を表すとみなし、これを前提とした－を計算してみた。この際、同氏が「18世紀」とか「18世紀後半～19世紀初頭」などと幅広い時間の単位で答えられたものについては該当する時期のすべてに1点を加えることとした。したがって第3表の総数は氏に鑑定して頂いた298点よりも多く、582点となっている。

なお器種と川途との関連については、遠藤才文編『名古屋城三の丸遺跡（IV）－愛知県警察本部地点の調査－』（愛知県埋蔵文化財センター 1993年）及び佐賀県立九州陶磁文化館『よみがえる江戸の華－くらしのなかのやきもの－』に倣い、以下の通りに分類した。

- ① 食器類……碗・小碗・筒形碗・湯呑み碗・湯呑み小碗・筒形湯呑み碗・丸型の湯呑み碗・蓋付碗
小壺・皿・大皿・小皿・猪口・そば猪口・小鉢・蓋付鉢・蓋付小鉢・段重
- ② 調理具……行平鍋・片口鉢・擂鉢・土瓶・銚子・急須・散り蓮華
- ③ 貯蔵具……俵利・〔筒形で比較的大型の〕鉢・瓶・小瓶・壺・蓋付の壺・壺
- ④ 灯火具……灯明皿・灯明具の一種
- ⑤ 暖房器具……火入れ・火鉢

- ⑥ 化粧道具……紅皿・髪櫛
- ⑦ 文房具……水滴
- ⑧ 玩具……人形？
- ⑨ 茶道具……天目茶碗
- ⑩ 調度具……花生・植木鉢
- ⑪ 神仏具……仏飯器・仏花瓶・香炉
- ⑫ その他……蓋・水注

⑫のその他蓋は特に用途不明の蓋を表す。用途の分かるもの、例えば、「壺の蓋」であれば「壺」(調理具)に、「蓋付鉢の蓋」であれば、「蓋付鉢」(食器類)に分類してある。食器類の中で鉢の類は、食器としての用途と、貯蔵具としての用途を併せ持つ器種であるが、前者のウェートの方が高いと判断し、概ね食器類に加えておいた。水注については食器類や茶道具、調度具が考えられるが、敢えて分類することが出来ない為「その他」に入れておいた。

以下、時期別に概説する。

日本国内で磁器が生産されるのは安土・桃山時代と言われるが、本格的には江戸時代に入ってからとされている。それまでは中国製の磁器が最高級品とされ、次いで瀬戸・美濃系の陶器が高級品とされていた。Ⅱ b期、すなわち16世紀の本遺跡は既に城の城内に当たると考えられているが、陶磁器は中国製品が4点、瀬戸・美濃系が5点検出されている。

17世紀に有田で国産の磁器が焼かれるようになると、肥前磁器は中国製品に代わって最高級品として扱われ、海外向けの輸出品や諸大名への贈答品、ハレの席での器として支配階級でも上層の間でもっぱら所持された。Ⅲ a - 1期で、17世紀の本遺跡では肥前が50点、瀬戸・美濃系が20点検出されている。共に食器類が多いが、肥前では貯蔵具や神仏具が、瀬戸・美濃系では、調理具や茶道具が目立っている。第38図によれば、この頃の遺跡周辺は「侍屋敷」に当たるが、武士でもかなり上級に位置すると推定される。

江戸時代後期になると肥前の磁器も量産されるようになり、中・下級武士や富裕な町人層にまで広がりを見せてくると言われる。しかし磁器はまだ高級品であった。Ⅲ a - 1期で、18世紀前半の本遺跡では肥前が72点、瀬戸・美濃系が20点検出されている。特徴的なのは関西系陶磁器が流入したことで、すでに全体の17%を占めている。用途別では依然として食器類が多いが、様々な用途に陶磁器の領域が広がりを見せるようになる。つまり産地・用途・器種が多様化していくのである。

Ⅲ a - 2期、すなわち18世紀中葉とⅢ b期で、18世紀後半、そしてⅢ c期で、19世紀前半は、肥前・肥前系の食器類が若干微動するが、基本的にⅢ a - 1期で、18世紀前半と状況は大きく変わらない。第38図によればⅢ b期の遺跡周辺は「小沢」及び「関谷？」姓の人物の埋葬地となっているが、やはり両共上・中級武士層であろう。

幕末になると瀬戸・美濃や関西で磁器が生産され、各藩に地方窯が発達する。Ⅲ c期の本遺跡でも瀬戸・美濃系及び関西系がはじめて肥前系を上まわった。陶磁器の出土量は前代をはるかに下まわるが、本遺跡が再築前橋の三ノ丸に占地されたことと関係があるのかもしれない。おそらく武家の埋葬地は撤去され、城の公的施設が置かれていたのだろう。

全体的には、産地別では肥前・肥前系が最も多く約50%を占め、次いで瀬戸・美濃系、関西系、その他の順に並ぶ。以外なのは瀬戸・美濃系と関西系が量的にそれほど掛け離れていないことで、瀬戸・美濃系は約23%、関西系は約20%の比率をそれぞれ占める。用途・器種別では、食器類が約53%と多いが、調理具・貯

用途	産地	中 國	肥前・肥前系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		3点	—	直	2点	点	直	5点 約55%
2 調理具		直	—	直	2点	点	直	2点 約22%
3 廉藏具		点	—	直	点	直	直	%
4 灯火具		直	—	直	点	直	直	%
5 暖房器具		直	—	直	点	直	直	%
6 化粧道具		直	—	直	点	直	直	%
7 文房具		直	—	直	点	直	直	%
8 玩具		直	—	直	点	直	直	%
9 茶道具		直	—	直	点	直	直	%
10 測度具		直	—	直	点	直	直	%
11 神仏具		直	—	直	点	直	直	%
12 その他の		直	—	直	点	直	直	%
13 用途不明		1点	—	直	1点	点	直	2点 約22%
小 計		4点	—	直	5点	点	直	総 計
比 率		約44%	—	直	約55%	—	直	9点

II b期、すなわち
16世紀

用途	産地	中 國	肥前・肥前系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		直	42点	7点	点	直	49点	約70%
2 調理具		直	—	直	4点	点	直	約6%
3 廉藏具		直	3点	2点	直	点	5点	約7%
4 灯火具		直	—	直	点	直	2点	約3%
5 暖房器具		直	—	直	点	直	直	%
6 化粧道具		直	—	直	1点	直	直	約1%
7 文房具		直	—	直	点	直	直	%
8 玩具		直	—	直	点	直	直	%
9 茶道具		直	—	直	3点	直	直	約4%
10 測度具		直	—	直	点	直	直	%
11 神仏具		直	—	直	点	直	直	約3%
12 その他の		直	—	直	点	直	直	%
13 用途不明		直	—	直	1点	直	直	約6%
小 計		直	50点	20点	点	直	直	総 計
比 率		%	約71%	約29%	%	%	%	70点

III a - 1期で、
17世紀

用途	産地	中 國	肥前・肥前系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		直	59点	4点	5点	1点	69点	約59%
2 調理具		直	—	直	2点	3点	直	5点 約4%
3 廉藏具		直	1点	—	2点	直	1点	4点 約3%
4 灯火具		直	—	直	1点	2点	直	4点 約3%
5 暖房器具		直	—	直	3点	1点	直	4点 約3%
6 化粧道具		直	—	直	1点	直	直	2点 約2%
7 文房具		直	—	直	点	直	直	%
8 玩具		直	—	直	点	直	直	約1%
9 茶道具		直	—	直	直	直	直	%
10 測度具		直	—	直	1点	直	直	3点 約3%
11 神仏具		直	—	直	5点	直	直	5点 約4%
12 その他の		直	—	直	1点	1点	直	4点 約3%
13 用途不明		直	—	直	1点	7点	6点	2点 16点 約14%
小 計		直	72点	20点	20点	5点	直	総 計
比 率		%	約62%	約17%	約17%	約4%	%	117点

III a - 1期で、
18世紀前半

第3-1表 陶磁器類：産地別・用途別表①

用途	産地	中國	肥前・肥後系	鹿児・美濃系	関西系	その他	小計	比率
1 食器類	点	39点	4点	5点	1点	49点	約56%	
2 調理具	点	点	1点	3点	点	4点	約5%	
3 廉藏具	点	1点	2点	点	1点	4点	約5%	
4 灯火具	点	点	1点	2点	1点	4点	約5%	
5 暖房器具	点	点	2点	点	点	2点	約2%	
6 化粧道具	点	1点	1点	点	点	2点	約2%	
7 文房具	点	2点	点	点	点	2点	約2%	
8 玩具	点	点	点	1点	点	1点	約1%	
9 茶道具	点	点	点	点	点	点	%	
10 調度具	点	点	1点	1点	点	2点	約2%	
11 神仏具	点	点	点	点	点	点	%	
12 その他	点	点	1点	2点	点	3点	約3%	
13 用途不明	点	1点	7点	5点	2点	15点	約17%	
小計		44点	20点	19点	5点	總計		
比率	%	約50%	約23%	約22%	約6%	88点		

III a - 2期、すなわち
18世紀中葉

用途	産地	中國	肥前・肥後系	鹿児・美濃系	関西系	その他	小計	比率
1 食器類	点	54点	5点	5点	1点	65点	約58%	
2 調理具	点	点	1点	5点	点	6点	約5%	
3 廉藏具	点	3点	3点	点	1点	7点	約6%	
4 灯火具	点	点	1点	2点	点	3点	約3%	
5 暖房器具	点	点	2点	点	点	2点	約2%	
6 化粧道具	点	1点	1点	点	点	2点	約2%	
7 文房具	点	2点	点	点	点	2点	約2%	
8 玩具	点	点	点	1点	点	1点	約1%	
9 茶道具	点	点	点	点	点	点	%	
10 調度具	点	点	1点	1点	点	2点	約2%	
11 神仏具	点	2点	1点	点	点	3点	約3%	
12 その他	点	1点	1点	2点	点	4点	約4%	
13 用途不明	点	1点	7点	6点	2点	16点	約14%	
小計		64点	23点	22点	4点	總計		
比率	%	約57%	約20%	約19%	約4%	113点		

III b 期で、
18世紀後半

用途	産地	中國	肥前・肥後系	鹿児・美濃系	関西系	その他	小計	比率
1 食器類	点	39点	7点	4点	1点	51点	約50%	
2 調理具	点	点	1点	14点	1点	16点	約16%	
3 廉藏具	点	5点	点	点	1点	6点	約6%	
4 灯火具	点	1点	1点	2点	1点	5点	約5%	
5 暖房器具	点	点	2点	点	点	2点	約2%	
6 化粧道具	点	点	点	点	点	点	%	
7 文房具	点	点	点	点	点	点	%	
8 玩具	点	点	点	1点	点	1点	約1%	
9 茶道具	点	点	点	点	点	点	%	
10 調度具	点	点	1点	1点	点	2点	約2%	
11 神仏具	点	3点	1点	点	点	4点	約4%	
12 その他	点	1点	1点	5点	1点	8点	約8%	
13 用途不明	点	点	4点	1点	1点	6点	約6%	
小計		49点	18点	28点	6点	總計		
比率	%	約49%	約18%	約28%	約6%	101点		

第3-2表 陶磁器類：産地別・用途別表②

用途	产地	中 国	肥前・肥后系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		点	7点	3点	1点	1点	12点	約22%
2 調理具		点	点	1点	12点	1点	14点	約25%
3 廉藏具		点	4点	点	点	1点	5点	約9%
4 灯火具		点	点	1点	2点	1点	4点	約7%
5 暖房器具		点	点	2点	点	点	2点	約4%
6 化粧道具		点	点	点	点	点	点	%
7 文房具		点	点	点	点	点	点	%
8 玩 具		点	点	点	点	1点	1点	2%
9 茶道具		点	点	点	点	点	点	%
10 調度具		点	点	点	1点	点	1点	%
11 神仏具		点	点	点	点	点	点	%
12 その 他		点	1点	2点	3点	2点	10点	約18%
13 用途不明		点	点	5点	点	1点	6点	約11%
小 計		点	12点	14点	21点	8点	總 計	
比 率		%	約22%	約25%	約38%	約15%		55点

III c 期、すなわち
幕末～明治初頭

用途	产地	中 国	肥前・肥后系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		点	点	5点	1点	点	6点	約20%
2 調理具		点	点	2点	4点	2点	8点	約27%
3 廉藏具		点	点	3点	点	1点	4点	約13%
4 灯火具		点	点	点	2点	1点	3点	約10%
5 暖房器具		点	点	点	点	点	点	%
6 化粧道具		点	点	点	点	点	点	%
7 文房具		点	点	点	点	点	点	%
8 玩 具		点	点	点	点	点	点	%
9 茶道具		点	点	1点	点	点	1点	約3%
10 調度具		点	点	点	点	点	点	%
11 神仏具		点	点	点	点	点	点	%
12 その 他		点	1点	点	1点	1点	3点	約10%
13 用途不明		点	点	5点	点	点	5点	約17%
小 計		点	1点	16点	8点	5点	總 計	
比 率		%	約3%	約53%	約27%	約17%		30点

年代不明

用途	产地	中 国	肥前・肥后系	瀬戸・美濃系	関 西 系	そ の 他	小 計	比 率
1 食器類		3点	系240点	37点	21点	5点	306点	約53%
2 調理具		点	点	14点	41点	4点	59点	約10%
3 廉藏具		点	17点	12点	点	5点	34点	約6%
4 灯火具		点	3点	5点	12点	6点	26点	約4%
5 暖房器具		点	3点	9点	点	点	12点	約2%
6 化粧道具		点	2点	4点	点	点	6点	約1%
7 文房具		点	4点	点	点	点	4点	約1%
8 玩 具		点	点	点	4点	1点	5点	約1%
9 茶道具		点	点	4点	点	点	4点	約1%
10 調度具		点	1点	4点	5点	点	10点	約2%
11 神仏具		点	12点	2点	点	点	14点	約2%
12 その 他		点	5点	6点	17点	4点	32点	約5%
13 用途不明		1点	4点	39点	18点	8点	70点	約12%
小 計		4点	291点	136点	118点	33点	總 計	
比 率		%	約1%	約50%	約23%	約6%		582点

全体

第3-3表 陶磁器類：産地別・用途別表③

器がこれに続いており、陶磁器が基本的生活様式を構成する道具として活用されたことが読み取れる。時期別では18世紀が最も多く、次いで19世紀となるが、まだ日本全国に磁器があまり流布していない17世紀でも出土量が少くないのは特筆に値する。

引用・参考文献

- イ 井上宗和
『日本の城の基礎知識』 雄山閣 昭和53年
- ウ 上野 寧・原田義範・柄谷 優
『小杉町白石遺跡発掘調査報告』 小杉町教育委員会 1994年
- 上野 寧・原田義範・柄谷 優
『小杉町針原東遺跡発掘調査報告』 小杉町教育委員会 1994年
- 宇野龍夫
『井戸考』
- 梅本博志・加藤とよ子・城ヶ谷和広・佐藤降彦・松田 誠・小澤一弘
『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第15集「名古屋城三の丸遺跡(Ⅰ)」』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1990年
- 梅本博志・佐藤公保・小澤一弘・松田 誠
『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第16集「名古屋城三の丸遺跡(Ⅱ)」』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1990年
- エ 速藤才丈・川井啓介・松田 誠・加藤安信
『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第44集「名古屋城三の丸遺跡(Ⅳ) - 愛知県警察本部地点の調査 -』』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1993年
- オ 大賀 雅
『岡崎自動車道(上郷線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書「仙瀬Ⅰ遺跡・仙瀬Ⅱ遺跡・仙瀬Ⅲ遺跡』 下仁田町遺跡調査会
会・下仁田町教育委員会・日本道路公団 1994年
- 大場馨雄・八幡一郎・内藤政恒
『新版考古学講座 有史文化(下) - 遺物 -』 雄山閣 昭和45年
- 小川啓司
『そば筋口筋柄事典』 光文出版 1990年
- 折原洋
『越後遺跡発掘調査報告書』 前橋市教育委員会・前橋市埋蔵文化財発掘調査団 昭和63年
- 折原洋一・井上 太
『宮崎城』 宮崎城遺跡調査会・高岡市教育委員会 1994年
- カ 金子健一・鶴見 直・赤坂次郎・松田 誠・八木志摩実
『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第37集「名古屋城三の丸遺跡(Ⅲ)」』 (財)愛知県埋蔵文化財センター 1992年
- キ IH芝原城開闢調査会(浜兵 勝彦・斎藤義巖・大学名誉教授 清水潤 他)
『山芝原城開闢・浜松町駅高架式歩行者道架設工事に伴う発掘調査報告』 1988年
- ク 郡馬県教育委員会
『群馬県の中世城郭跡』 1988年
- コ 犀玉幸多・坪井清足
『日本城郭大系4 萩城・柳木・群馬』 新人物往来社 昭和54年
- サ 佐賀県立九州陶磁文化館
平成6年度特別企画展「よみがえる江戸の草くらしのなかのやきものー」 平成6年
- タ 流山 宏・鈴木公達・吉原健一郎・谷川章雄・高山 優・平田博文・中居 一
『幕末市長衙門地区の西家屋敷跡遺跡』 (仮称)新スウェーデン大使館建設用地内遺跡調査会 1993年
- 流山 宏・鈴木公達・吉原章雄・龟田駿一・高山 優・平田博文・佐藤 啓・中居 一
『西久保山山地区の西家屋敷跡遺跡』 (仮称)城山公園用地内遺跡調査会 1994年
- 武部吉光
『青葉子古墳遺跡』 県央第一水道遺跡調査会 1965年
- 田淵実大
『ものと人間の文化史 石垣』 法政大学出版局 1975年
- ナ 中村 康
『高崎市埋蔵文化財調査報告書第12集「高崎城跡・Ⅱ 高崎城三ノ丸遺跡 - 高崎市役所分合建設に伴う埋蔵文化財の発掘調査 -』』 高崎市教育委員会 1994年
- ニ 新村 出
『広辞苑 - 第3版補訂版 -』 岩波書店 昭和51年
- 日本貨幣商協同組合
『日本貨幣目録 - 1977年度版 -』 昭和42年
- ハ 長谷川一郎
『西条鐵冶遺跡』 西条町地遺跡調査会 1995年
- マ 前橋市教育委員会文化財保護課
『奈良の平・奈備城』 前橋市観光協会
- 松田政典
『三村山施主寺遺跡跡跡 - 調査報告書 -』 つくば市教育委員会 平成5年
- ミ 三輪茂雄
『ものと人間の文化史25 F1』 法政大学出版局 1978年
- ヤ 山崎 一
『群馬県古城址の研究 上巻』 群馬県文化事業振興会 昭和53年
- ユ 陽城勝美
『宝京寺跡発掘調査報告書』 大子町教育委員会 1992年
- ワ 渡辺 蔦
『ヨコヅチの考古民族的研究』『考古学雑誌 第70卷第3号』 日本考古学会 昭和60年

抄
録

フリガナ	マエバシジョウサンノマルイセキ					
書名	前橋城三ノ丸遺跡					
副書名	発掘調査報告書					
編著者名	荒井英樹					
編集機関	山武考古学研究所／〒286 千葉県成田市並木町221番地 / ☎0476(24)0536					
発行機関	前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会／〒371 群馬県前橋市大手町1丁目1番1号 / ☎0272(23)1111					
発行年月日	平成8年3月15日（平成8年度）					
フリガナ 所取遺跡名	フリガナ 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北緯東経	調査期間	調査面積	調査原因
マエバシジョウサンノマルイセキ 前橋城三ノ丸 遺跡	群馬県前橋市大手町 3丁目1番34号	10201 〔6〕 県番号 3770	市番号 1 東 経 139°03'93"	北 緯 36°23'22" 東 経 139°03'93"	94.09.23 94.11.30	約700m ² 前橋地方・家庭裁判所の増築工事
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項
前橋城三ノ丸 遺跡	城郭	近世	自然流路 1条 穴 1基 溝 20条 井戸 14基 堀塁 3基 建物跡 5軒 ピット列 1条 ピット 60基	瓦類（軒丸瓦・道具瓦等） 土師器（壺・鉢・甕） 須恵器（壺・高台付壺） 土師質土器（かわらけ） 瓦質陶器（内耳鍋・火鉢等） 土製品（焼塙壺・砥石等） 陶磁器類（碗・天目茶碗・皿・そば猪口・散り蓮華・段重・跳子・徳利・急須・片口鉢・行平鉢・捲鉢・灯明皿・紅皿・餐盤・仏飯器・楳木鉢・上瓶等） 漆器（椀） 木製品（曲物・露卯下駄・桶・横榊等） 石製品（石臼・五輪塔等） 金属製品（鍔管・匙・小柄等） 錢貨（中国製銅錢） 動物遺存体（馬の脛骨等）		本遺跡は前橋城古城の外郭に当たり、再築前橋城の三ノ丸に当る。 主たる時期は18世紀代。



群馬県前橋市

前橋城三ノ丸遺跡発掘調査報告書

編集 平成8年3月8日

発行 平成8年3月15日

編集 山武考古学研究所

千葉県成田市並木町221番地

TEL 0476-24-0536

発行 前橋地方・家庭裁判所遺跡調査会

印刷 (株)文化総合企画

TEL 0476-93-0593

柏川村出土文化財管理センター

